

東和銀行レポート 平成23年3月期

プロフィール

(平成23年3月31日現在)



CONTENTS

プロフィール	
経営理念	
ごあいさつ	1
経営戦略	2
業績の概要	3
東和銀行の課題と取り組み	6
地域とともに歩む東和銀行	16
東和の業務	25
沿革	34
組織体制	35
東和店舗ネットワーク	37
資料編目次	41
連結情報	42
単体情報	61
バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示	88

創 立	大正6年6月11日
本 店 所 在 地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代 表 電 話 番 号	027-234-1111
ホームページURL	http://www.towabank.co.jp/

資 本 金	386億円
発行済株式総数	4億7,971万株 (普通株式 3億327万株 第一種優先株式 144万株 第二種優先株式 1億7,500万株)
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード番号	8558

総 資 産	1兆7,781億円
預 金	1兆6,310億円
貸 出 金	1兆2,293億円
店 舗 数	94店舗(群馬県41 埼玉県42 東京都8 栃木県3) (群馬県にインターネット支店及び振込専用支店含む)
店舗外キャッシュコーナー	107カ所
従 業 員 数	1,455名

経営理念

●役に立つ銀行

お客さまのニーズを的確に捉え、金融機関のもつ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客さまの役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

●信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆さまとの密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

●発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展には前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客さまとともに発展する銀行になるよう励んでいます。

五つの誓い

(私たちの行動規範)

- 1 お客さまを大切にします。
- 2 約束を守ります。
- 3 ルールを守ります。
- 4 秘密を守ります。
- 5 公私混同をしません。

ごあいさつ

皆様には、平素より東和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

また、東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本年も、当行に対するご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌「東和銀行レポート平成23年3月期」を作成いたしました。本誌では、平成22年度の業績を中心として、できるだけ詳しく紹介させていただいておりますので、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

昨年度のわが国経済は、夏までは政府の経済対策による個人消費の押し上げや輸送用機械を中心とした製造業が景気回復を牽引し、緩やかな回復基調にありましたが、秋以降になると政策効果の一巡や海外経済の減速により景気は足踏み状態となりました。その後、今年に入り輸出や生産が持ち直すなど踊り場を脱する動きが顕在化していたものの、3月11日に発生した東日本大震災により景気動向は一変し、生産面を中心に下押しする圧力が強まりました。

このような経済状況のもと当行は、靴底を減らす活動を徹底し、お客様のニーズの把握や情報提供、円滑な資金供給に取り組んでまいりました。その結果、当行の第106期決算は、預貸金とも順調に増加し、当期純利益は60億円を計上することができました。また、経営強化計画に掲げた平成24年3月期の中小企業貸出の最終増加目標を既に達成することができたとともに、本業の収益力を示すコア業務純益は95億円となり、経営強化計画の最終目標101億円に届く水準となるなど、経営強化計画実現の道筋が明確となりました。

足元の景気は、東日本大震災の影響により深刻な打撃を受けております。私どものお客様のなかにも、直接、間接の被害に遭った方も少なくありません。当行では、震災後直ちにお客様への影響調査を実施し、個別に実態・状況を把握するとともに、今回の震災で資金繰りに影響が生じたお客様のご相談にも迅速に対応してまいりました。3月には緊急対応として資金供給を行い、4月以降も全役職員が一丸となってお客様の被害状況の実態や資金繰り把握について徹底して取り組んでおります。

景気の先行きについては不透明感が強く、当面は厳しい状況が続くものと思われますが、こうした状況にあるなか当行は、地域の中小企業等の皆様への支援に全力で取り組んでまいります。

その1つ目は、中小企業等の皆様への円滑な資金供給です。今回の震災の影響を的確に把握し、必要な資金をタイムリーに提供していくとともに、靴底を減らす活動でお客様回りを徹底し、新規創業や事

業拡大、成長分野事業等への資金供給も地域とお客様の発展のため積極的に取り組んでまいります。

2つ目は、経営改善支援および金融円滑化の取組み強化です。経営相談・指導等のコンサルティング機能の実効性を高めるため、審査管理部下にある企業支援室および金融円滑化推進室を拡充し、お客様へのきめ細かな対応で、中小企業等の経営改善支援や貸付条件変更などの態勢強化に努めてまいります。また、公認会計士、弁護士、税理士などの外部専門家と連携した経営相談も積極的に取り組んでまいります。

3つ目は、情報提供やビジネスマッチングの充実です。中小企業等のアジア地域等への進出支援を図るため、4月に国際部を新設し、情報提供・相談面での支援体制の整備・強化を図りました。また、「ビジネス交流会」を定期的に開催し、お取引先のビジネスマッチングの支援にも努めてまいります。

東日本大震災は未曾有の大惨事でその被害は甚大であります。当行は、この大震災の影響を吸収し、地域とお客様を最大限支援していく決意であります。これからも当行は「雨でも傘をさし続ける銀行」として、靴底を減らす活動を徹底し、お客様の抱える課題の解決を一緒に図り、お客様の役に立つ銀行として金融仲介機能を発揮し、また全行的なコンプライアンス態勢の充実・強化を重要課題として捉え、更なる収益力の強化と経営の効率化に積極的に取り組んでまいりますので、変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成23年7月

株式会社東和銀行
代表取締役頭取

吉永國光

経営戦略

■経営強化計画『プランフェニックスⅡ』の概要

当行は、これまで培ってきた地域のお客様とのリレーションシップをさらに深めるとともに、中小企業等の事業者向け金融の円滑化により地域社会との共生を図ることが重要であるとの考えに基づき、平成21年12月、平成21年10月から平成24年3月までの2年半を強化期間とする経営強化計画「プランフェニックスⅡ」を策定し、「地域から頼られる銀行」を目指して、役職員が一丸となって地域とお客様の発展のために全力で取り組んでおります。

目指すべき経営ビジョン：「地域から頼られる銀行」

業務運営体制に関する戦略

- ・法人渉外業務の強化（支店のグループ化）
- ・本部機能の強化（支店サポート体制の強化）
- ・顧客ニーズに即した商品の提供

預金・貸出・有価証券運用及び預かり資産に関する戦略

- ・預金戦略（支店への明確な営業推進目標の設定）
- ・貸出戦略（マーケット特性に応じた貸出戦略）
- ・有価証券運用戦略（中長期的視点でのポートフォリオ戦略）
- ・預かり資産戦略

効率化戦略

- ・人的資源の効率的活用（中長期視点での人事制度の再構築）
- ・効率的な営業経費の検討（物件費の再考）

責任ある経営体制の確立

- ・業務執行及び監査、監督体制の強化
- ・リスク管理体制の強化
- ・法令等遵守体制の強化

収益力の強化
地域の中小企業等への貸出増強

「プランフェニックスⅡ」主要目標と実績

項 目	21/9期 計画始期	23/3期		24/3期 計画
		計画	実績	
コア業務純益（億円）	(注) 1. 56	87	95	101
業務粗利益経費率（%）(注) 2.	71.23	73.23	69.60	60.01
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）(注) 3.	5,292	5,474	5,623	5,601
上記貸出残高の総資産に対する比率（%）	30.82	31.11	31.62	31.56

(注) 1. 平成21年9月期の半期計数を2倍し、通期化しています。

2. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益

3. 中小規模事業者等向け貸出：銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出。

業績の概要

■ 単体決算

主要な単体経営指標の推移

回 次	単位	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	37,797	39,927	35,192	36,115	35,875
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△23,350	576	△5,282	1,415	2,443
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△28,153	△424	△3,882	3,816	6,025
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	35,565 普通株式 (241,597)	39,565 普通株式 (247,132) 第一種優先株式 (1,500)	41,153 普通株式 (303,275) 第一種優先株式 (1,440)	38,653 普通株式 (303,275) 第一種優先株式 (1,440) 第二種優先株式 (175,000)	38,653 普通株式 (303,275) 第一種優先株式 (1,440) 第二種優先株式 (175,000)
純資産額	百万円	32,703	30,562	32,818	74,791	84,560
総資産額	百万円	1,741,013	1,710,444	1,706,981	1,736,770	1,778,192
預金残高	百万円	1,660,366	1,610,368	1,584,612	1,598,921	1,631,094
貸出金残高	百万円	1,192,632	1,164,442	1,180,657	1,199,770	1,229,347
有価証券残高	百万円	450,167	459,444	445,840	461,411	476,576
1株当たり純資産額	円	135.53	94.06	84.59	106.51	137.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)	普通株式 1 (—) 第一種優先株式 125 (—) 第二種優先株式 0.909 (—)	普通株式 1 (—) 第一種優先株式 125 (—) 第二種優先株式 3.464 (—)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△116.66	△1.74	△15.62	11.48	17.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	7.30	6.43
単体自己資本比率 (国内基準)	%	5.62	5.70	6.69	9.20	9.31
株価収益率	倍	—	—	—	5.57	5.95
配当性向	%	—	—	—	8.70	5.77
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人 [人]	1,343 [632]	1,363 [620]	1,407 [620]	1,431 [616]	1,455 [580]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「資料編」中、「[単体情報] 財務諸表等」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年3月及び平成21年3月は潜在株式はありますが当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成19年3月は潜在株式がないので記載しておりません。

経済金融環境

平成22年度のわが国経済は、夏までは政府の経済対策による個人消費の押し上げや輸送用機械を中心とした製造業が景気回復を牽引し、緩やかな回復基調にありましたが、秋以降になると政策効果の一巡や海外経済の減速により景気は足踏み

状態となりました。その後、今年に入り輸出や生産が持ち直すなど踊り場を脱する動きが顕在化していたものの、3月11日に発生した東日本大震災により景気動向は一変し、生産面を中心に下押しする圧力が強まりました。

用語の解説

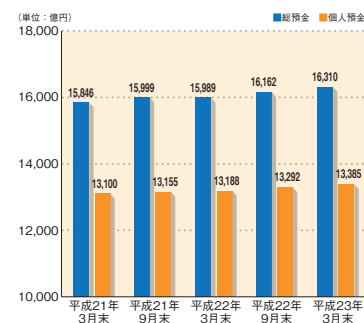
- 「経常収益」とは、一般企業でいう売上高になります。
- 「経常利益」とは、経営の成績を全般的に示すものです。
- 「総資産額」とは、銀行が取り扱っている財産の総額です。
- 「預金残高」とは、銀行が、お客様からお預りしている預金額です。
- 「貸出金残高」とは、銀行のご融資額です。
- 「1株当たり純資産額」とは、株式1株当たりの株主持分額です。投資の判断には重要な指標です。
- 「1株当たり当期純利益金額」とは、1株当たりの一期間の純利益です。
- 「単体自己資本比率」とは、銀行の信用リスク・アセットの額に対する自己資本の額の比率です。
- 「配当性向」とは、一期間の利益のうち、配当金の割合です。

預金・預かり資産

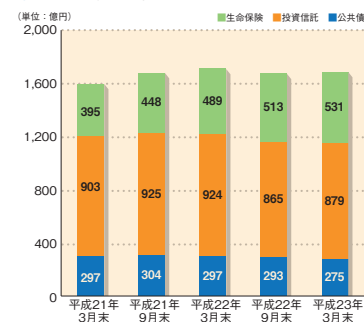
預金は、安定した預金の吸収に努めた結果、法人・個人ともに順調に増加し、期末残高は前年度末比321億円増加の1兆6,310億円となりました。

投資信託は、お客様のニーズにあった商品の提供により302億円の販売を行いました。株式市場の低迷や円高による基準価額の下落などにより、純資産残高は前年度末比44億円減少し879億円となりました。一方、生命保険は42億円、公共債も37億円の販売・募集を行いました。

●預金残高推移



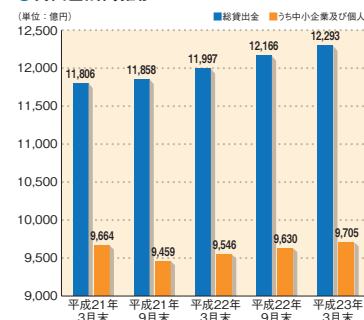
●預かり資産残高推移



貸出金

貸出金は、靴底を減らす活動でお客様回りを徹底し、地域への円滑な資金供給に努めた結果、期末残高は前年度末比295億円増加の1兆2,293億円となりました。

●貸出金残高推移

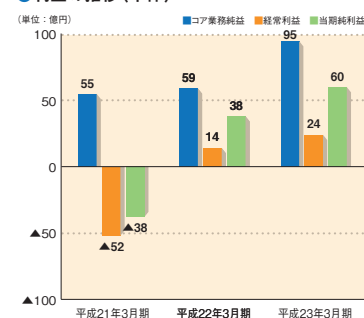


収益面

収益面につきましては、貸出金の順調な増加と有価証券利回りの改善が図れたこと等から、コア業務純益は前年度末比35億円増加の95億円となりました。

また、低利回りで収益の圧迫要因となっていた変動利付国債の処分による売却損33億円を計上したものの、コア業務純益が順調に増加したことや、取引先への積極的な経営改善支援により信用コストが前期並の7億円であったこと等から、経常利益は24億円、当期純利益は60億円となりました。

●利益の推移(単体)

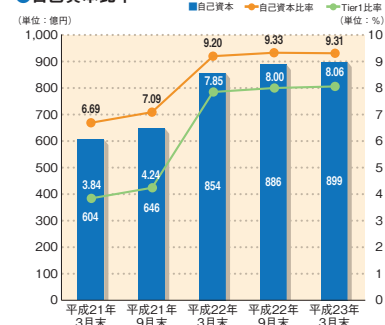


自己資本比率

平成23年3月末の自己資本比率は前年度末比0.11ポイント上昇し9.31%となりました。

※Tier1比率とは自己資本のうちの基本的事項 (Tier1) のみをリスクアセットで除した比率です。

●自己資本比率



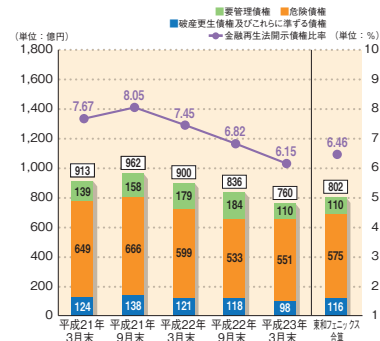
不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は前年度末比1.30ポイント低下し6.15%となりました。

今後も、お取引先の事業再生支援や経営改善指導の強化などの施策を着実に実施することにより、企業再生や信用格付のランクアップ等を図り、不良債権比率の低下に取り組んでまいります。

※金融再生法開示債権比率は総与信に対する金融再生法開示債権の比率です。

●金融再生法開示債権残高及び比率の推移



連結決算

主要な連結経営指標の推移

連結会計年度	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
連結経常収益	百万円	43,305	45,865	40,351	40,475	39,999
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△22,142	1,115	△6,692	591	2,107
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△27,415	158	△3,809	2,786	6,453
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	10,857
連結純資産額	百万円	33,372	36,368	38,204	74,606	84,848
連結総資産額	百万円	1,744,309	1,713,599	1,706,928	1,734,840	1,775,249
1株当たり純資産額	円	136.87	97.69	87.23	105.70	137.85
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△113.60	0.65	△16.71	8.08	18.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	0.59	—	5.33	6.89
連結自己資本比率 (国内基準)	%	5.71	6.67	7.44	9.19	9.39

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「資料編」中、「[連結情報] 連結財務諸表等」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度は潜在株式はありませんが当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成18年度は潜在株式がないため記載しておりません。

セグメントの業績

セグメントの業績につきましては、銀行業のセグメント利益は20億27百万円、リース業のセグメント

利益は△14百万円、その他のセグメント利益は94百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは預金等の増加などにより203億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得など

により140億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより6億円の支出となりました。

東和銀行の課題と取組み

■リスク管理

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の革新に伴い、金融機関を取り巻くリスクはますます拡大、多様化しています。そのため、金融機関の経営においては、自己責任原則に基づく適切なリスク管理が求められています。

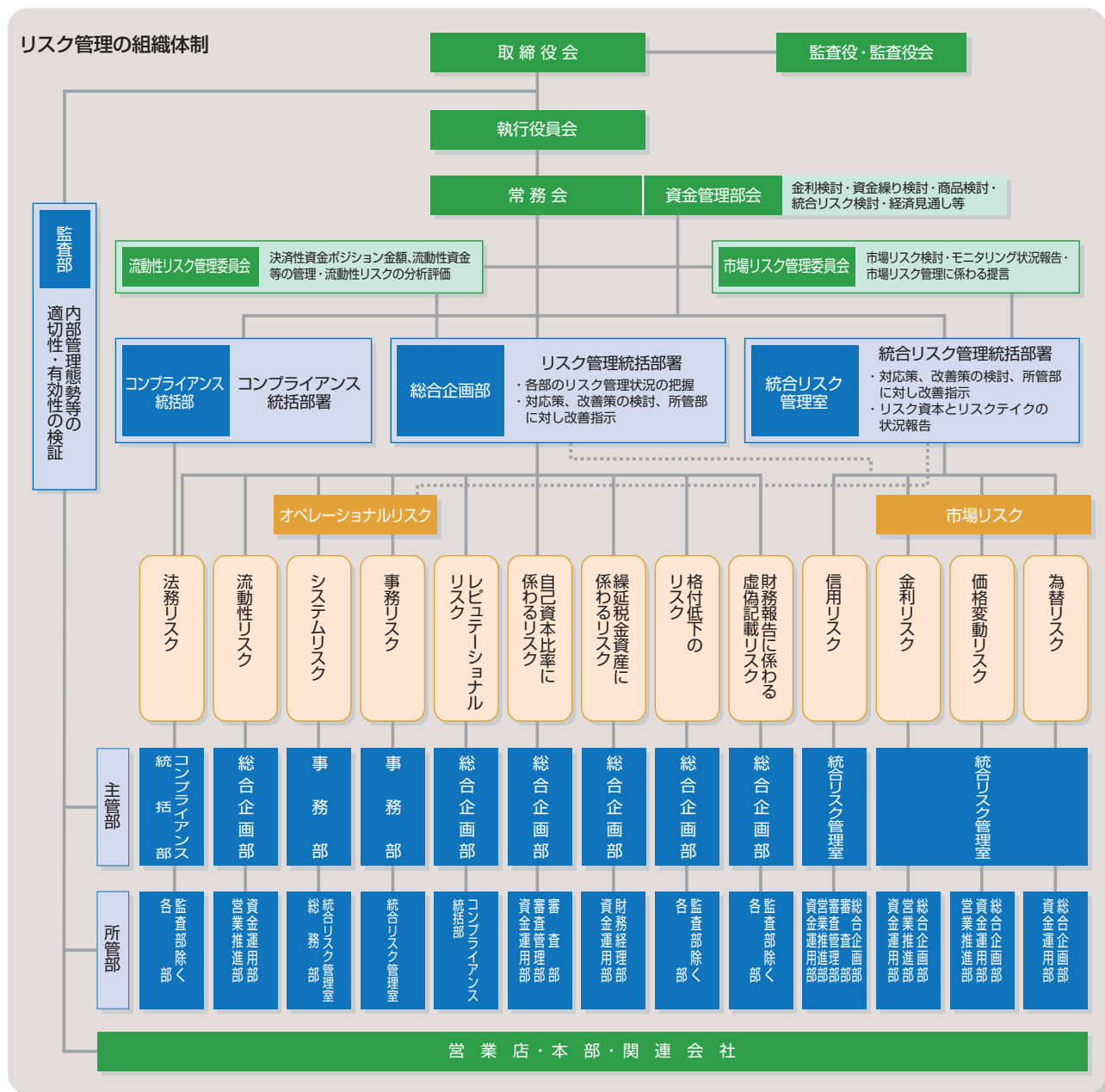
当行では、リスク管理を経営における重要課題と位置づけ、内包するリスクをよりの確に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めています。

総合的リスク管理体制

当行は業務の健全性と適切性を確保することに加え、全行的な観点から、リスクを個別に管理するだけでなく、それぞれのリスクを総合的に把握し一元管理することが必要不可欠であると考え、総合企画部を各部署

のリスク管理統括部署として位置づけ、リスク管理体制の充実を図っています。また、統合リスク管理室を統合リスク管理統括部署とし、信用リスク・市場関連リスク等の更なるリスク管理体制の強化に努めています。

リスク管理の組織体制



各リスクの解説

◆法務リスク

法令等に抵触することにより、有形無形の損失を被るリスク

◆流動性リスク

・資金繰りリスク

金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

・市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

◆オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外性的事象が生起することから生じる損失に係わるリスク

◆システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い有形無形の損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより有形無形の損失を被るリスク

◆事務リスク

役員・職員が正確な事務を怠りあるいは事故・不正等を起こすことにより有形無形の損失を被るリスク

◆レピュテーションリスク

マスコミ報道、市場関係者間の評判、トラブル、インターネット掲示板への書き込み等がきっかけとなり、評判が悪化し、信用が失墜することにより有形無形の損失を被るリスク

◆自己資本比率に係わるリスク

自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク

◆繰延税金資産に係わるリスク

将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合に、繰延税金資産が減額され、その結果、業績等に悪影響を及ぼすリスク

◆格付低下のリスク

格付機関により格付が引き下げられた場合に、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、又は一定の取引を行うことができないリスク

◆財務報告に係わる虚偽記載リスク

財務報告の非意図的な誤謬による記載や会計記録の改ざん等の不正な財務報告及び資産の流用により銀行の信用力を損なうリスク

◆信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

◆市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク

◆金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク

◆価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴い資産価値が減少するリスク

◆為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク

審査体制

当行は、従来から本支店一体となって厳格な審査・管理を進めてまいりました。特に各営業店における審査能力を高めるために、営業店行員を対象に融資実践研修や審査トレーニー研修を実施しています。また、

本部における審査は、審査部、審査管理部により厳格な審査を行っています。さらに「企業支援室」では、お取引先企業の経営改善指導を行い、企業の財務内容の健全化を図っています。

内部監査体制

監査部（内部監査部門）を、本部各部・営業店・連結対象子会社に対して十分牽制機能が働くよう独立した組織とし、各部門のリスク管理状況等を把握した上、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した監査を行い、効率的かつ実効性ある内部監査に努めています。

監査部は、監査で指摘した重要事項について遅滞なく取締役会に報告するとともに、指摘事項の改善状況を的確にフォローしています。

さらに、営業店では毎月自店検査を励行し、相互牽制による事務管理の適正化と事務処理水準の向上、事故防止態勢の確立に努めています。

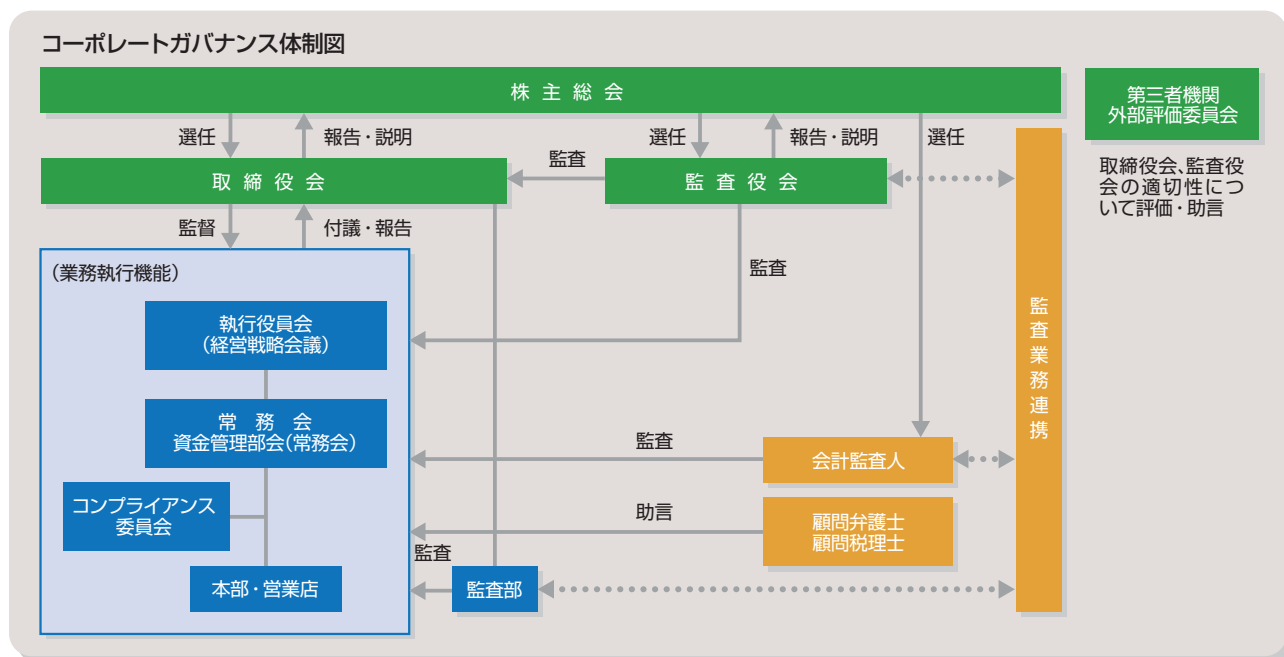
ALM

金利リスクをはじめ、各種市場性リスクの極小化により安定した収益確保を目指すため、ALM（資産・負債総合管理）を導入しています。資産・負債を総合的に管理するとともに、資金の運用と調達から生ずるリスク等の管理を行い、収益の最大化とリスクの最小化、適正な流動性の確保を図っています。

また、信用リスクや市場リスク等、様々なリスクを統一的な手法で統一的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指し、引き続きALMの充実に努めてまいります。

企業統治の体制については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の活性化・監督機能の強化を図るなかで牽制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席するとともに、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全役員に報告、開示することにより、経営の透明性確保に努めています。また、取締役会や監査役会による経営監視、牽制が適切に機能しているかについて、第三者の委員で構成する「外部評価委員会」に評価・助言をいただいております。

会社の機関・
内部統制の関係図



内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会が業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督します。取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として執行役員会、常務会を置いております。

監査役は、取締役会、執行役員会、常務会、支店長会議等、経営の重要会議や報告会に出席し、意見具申できることとしております。

子会社においても、業務の決定及び執行に関する適正を確保するため、取締役会と監査役を設置しております。

監査部は、業務運営が業務分掌及び職務権限に従って適正に行われるよう、独立した立場から監査を実施し、子会社に対しても、独立した立場から監査を実施しております。

内部監査及び 監査役監査の状況

当行では、監査部による監査を通して、内部管理体制の強化を図り銀行組織の機能の充実を図っております。監査部は、業務監査担当14名、内部監査・内部統制企画担当4名、与信監査担当2名、資産監査担当3名、内部統制監査担当3名の体制をとり、各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性

を検証し、その状況を取締役会に報告しております。
監査役は取締役会等の重要会議に出席する他、本部・支店の監査を実施し監査の充実を図っております。

今後も、内部監査部門と会計監査人及び監査役との連携を一層強化し、内部管理体制の強化を図ってまいります。

■コンプライアンス（法令等遵守）

金融機関は、一私企業という立場を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、預金者の保護、金融の円滑化、そして経済・社会の発展に貢献しなければならないという社会的責任を負っています。

その使命を果たしていくためには、法令やルールへの遵守はもちろん社会規範に反することのない公正で誠実な業務を運営し、広く信用・信頼を確立していくことが不可欠です。

当行では、法令やルール等を厳格に遵守するといったコンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、常に高い倫理観をもって行動するための態勢の確立と基本的な姿勢が組織に定着するよう取り組んでいます。

コンプライアンス 態勢

コンプライアンスに関する統括部署を「コンプライアンス統括部」とし、併せて、「コンプライアンス責任者」を本部各部及び全営業店に配置しています。また、各セクションの横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底を図っています。

さらに、不正行為やルール違反などの事故の未然防

止に向け、コンプライアンス相談窓口を設け、内部牽制機能の強化に努めています。

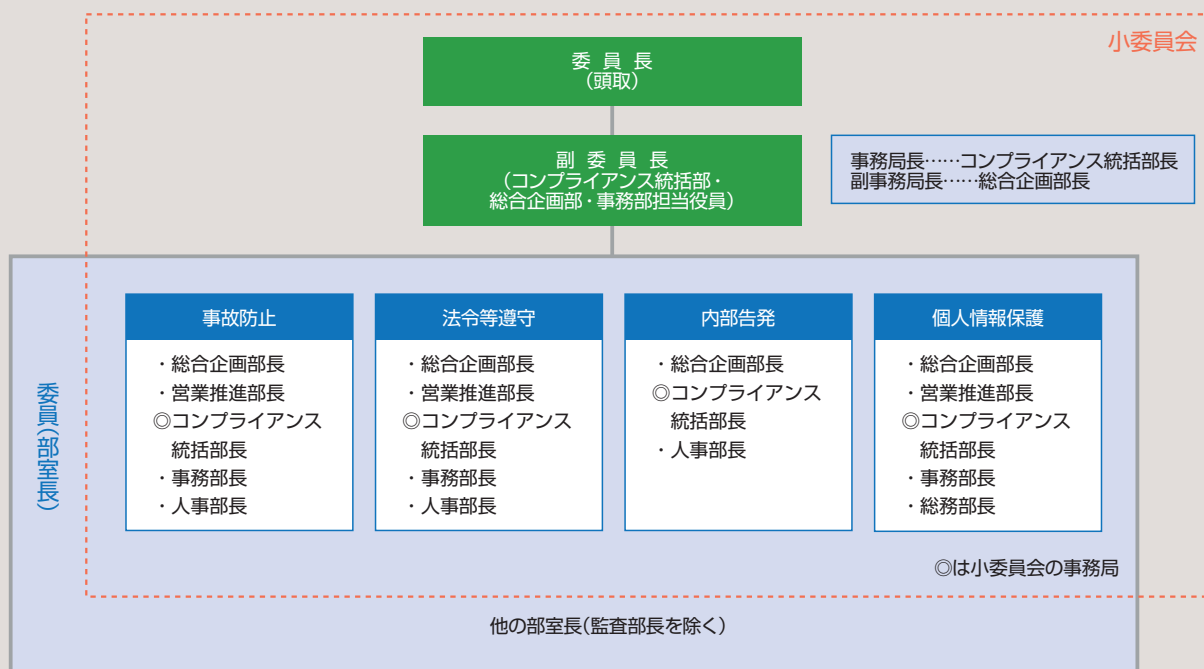
また、平成18年にコンプライアンスに関する基本方針を明文化した「コンプライアンス規程」を制定しました。今後とも法令等遵守意識の更なる高揚を図り、内部管理態勢の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

コンプライアンス 意識の向上

当行は、平成18年7月に行員の遵守すべき行動規範として「コンプライアンス宣言」を制定するなど、従来から行員一人ひとりが社会規範に則った行動をするよう意識づけを行ってきました。さらに、行員として守なければならない法令、規定やマナー等につい

て解説した「法令遵守の手引き」を全行員へ配布し、常に手元において行動の指針とするともに、毎年策定するコンプライアンス実践計画に基づく研修等を通じて、法務知識の向上と遵法精神の徹底に努めています。

コンプライアンス委員会組織図



個人情報保護について

平成17年4月から「個人情報保護法」が全面施行され、これに伴い当行ではお客様の「個人情報」をより大切にお守りするための基本方針（プライバシーポリシー）等を定めました。

これからも当行は、経営理念にもありますように「役に立つ」「信頼される」銀行を目指し、より安心してお取引いただけるよう努めてまいります。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

東和銀行は、当行のお客様の個人情報ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、以下の考え方・方針に基づき、適正かつ厳格に取り扱うとともに、正確性、機密性の保持に努めてまいります。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報に関するガイドライン（平成16年12月金融庁告示）」「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針（平成17年1月金融庁告示）」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用または第三者への提供について

(1) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活、ならびに犯罪歴に関する情報）については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。

なお、当行では、例えば以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

<取得する情報源の例>

- ・預金口座の新規申込書など、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのインターネット等を通じた申込書のデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合。

(2) 当行は、個人情報の取得、利用にあたってはその利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客様との円滑な取引や、お客様へのより良いサービスの提供のために個人情報を取得、利用するというのが基本的な考え方です）。また、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。さらに、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。

(3) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

(4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記（2）の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。

(5) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することはいたしません。

（注）個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成するものです。

(6) 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

<委託する事務の例>

- ・外国為替等の対外取引関係業務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務
- ・取引明細通知書（ステートメント）発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる業務

<共同利用を行う当行子会社等>

- ・東和ビジネス株式会社（メール並びに現金等の輸送業務）
- ・東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務、東和銀行の受託業務）

- ・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
- ・東和信用保証株式会社（信用保証業務）
- ・東和リース株式会社（リース業務）
- ・東和フェニックス株式会社（金融関連業務）

※上記の企業以外との共同利用を行う場合は、お客様の氏名、住所、電話番号等、項目を限定して提供します。

3. 個人データの管理方法および漏洩等の防止等について

(1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じて万全を尽くします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じるにより、その発生を防止することといたします。

(2) 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努めてまいります。

4. 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

(1) 当行は、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申し出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・捺印のうえ、当行本支店にご提出下さい。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。

（注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。

(2) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

5. 個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、下記の相談窓口で受付けいたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処させていただきます。

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員及び証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（銀行とりひき相談所）及び日本証券業協会の証券あっせん・相談センターでは、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp>
【苦情・相談窓口】電話03-5222-1700
またはお近くの銀行とりひき相談所

日本証券業協会 証券あっせん・相談センター
【苦情・相談窓口】電話0120-25-7900 (<http://www.jsda.or.jp/>)

【個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口】

〒371-8560 群馬県前橋市本町二丁目12番6号
株式会社東和銀行コンプライアンス統括部お客様相談センター
フリーダイヤル0120-495-910（受付時間：平日9：00～17：00）

6. 個人情報保護への取組みの維持・改善について

当行は、適切な法令遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に個人情報への取組みを見直し改善してまいります。

平成22年7月
株式会社 東和銀行
取締役頭取 吉永 國光

金融円滑化について

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して従来から積極的に取り組んでまいりましたが、平成21年12月、いわゆる「中小企業金融円滑化法」（「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」）が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様および住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化いたしました。

お客様を取り巻く環境が依然厳しい状況にあるなか、当行は、「雨でも傘をさし続ける銀行」として、コンサルティング機能を十分に発揮することで金融の円滑化に一層取り組んでまいります。

中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針

平成22年1月26日
株式会社 東和銀行

はじめに

当行は、これまで「雨でも傘をさし続ける銀行」を目指して地域における円滑な資金供給と適正な金融サービスの提供に努めてまいりました。

今般、中小企業および個人のお客さまに対する円滑な金融仲介機能の発揮を目指し、これに迅速かつ適切に取り組むために、副頭取を「金融円滑化統括責任者」とした上で、本部に「金融円滑化推進室」を設置し、営業店は支店長を「金融円滑化責任者」とする態勢を整備いたしました。

お客さまを取り巻く環境が厳しさを増す中、お客さまへの円滑な資金供給が当行の責務であるとの認識に立ち、以下の基本方針等に基づき全行一丸となって、金融の円滑化により一層取り組んでまいります。

1. 基本方針

- (1) お客さまからのお借入れ条件の変更等のお申し込みに対しては、ご要望を真摯におうかがいし、お客さまの立場に立って検討させていただくよう努めます。
- (2) ご返済の軽減の申し込みがあった場合には、事業についての改善、または再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限りご返済負担の軽減を検討するよう努めます。
- (3) お客さまからのお借入れ条件の変更等のお申し込みに迅速に対応するために、電話によるご相談も含め、お申し込みの受付から回答までの内容を記録するとともに進捗管理を徹底してまいります。
- (4) お申し込みの時点でご返済が滞っていることや、お借入れ条件の変更などの履歴といった形式的な事象にとらわれることなく、お申し込み時点のお客さまの実際の状況をきめ細かくおうかがいし、把握した上で検討させて頂くよう努めます。
- (5) 新規のご融資やお借入れ条件の変更等のお申し込みにあたって検討させていただくうえで必要な資料の作成やご提出を依頼する場合は、お客さまに過度の負担をおかけしないよう十分に配慮いたします。
- (6) 新規のご融資やお借入れ条件の変更等の検討の過程で、条件等を提示させていただく場合は、お客さまに過度のご負担とならないように十分に配慮し、可能な限り速やかに、その内容や理由等について分かりやすく誠意をもってご説明するように努めます。
- (7) 新規のご融資やお借入れ条件の変更の契約にあたっては、借入金利や借入期間、返済方法などのご契約の内容について、お客さまにご納得いただけるよう、詳しく丁寧に誠意をもってご説明いたします。
- (8) 新規のご融資やお借入れ条件の変更などのお申し込みに応えできない場合には、お客さまのご理解とご納得をいただけるように、お客さまの立場に立ち、これまでの取引経緯やお客さまの知識・経験などを踏まえ、できる限り具体的なかつ丁寧な説明をおこなうよう努めます。

2. 中小企業者のお客さまへ

(1) 経営改善計画等の作成について

- ①お借入れ条件の変更等にあたっては、お客さまの業績の改善に向けて真摯にご相談させていただきます。経営改善計画を作成する場合には、当行のコンサルティング機能を発揮し積極的に支援してまいります。
- ②経営改善計画等の作成にあたっては、作成のご意思があるものの、ご自身で作成が困難な場合などについては、お客さまと一緒に計画を作成してまいります。
- ③策定された経営改善計画等については、お借入れ条件の変更等を行った後につきましても、継続的に進捗状況を確認・検証し、経営改善計画自体の見直しを助言・支援するなどきめ細かな対応をおこなってまいります。
- ④事業再生ADR解決事業者、企業再生支援機構、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、様々な再生手法の中から最適な再生手法を活用し、お客さまの再生に取り組んでまいります。
- ⑤事業改善への支援をおこなうための専門的な組織である本部「審査管理部企業支援室」において、事業改善支援に関する営業店の指導、監督を強化してまいります。

(2) 他の取引金融機関との連携について

- ①お客さまからのお借入れ条件の変更等のお申し込みに対して、当行以外の金融機関（政府系金融機関を含む）からもお借入がある場合には、お客さまの同意を得て、それらの金融機関と連携を図るよう努めます。

3. 住宅ローンをご利用のお客さまへ

- (1) 借入れ条件の変更などのお申し込みにあたっては、お客さまの将来にわたる無理のないご返済が可能となるように、お客さまのご収入や財産などの状況を十分に勘案し、お客さまの立場に立って、きめ細かくご相談に応じてまいります。
- (2) お客さまからのお借入れ条件の変更等のお申し込みに対して、当行以外の金融機関（独立行政法人住宅金融支援機構等を含む）からもお借入がある場合には、お客さまの同意を得て、それらの金融機関と連携を図るよう努めます。

4. 金融円滑化対応を適切におこなうための態勢について

(1) 基本方針の徹底

- ①取締役会は金融円滑化推進室を通じて、基本方針を全役職員に周知するとともに、適宜体制の強化や見直しを図ってまいります。

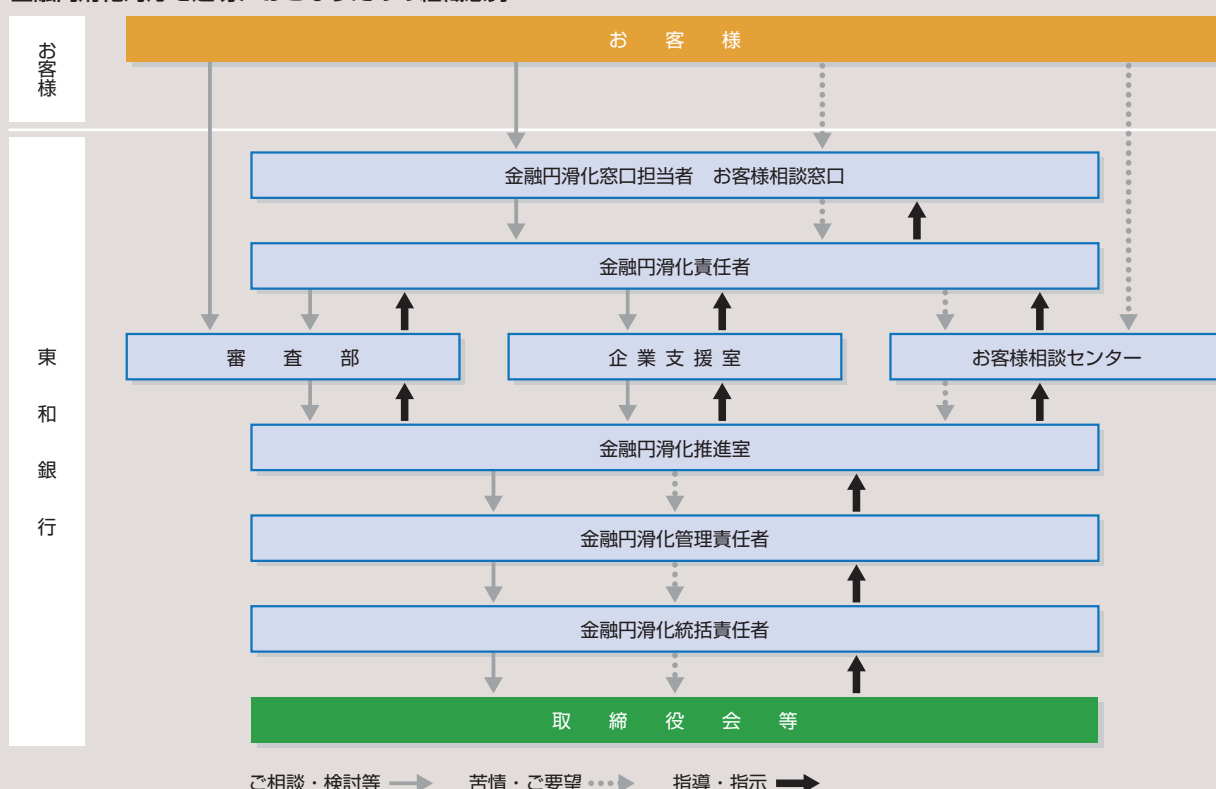
(2) お借入れ条件の変更等のお申し込みに対する対応状況を適切に把握するための体制について

- ①お客さまから借入れ条件の変更等のお申し込みがあった場合は、お客さまの現況や、ご希望される借入れ条件の変更等の内容、他行を含めたお借入れの状況等を詳しくおうかがいし、その内容を記録・保存します。
- ②営業店の担当者および金融円滑化窓口担当者が受け付けた借入れ条件の変更等のお申し込みや、その検討の進捗状況については随時、金融円滑化責任者に報告します。

- ③営業店の金融円滑化責任者は、お客さまからの借り入れ条件の変更等のご相談内容が正しく記録され、進捗状況が管理されているか点検します。また、お客さまへのご回答が長期化しないよう迅速におこなわれているか金融円滑化窓口担当者ならびにお客さま担当者を指導します。
- ④営業店の金融円滑化責任者は、借入れ条件の変更等のお申し込み、応諾、お断り、および検討について進捗状況を取りまとめ、すみやかに審査部へ報告します。
- ⑤金融円滑化推進室は、審査部が取りまとめ集計した各営業店報告を取締役会等に定期的に報告します。
- ⑥取締役会等は報告の内容を検討し、必要と判断した場合は体制の見直し等を含め、金融円滑化推進室に指示します。
- (3) お借入れ条件の変更等に係る苦情相談を適切におこなうための体制について
- ①お借入れ条件の変更等に係るお客さまからの苦情相談の体制として、営業店においては「金融円滑化窓口担当者」が、本部においては「コンプライアンス統括部お客様相談センター」内に設置した「金融円滑化苦情相談窓口担当者」が、お客さまからの苦情相談に直接対応いたします。
- ②お客さまからのお借入れ条件の変更等に係る苦情相談を受け付けた場合は、金融円滑化窓口担当者が、その内容を記録・保存し、営業店の金融円滑化責任者を通じて、コンプライアンス統括部お客様相談センターに報告します。
- ③コンプライアンス統括部お客様相談センターは、お借入れ条件の変更等に係るお客さまからの苦情相談状況をすみやかに金融円滑化推進室へ報告します。金融円滑化推進室は、関連各部と協力して問題の解決に努めるとともに、営業店の金融円滑化対応責任者を通じて営業店を指導します。
- ④金融円滑化推進室は、関連各部による苦情相談事案の分析、再発防止策の検討をおこない、苦情相談内容を取締役会等に報告します。
- ⑤取締役会等は、内容を確認、検討し必要に応じて、体制の見直し等を含め金融円滑化推進室に指示します。
- (4) 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切におこなうための体制について
- ①中小企業者のお客さまに対しては、財務内容の改善に加えて、経営の課題解決やその実現可能性にむけて、経営改善計画策定を支援してまいります。また、継続的に、中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況を確認・検証し、必要に応じて経営改善計画の見直しを助言、支援いたします。
- ②事業再生ADR解決事業者、企業再生支援機構、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携し、様々な再生手法の中から最適な再生手法を活用し、中小企業のお客さまの再生に協力いたします。
- ③本部審査管理部内にある事業改善支援専門部署である「企業支援室」において、お客さまに対する事業改善をご支援させていただくと共に営業店の指導を強化いたします。
- ④お客さまからのご相談に対応できるよう行内研修をおこない、行員の目利き能力の向上を図ります。
- ⑤審査管理部企業支援室は活動状況を取りまとめ、金融円滑化推進室および取締役会等に報告します。
- ⑥取締役会等は、審査管理部企業支援室の活動状況を検討し、必要に応じ金融円滑化推進室を通じて改善を指示します。

以上

金融円滑化対応を適切におこなうための組織態勢



■偽造キャッシュカード等による被害防止に向けた対策について

キャッシュカードの偽造・盗難等による預金の不正引出し等の被害を防止し、お客様がご安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう、セキュリティ対策を講じています。

特に、マルチ暗証方式については、偽造・盗難キャッシュカードの被害防止策として大変有効な機能ですので、皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

これまでに実施した、偽造・盗難キャッシュカード等による被害の防止対策は以下のとおりです。

当行では、お客様の大切な財産をお預かりする立場として、これからも一層のセキュリティ対策を講じてまいります。

これまでに実施した偽造キャッシュカード被害への防止対策

①	ATMによる暗証番号変更機能のご提供	平成16年7月
②	ATMの1日当たりのご利用限度額の設定	平成17年2月
③	ATMへの後方確認ミラーの取り付け	// 4月
④	緊急時連絡先カードの設置	// 4月
⑤	お客様ごとのATMご利用限度額の設定機能及び他行取引利用停止機能のご提供	// 5月
⑥	ATMへの覗き見防止フィルターの取り付け	// 6月
⑦	ATM異常取引管理システムの稼働	// 8月
⑧	マルチ暗証方式の導入	// 9月
⑨	ATMによる1日当たりのご利用限度額引下げ機能のご提供	// 9月
⑩	偽造・盗難キャッシュカードに関する被害者保護の対応・カード規定の改定、補償手続の制定	平成18年2月
⑪	マルチ暗証方式のATMによる新規・変更機能のご提供	// 3月
⑫	類推されやすい暗証番号を受付しない機能のご提供	// 3月
⑬	ATMの1日当たりのご利用限度額の見直し・マルチ暗証方式先と4桁暗証番号先のご利用限度額の分離	// 4月
⑭	類推されやすい暗証番号を変更いただくようATM画面へのメッセージ表示	// 7月
⑮	ATMご利用明細書の発行選択機能のご提供	平成19年3月
⑯	お客様ごとのATM自行取引利用停止機能のご提供	平成22年4月
⑰	キャッシュカード取引の振替・振込停止機能のご提供	// 5月

(注) マルチ暗証方式

従来の4桁の暗証番号に加え、2～10文字以内のカナ文字を第二暗証としてご指定いただくことにより、キャッシュカードご利用時のご本人の確認を厳正化する方式

■「振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口」について

平成20年6月21日、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」が施行されました。

振り込め詐欺救済法は、振り込め詐欺やヤミ金融などの犯罪に利用された預金口座等の取引停止や、預金口座等に振り込まれて滞留している資金を被害者に分配して支払うため、預金債権の消滅手続きおよび被害回復分配金の支払手続き等を定めた法律です。

当行では、振り込め詐欺等の被害にあわれた方からのご照会やご相談などの専用窓口を設置し、振り込め詐欺等の被害発生防止、ならびに被害にあわれた方の救済に取り組んでおります。

振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口

お客様相談センター

電話番号：0120-495-910（フリーダイヤル）

受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9:00～17:00まで

■東日本大震災への対応について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方を中心として甚大な被害が生じました。

当行では、震災後直ちにお客様への影響調査を実施し、個別に実態・状況を把握するとともに、3月14日、本部審査部内に「ご相談専用電話」を、3月16日、全店に「緊急相談窓口」を設置し、今回の震災により様々な被害・損害を受けたお客様からの金融上のご相談に迅速に対応しております。

また、3月14日より震災で預金通帳、証書、お届出の印鑑等を紛失された場合でも、ご本人様であることを確認させていただいたうえで、店頭で10万円までお支払いさせていただくとともに、4月6日からは、全国銀行協会より要請のあった被災地方の取引銀行からの預金払い戻しを希望される方に対して、取引銀行に代わり払い戻しに応じるなど、被災者の皆様に少しでもお役に立てるよう、弾力的、迅速な対応を図っております。

なお、節電への取り組みとして、ATMの営業時間の短縮をはじめ、エアコンやエレベータの使用制限や照明制限などを実施しており、お客様には大変ご不便をお掛けしておりますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当行は、地域金融機関として東日本大震災という未曾有の大災害により被害を受けたお客様の支援を最大限行うことで、「雨でも傘をさし続ける銀行」の真価を発揮してまいります。

東日本大震災による金融上のご相談窓口
「ご相談専用電話」
電話番号：0120-100641（フリーダイヤル）
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで
「緊急相談窓口」
設置店舗 東和銀行全店（86支店 5出張所）
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～15：00まで

■当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

平成22年10月1日、消費者保護の要請の高まり等を受け、簡易、迅速に金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を行うための枠組みとして金融ADR制度が開始されました。

当行では、行内の対応では苦情等の解決を図ることができない場合や、お客様から要望のある場合、その他適切と認められる場合には、お客様に金融ADR制度における指定紛争解決機関として「一般社団法人 全国銀行協会」を紹介し、迅速・簡便・柔軟な紛争の解決に努めております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人 全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109または03-5252-3772
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで

■利益相反管理体制について

当行は、当行または当行のグループ会社とお客様の間、ならびに、当行または当行のグループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および利益相反管理方針（以下「利益相反管理方針」といいます。）に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引の管理に取り組んでまいります。

利益相反管理方針の概要

1. 利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

「利益相反」とは、当行または当行のグループ会社とお客様の間、ならびに、当行または当行のグループ会社のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

「利益相反」は、金融取引において日常的に生じるものですが、当行では、以下の①および②の要件を満たす取引を利益相反管理の対象といたします。

①以下のいずれかの取引に該当すること。

ア. お客様の不利益のもと、当行または当行のグループ会社が利益を得ている状況が存在し、または発生可能性がある取引。

イ. お客様の一方に不利となり他方に有利となる取引。

② ①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。

当行では、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様からいただいた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括者により、適切な特定を行います。

2. 類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

	お客様と当行またはグループ会社	お客様と他のお客様
利害対立型	お客様と当行またはグループ会社の利害が対立する取引	お客様と他のお客様との利害が対立する取引
競合取引型	お客様と当行またはグループ会社が同一の対象に対して競合する取引	お客様と他のお客様とが競合する取引
情報利用型	当行がお客様との関係を通じて入手した情報を利用して当行またはグループ会社が利益を得る取引	当行がお客様との関係を通じて入手した情報を利用して他のお客様が利益を得る取引

3. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当行は利益相反管理統括部署を定め、グループ会社全体の情報を含めて集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。またこれらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、社内において周知・徹底いたします。

- (1) 情報隔壁の設置による部門間の情報遮断
- (2) 対象取引および当該お客様との取引の一方または双方の条件または方法の変更
- (3) 対象取引および当該お客様との取引の一方の中止
- (4) お客様への利益相反の開示とお客様の同意
- (5) 情報共有者に対する監視

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

* 東和銀リース株式会社 * 東和フェニックス株式会社 * 東和カード株式会社

ご不明な点がございましたら、お近くの本支店またはお客様相談センター（0120-495-910）までご連絡ください。

■地域密着型金融の推進に関する取組みについて

当行は、平成21年12月に策定した経営強化計画「プランフェニックスⅡ」に盛り込んだ地域密着型金融推進のための具体策を着実に実行し、地域との共存共栄を目指して地域密着型金融の高度化に取り組んでいます。

【地域密着型金融推進計画の概要】

基本方針

「雨でも傘をさし続ける銀行」として金融仲介機能を発揮し地域との共存共栄を目指す。

取組期間

平成21年度下期～平成23年度

重点取組事項

1. 中小規模事業者等に対する信用供与の実施体制の整備

- (1) 支店のグループ化
 - ・支店のグループ化と支店への本部経営改善支援担当者の配置による支店サポート体制の構築
- (2) 中小企業貸出推進委員会の強化
 - ・商品設計や支店サポートなどに関する諸施策の検討・立案による円滑な信用供与を行うための体制構築
 - ・お客様との接点時間の創出
- (3) 法人渉外担当者等の重点配置
 - ・中小規模事業者等の資金需要の旺盛な地域への人員の重点配置
- (4) 貸付条件変更への対応
 - ・中小規模事業者等の貸付条件変更のための体制整備と変更後のコンサルティング機能充実
- (5) 人材育成
 - ・行員の目利き審査能力向上への積極的な取組み

2. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

- (1) 創業又は新事業開拓に対する支援強化の方策
 - ・創業・新事業支援向け融資制度の活用
- (2) 取引先企業に対する支援強化の方策（コンサルティング機能の発揮）
 - ・経営改善支援先に対する経営再建計画の策定支援及び計画の進捗状況・資金繰りの管理等、業況改善に向けたサポートの実行
 - ・専門コンサルタント等の紹介
 - ・営業店への本部経営改善支援担当者の配置による機動的な支援や踏込んだアプローチを実施できる体制の構築
 - ・ビジネスマッチングに向けた取組み強化

5. 目標とする経営指標と実績

（単位：件）

	23/3期 計画	23/3期 実績	24/3期 計画
創業・新事業開拓支援	30	49	30
経営相談	80	92	95
早期事業再生支援	20	4	20
事業承継支援	1	3	1
担保・保証に過度に依存しない融資促進	400	431	400
合計（経営改善支援等取組数）	531	579	546
取引先※	11,400	11,700	11,480
経営改善支援取組率（%）（経営改善等支援取組数／取引先）	4.65	4.95	4.75

※「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC、及び当行の関連会社を含んでいます。

(3) 早期事業再生に資する方策

- ・中小企業再生支援協議会の活用や外部専門家との連携による再生支援
- ・DES、DDS、DIPファイナンス等の活用による効率的でスピーディな再生への取組み

(4) 事業承継に対する支援強化の方策

- ・外部専門家（公認会計士、税理士、弁護士等）との連携による相続対策支援、M&A支援等

3. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- (1) 中小規模事業者等向け貸出審査体制の強化
 - ・信用評価システム利用による審査時間を短縮した中小規模事業者等向け貸出審査体制の強化
 - ・新しいスコアリング商品の開発検討
- (2) 企業改善支援の強化
 - ・中小企業再生支援協議会等を活用した経営改善支援取組み
 - ・行内顧客情報インフラのさらなる活用等、ビジネスマッチング情報等を提供する体制の強化
- (3) 無担保、第三者保証不要の事業性ローンの活用
 - ・オリックス㈱との提携によるBIZクイックの取組みの継続・強化
- (4) 私募債引受け業務の推進
 - ・地元企業の資金調達方法の多様化ニーズへの取組みの継続・強化

4. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- (1) 地域の面的再生への取組み
 - ・ビジネスマッチング機能の強化（東和ビジネス交流会の開催等）
 - ・コンサルティング業務の強化（地域経済研究所による税務相談、法律相談等）
- (2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供
 - ・「経済レポート」「税務トピックス」を通じた情報提供
 - ・当行営業区域内の取引先を対象に実施する企業経営動向調査の実施
 - ・社会保険労務士と一体となって開催する年金相談会の実施
 - ・講演会・各種セミナー・ビジネスレポートサービス等の情報提供やビジネス支援
- (3) 海外進出等支援の強化
 - ・お客様の海外進出等の相談・サポート体制の整備

■地域金融機関としての役割

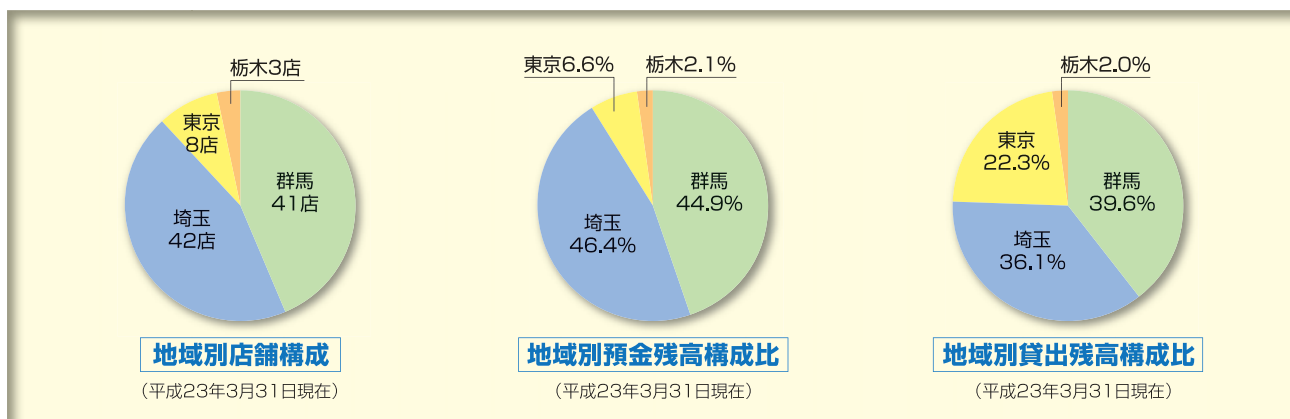
経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていくなか、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新しい産業や企業の芽を育て、地元企業や地場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えています。

一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っています。良き企業市民として当行がなすべき活動や、行員が自主的に取り組む活動など、地域社会に根ざした活動の輪を広げています。

当行はこれからも、地道で息の長い活動を続け、地域社会とともに歩んでいきたいと考えています。

1. 地域への資金還元（信用供与）による貢献について



中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。

平成23年3月末の総貸出は1兆2,293億円で、そのうち79.0%の9,705億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。



2. 地域振興への貢献について

ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しています。

ボランティア活動のうち、本部主管の平成22年度の主な活動実績は下記のとおりです。

平成22年度活動実績

①ぐんま県民マラソン	94人	ランナーの受付や記念品配布など
②献血	58人	赤十字血液センター
③尾瀬のゴミ持ち帰り運動	19人	尾瀬でのゴミ袋配布
合 計	171人	

また、各種募金や、障害者施設で作成するカレンダーを購入などの資金面での援助も行っています。



ぐんま県民マラソン



献血

環境保護活動

尾瀬のゴミ持ち帰り運動

いま、地球環境問題が世界的規模で関心を集め注目されていますが、美しい地球を守り続けていくことは、私たち一人ひとりの責任であり大切なことです。群馬県北部にある尾瀬の貴重な自然は、祖先から受け継ぎ子孫へと引き継いでいくかけがえのない遺産です。

環境保全や森林資源保護といった観点から、尾瀬の美しい自然を守っていくために、行員の自主的な活動として「尾瀬のゴミ持ち帰り運動」を、平成2年から継続的に実施しています。尾瀬の入山者に、当行が作ったオリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りや自然保護を呼びかけるとともに、自らも進んで清掃活動などを行っています。



オリジナルのゴミ袋を配布しゴミの持ち帰りを呼びかける



地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。毎年全店で1,000名以上の行員が地域の行事に参加しています。

ぐんま県民マラソン

群馬県や前橋市、高崎市、上毛新聞社が主催し、県内外のランナーに広く親しまれている「ぐんま県民マラソン」の第20回大会が、平成22年11月3日に1万人を超える参加者を集めて開催されました。当行では、第1回大会から地元企業として大会に協賛するとともに、運営スタッフとしてのボランティアや選手としてのエントリーなどによる行員の参加を通して、地域の人たちとのふれあいやコミュニケーションを深めています。

第1回大会からの当行行員によるボランティアの延べ人数は、2,000人を超えています。



夏祭りへの参加



ぐんま県民マラソン

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っています。

TOWA県民文化講座

平成2年から、(財)群馬県教育文化事業団群馬県民会館との共催で、文化人や著名人による講演「TOWA県民文化講座」を開催しています。平成22年度は、平成22年9月に小説家の火坂雅志さんを招いて講演いただき、大盛況でした。

過去21年間で38回の開催実績があり、延べ入場者数で約18,000人以上の皆様楽しんでいただいています。



火坂雅志さん

東和よいこ劇場

子供たちが心豊かに成長することを願い、夢と感動を贈る「東和よいこ劇場」を、平成3年から開催しています。これは「おさんぽ♪さんぽテクテク♪」と、軽快な音楽に合わせて歌ったり、日本の昔話を題材にした物語などを、劇場用にアレンジした色鮮やかな影絵により幻想的な世界を創り出し子供たちに楽しんでもらうもので、お子様の情操教育に役立つと好評をいただいています。

平成22年5月に群馬県伊勢崎市の「伊勢崎市文化会館」で開催し、700人以上のよいこたちがファンタジックな影絵劇を楽しみました。

過去19年間で37回の開催実績があり、延べ入場者数で約32,000人の皆様に楽しんでいただいています。



萩原朔太郎賞

前橋市と萩原朔太郎賞の会が、前橋市の市制百周年を記念して制定した萩原朔太郎賞に、平成5年の第1回から協賛しています。同賞は、日本近代詩に多大な貢献をした同市出身の詩人・萩原朔太郎の業績をたたえ、もっともすぐれた現代詩を表彰して、日本文化の発展と地域文化の向上を図ることを目的としています。

平成22年度の第18回の受賞作品は、小池昌代さんの「コルカタ」が選ばれました。



小池昌代さん

3. 地域サービスによる貢献について

当行では、地域の皆様に喜んでいただけるよう多彩な商品でサポートするとともに、ATMの充実やさまざまな情報提供によるサービスにより、暮らしや経営のサポートを行っています。

ATMの充実

当行のATMは365日無休で、朝8時から夜9時までご利用いただけます。（一部店舗外ATMは設置先の都合等により稼働日・時間が異なります。）ただし、東日本大震災に伴う節電等への対応のため、稼働日・時間が変更となる場合があります。

また、お客様の利便性の向上を目的として、新型ATMを導入しています。

新型ATMは、従来のATMと同等の機能のほかに、いったいになったお通帳を新しいお通帳へ繰越す機能があり、営業店の窓口営業終了後や休日においてもお通帳の繰越が可能であり、お客様の利便性を大きく改善しています。

また、ハンディホンの設置やお客様の操作速度に応じた画面の変遷や大型画面の採用、音声によるご案内などバリアフリーの対応が充実しており、お客様にやさしい機能となっています。

インターネット支店及び振込専用支店を除く全91カ店と店舗外キャッシュコーナー1カ所に導入しています。

東和の新総合口座「カタクリのはな」口座をご利用のお客様は、当行のATMでの時間外手数料と他行ATMの利用手数料を、毎月の合計利用回数10回まで無料としています。

（平成23年3月31日現在）



覗き見防止フィルターや後方確認ミラーを取り付けています。

東和銀行ネットワーク（平成23年3月31日現在）

地域	店舗		店舗外 キャッシュ コーナー
		うち出張所	
群馬県	41	2	70
埼玉県	42	3	28
栃木県	3	0	2
東京都	8	0	7
合 計	94	5	107

東和銀行キャッシュカードでのセブン銀行ATMのご利用について

当行は平成18年4月より、セブン銀行とATMの利用提携を開始し、当行の普通預金のキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国のセブン・イレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行のATMが当行のATMと同様の手数料体系で、普通預金の「ご出金」と「残高照会」がご利用いただけるようになりました。その後、平成19年1月より、キャッシュカードでの普通預金の「ご入金」と貯蓄預金の「ご入

金・ご出金」の取引機能を追加いたしました。

貯蓄預金のご出金は、従来の普通預金と同様に、平日日中は無料にてご利用いただけます。また、当行ATMと同様に全国のセブン銀行ATMにおいても、1年365日、毎日ご利用いただけますので、利便性が飛躍的に向上いたしました。

なお、ご利用手数料につきましては、以下のとおりとなっております。（平成23年3月31日現在）



		午前0時	8時	8時45分	午後6時	9時	11時	12時
お 引 出 し	平日	取扱なし	無 料				210円 (105円)	取扱なし
	土・日・祝日		105円（無料）					
ご 入 金	平日	取扱なし	105円（無料）				210円 (105円)	取扱なし
	土・日・祝日							
残 高 照 会	平日	取扱なし	無 料					取扱なし
	土・日・祝日							

（注）（ ）内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1ヵ月のATMご利用回数の合計10回までです。

キャッシュコーナーのご案内（平成23年3月31日現在）

＜東和＞のキャッシュコーナーがますます充実しました。
 ＜東和＞のATMは、日曜日・祝日を含めて一年中午前8時から午後9時まで、「預ける」「引き出す」「振り込む」等

のお取引がご利用いただけます。ただし、東日本大震災に伴う節電等への対応のため、稼働日・時間が変更となる場合があります。

●＜東和＞のATMは定期預金がつくれます

定期預金をつくりたいけど時間がない、というお客様にも＜東和＞のATMなら無理なく着実にご預金が増やせます。すばやく手続きができて簡単と、ご好評をいただいています。

●＜東和＞のATMは暗証番号の変更ができます

お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただくためにATMで暗証番号を随時変更できるようにしています。

●＜東和＞のATMは手軽にお振り込みができます

ATMをご利用なされると、窓口でお待ちいただくことなく、手軽にお振り込みいただけます。また、窓口をご利用の場合に比べて、振込手数料もお得です。

●＜東和＞のATMは休日でもお通帳が繰り越せます

新型ATMは全店に設置しており、いっぱいになったお通帳の繰越処理を自動で行い、新しいお通帳がその場で手に入ります。

●＜東和＞のATMは各種料金の払込みができます

新型ATMで、「Pay-easy（ペイジー）」対応の国庫金や税金・公共料金等の各種料金払込サービスを取り扱っています。

●＜東和＞のATMは、マルチ暗証方式のお申込みや変更ができます

お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただくために、平成18年3月からATMでマルチ暗証方式を、随時お申込み又は変更できるようにしています。

振込手数料

お 取 り 扱 い		金 額（1件）	ATMご利用		窓口ご利用
			カード	現金	
東和銀行宛	同一店内	3万円未満	105円	105円	315円
		3万円以上	105円	315円	525円
	他店宛	3万円未満	105円	105円	315円
		3万円以上	105円	315円	525円
他行宛		3万円未満	315円	420円	630円
		3万円以上	315円	630円	840円

（注）上記手数料には消費税等5%が含まれています。
 ■ 当行ATMでの「カタクリのはな」口座からの振替による振込手数料は50円割引となります。
 例 ATM振込手数料が105円の場合 105円－50円＝55円

ご利用時間

		午前8時	8時45分	9時	午後2時	3時	5時	6時	7時	8時	9時
平日	お引き出し	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	お預け入れ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	お振替	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	お振込※ 現金	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	お振込※ キャッシュカード	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	残高照会	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	通帳記帳	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
土曜・日曜・ 12月31日・1月3日	お引き出し	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	お預け入れ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	お振替	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	お振込※ キャッシュカード	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	残高照会	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	通帳記帳	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	キャッシング	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

■色は手数料が105円かかります。 ■色は翌営業日扱いのお振り込みになります。 ■ご利用いただけません。

※店舗外キャッシュコーナーのご利用時間は、設置先によって異なり、土曜・日曜・祝日等にご利用いただけないコーナーもございます。
 ※当座預金の平日のお預け入れは午後3時までです。
 ※店舗外キャッシュコーナーと、土曜・日曜・祝日及び12月31日～1月3日のお振込みは、キャッシュカードのみの取り扱いとなります。
 ※節電等への対応のため、ご利用時間が変更となる場合があります。

住宅ローンの充実

当行では、「東和マイホームセンター」を営業店窓口を設置し、住宅ローンなど、住宅関連融資を中心としたローンの相談や申込受付から資金交付までの事務手続きを行っており、本店営業部、高崎支店、太田支店、熊谷支店、川越支店、岩槻支店に専門のスタッフを配置しております。

また、住宅ローンの商品性についても、お客様のニーズに合った商品内容へと見直しを図り、分かりやすく利用しやすい商品を提供しています。

今後も、相談・受付体制、商品性などについて改善を続け、これまで以上にお客様に便利にご利用いただけるよう努めてまいります。



東和マイホームセンター設置店舗（平成23年3月31日現在）

地 域	設 置 店
群馬県	本店営業部、高崎支店、太田支店
埼玉県	川越支店、熊谷支店、岩槻支店

情報サービス・経営サポート

●地域経済研究所

地域のお客様の事業経営や暮らしに役立つ調査情報の提供、専門家による税金、法律、年金、経営などの相談業務、お取引先の社員研修業務を行っています。また、地域の発展を目的とした受託調査業務も行っています。



刊行物・調査	内容	平成22年度発行回数
経済レポート	世界・日本経済について分析・解説など	12回
税務トピックス	新税制・改正などについてタイムリーに紹介	2回
企業経営動向調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	4回
ボーナス支給見込調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	2回

相談内容	相談日	相談時間	受付窓口	平成22年度相談受付件数
税務相談	火・金曜日	9：00～17：00	地域経済研究所（本店）	581件
	水曜日		地域経済研究所（首都圏）	
法律相談	随時		地域経済研究所（本店）	31件

●年金相談会

お客様の身近にある各支店の窓口で、年金の無料相談会を開催しています。

新たに年金を受給するときに必要となる裁定請求書の作成
 手続、もらい忘れ年金の調査、年金受給見込額の調査、その他年金に関すること（雇用保険、健康保険等）について、専門の社会保険労務士が相談に応じています。

平成22年度開催実績

86店舗で延べ319回年金相談会を開催し、4,356人からの相談を受けました。その中で、年金に関する相談や手続をお手伝いし、当行の口座へ3,202件の年金振込みを指定していただきました。



●東和新生会

地元企業の発展に寄与できるよう、地域事業者との連携強化を図り組織化しています。

講演会及び各種セミナーの開催、インターネットサービス（略称SIS）、ビジネスレポートサービスなど、各種活動を通じて会員への情報提供やビジネス支援を行っています。これらの情報は、東和新生会ホームページ上で検索することができます。平成23年3月末で会員数は4,929社です。



平成22年度事業実績

項目	内容	実施回数	参加人数
会合	定時総会、理事会	2	96
本部主催セミナー	新入社員セミナー、経営者セミナー、ISO9001取得解説セミナー、新春講演会など	36	3,245
地区・支店主催セミナー	地区講演会、パソコンスクール、支店セミナー（健康セミナー等）など	65	4,065
その他事業	バスハイキング、楽しい陶芸教室など	1	117
合計		104	7,523

預金業務

多様化するニーズにお応えする各種預金を取り揃えています。
金融の自由化進展に伴い、スーパー定期、大口定期預金をはじめ、スーパー積金やスーパー貯蓄預金など多様なご預金、目的にあった商品プランを提供しています。
また、お客様の資金運用ニーズにお応えするため、新商品の開発も意欲的に進めています。

預金（皆様の大切な財産を安全、有利にお預りする、いろいろな預金商品）(平成23年5月31日現在)

預 金 の 種 類	内 容	期 間	1回の預入額
当座預金	ご商売をなさっている方のための預金です。商取引に必要な手形や小切手にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	給料・ボーナス・年金・配当金などの自動受取、公共料金・税金・クレジットカード代金などの自動支払がご利用いただけます。 ※決済用普通預金もご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
スーパー貯蓄預金	残高が増加すれば利率も段階的に高くなる有利な預金です。しかもスイングサービスを利用すれば、普通預金と貯蓄預金の間で資金移動も自由自在です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金・定期預金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。お金を貯める、使う、受け取る、支払う、借りるが1冊の通帳でできます。また、一般の総合口座にあわせて国債を担保とする国債総合口座もございます。		
新総合口座 (カタクリのはな)	取引項目（給与振込、年金振込、住宅ローンのご利用、公共料金自動支払等）による優遇機能を付加しています。 内容は、普通・定期預金金利、ATMご利用時の手数料の優遇です。 ※普通預金を決済用普通預金としてご利用いただく場合は金利の優遇はございません。		
自動で融資	普通預金の残高が不足しても、お預け入れ定期預金の90%（当行所定の限度額）までの自動融資がご利用いただけます。		
通知預金	まとまったお金の短期運用に最適です。	7日以上	5万円以上
納税準備預金	税金納付の資金づくりに最適な預金です。お利息には、税金はかかりません。	入金は自由、 お引き出しは納税時	1円以上
定期預金	まとまったお金を大きくふやす預金です。生活設計にあわせてお選びください。		
期日指定定期預金	利息が1年複利で計算されるなど、有利な自由金利型の定期預金です。1年据置後なら、1ヵ月前までに満期日を指定することにより、最長預入期限前でもお引き出しいただけます。自動継続にすれば、さらに便利です。	据置期間1年を含めて 最長3年	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金〈M型〉 (スーパー定期)	市場金利の動向に応じて利率を決定します。お預け入れ金額も自由で、しかも身近な定期預金です。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・ 1年・2年・3年・4年・5年 満期日指定型 (1ヵ月超5年未満)	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金〈M型〉 (スーパー定期300)	市場金利の動向に応じて利率を決定します。安全・確実な300万円からの定期預金です。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・ 1年・2年・3年・4年・5年 満期日指定型 (1ヵ月超5年未満)	300万円以上
自由金利型定期預金 (大口定期預金)	金融情勢に応じて金利が決定されます。大口資金の運用に最適です。	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・ 1年・2年・3年・4年・5年 満期日指定型 (1ヵ月超5年未満)	1,000万円以上
変動金利定期預金	市場金利の動向に応じて、預入期間中でも6ヵ月毎に適用利率が変わる自由金利の定期預金です。	1年・2年・3年	1円以上
利息分割受取型定期預金	定期預金のお利息を、定期的に分割して受け取ることができる年金受給者向けの定期預金です。	1年・2年・3年・ 4年・5年	300万円以上

預金

(平成23年5月31日現在)

預金の種類	内容	期間	1回の預入額
譲渡性預金 (NCD)	まとまった資金の短期運用に適した譲渡可能な預金です。金融情勢に応じて金利が決定されます。	2週間以上 2年以内	5,000万円以上 (1,000万円単位)
リッチプラン (国債定期口座)	国債(長期利付国債または中期利付国債)と定期預金とをセットした国債定期口座です。	2年・3年・4年・10年 (国債の期間)	1口50万円
ベストツイン	定期預金と抵当証券(モーゲージ証書)とを組み合わせた商品です。	1年・2年・3年	200万円以上 2,000万円以下 (100万円単位)
積立預金	目標に向かって、ムリなく着実にお積み立いただけます。		
積立式定期預金 (のぞみ)	定額型の積立預金です。毎月のお積立金は、1年複利の定期預金で運用されますので、たいへんお得です。	1年～5年 (月単位で選びいただけます。)	10,000円以上 (1,000円単位)
積立式定期預金 (みのり)	自由なお積立方式が選べる積立預金です。毎月のお積み立てのほかに、ボーナス時の増額積立や余裕資金などの窓口積立もご利用いただけます。	1年～5年 (月単位で選びいただけます。)	1,000円以上 (1円単位)
定期積金 (スーパー積金)	お積立期間は6ヵ月から7年まで8タイプ。毎月のお積立金額は1,000円以上1,000円単位で、プランにあわせてお積み立いただけます。	6ヵ月・1年・2年・3年・ 4年・5年・6年・7年	1,000円以上 (1,000円単位)
財形預金	お給料やボーナスから天引きされるお勤めの方には、便利で確実な貯蓄です。財形年金・財形住宅をあわせて、元金550万円までのお利息は非課税です。		
一般財形預金	結婚資金・教育資金・海外旅行など、お使いみちの自由な財形預金で、中途でのお引き出しも可能です。	3年以上	100円以上
財形年金預金	豊かな老後のための個人年金としてお積み立いただけます。有利な元金550万円(財形住宅預金とあわせて)までの非課税枠が、定年退職後にご利用いただけます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 支払5年～20年	100円以上
財形住宅預金	お勤めの方のマイホームを実現するための預金です。お給料やボーナスからの天引きで、知らず知らずのうちに大きく育ちます。元金550万円(財形年金預金とあわせて)までのお利息が非課税となります。	5年以上	100円以上
外貨預金	お手持ちの余裕金の運用や、ご決済口座としてご利用いただけます。		
東和ドル普通預金	貿易代金のご決済など、お客様の米ドル建て取引のご決済口座として、また、海外旅行等でお持ち帰りになった外貨のご入金口座としてなど、さまざまな目的でご利用いただけます。	出し入れ自由	1セント以上 (米ドル)
東和ドル定期預金	資産運用多様化のひとつとしてご利用いただけます。金利は米ドル市場金利の動向により決定します。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・12ヵ月 (1ヵ月以上12ヵ月以内で満期日をご指定いただく「満期日ご指定方式」でのお預け入れもできます。)	1ドル以上 (米ドル)
東和ユーロ普通預金	貿易代金のご決済など、お客様のユーロ建て取引のご決済口座として、また、海外旅行などでお持ち帰りになった外貨のご入金口座としてなど、さまざまな目的でご利用いただけます。	出し入れ自由	1セント以上
東和ユーロ定期預金	資産運用多様化のひとつとしてご利用いただけます。金利はユーロ市場金利の動向により決定します。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・12ヵ月 (1ヵ月以上12ヵ月以内で満期日をご指定いただく「満期日ご指定方式」でのお預け入れもできます。)	1ユーロ以上

融資業務

事業資金や、暮らしに役立つ各種個人ローンをご用意しています。
企業や個人事業主の方には、設備・運転資金をはじめ、事業計画に必要な資金のご融資に加えて、各種代理貸付や制度融資も取り扱っています。
また、個人のお客様には、ライフステージにあわせて各種ローンをご用意しています。
お使いみち自由なフリーローンと、目的にあわせてご利用いただける目的ローンがあります。

個人向けローン〈目的ローン〉

(平成23年5月31日現在)

ローンの種類	お 使 い み ち 等	ご 融 資 金 額		ご 融 資 期 間	担 保
スーパーA（エース）ローン	教育資金	300万円以内		14年以内 (据置期間＋7年以内)	必要ありません
	リフォーム資金	700万円以内		10年以内（500万円以内） 15年以内（500万円超）	
	エコ資金	300万円以内		10年以内	
	墓地・墓石購入資金	300万円以内		7年以内	
	マイカー購入資金	300万円以内		7年以内	
	耐久消費財購入資金	300万円以内		5年以内	
	ニューメディア購入資金	300万円以内		5年以内	
	ブライダル資金	300万円以内		5年以内	
	旅行資金	100万円以内		3年以内	
	住宅ローン借換資金	500万円以内 (残債額以内)		(借換債務の残存 期間＋1年以内) 最長10年以内	
	高度・先進医療資金	300万円以内		7年以内	
	介護資金	300万円以内		7年以内	
	その他の一般消費資金（フリープラン）	200万円以内		5年以内	
自由プラン・まなびや	入学金・授業料等の費用、入学・在学に必要な支度金、仕送り費用	500万円以内		15年以内 (据置期間＋10年以内)	必要ありません
新教育ローン	幼稚園、小中学校、高校等の入学金・授業料等。 大学、専門学校、各種学校等の入学金・授業料・仕送り費用等	300万円以内	9年以内 (据置期間＋5年以内)		
新型教育ローン			10年以内 (据置期間＋7年以内)		
マイカーローン			5年以内（100万円以内） 7年以内（100万円超）		
リフォームローン	住宅の改修、内外装工事、家具、インテリア用品等の購入	かんそうしん付 東和信用保証付	5,000万円以内 1,000万円 700万円	10年以内（500万円以内） 15年以内（500万円超）	ご融資対象 の不動産
住宅ローン	住宅・マンションの購入、住宅の新築・増改築、住宅用地の購入資金	東和信用保証付 かんそうしん付 全国保証付	5,000万円以内 1億円以内 6,000万円以内	35年以内	
親子二世帯住宅ローン		かんそうしん付	1億円以内	30年以内	
		全国保証付	6,000万円以内	35年以内	
定期借地権付住宅ローン	定期借地権付住宅の購入資金	1,500万円以内		25年以内	ご融資対象の 建物及び保証金
スチューデントローン	提携した大学・専門学校・専修学校の学生が必要とする海外研修の参加費用、その他学業にかかわる費用	50万円以内		5年以内	必要ありません
ゴルフローン	提携したゴルフ場の会員権購入資金	提携先との契約により異なる			
無担保住宅資金借換ローン	公的住宅資金等の借換資金	500万円以内		10年以内	必要ありません

ローンのご利用にあたりましては、資金使途に応じた商品をお選びいただき、仕組みや決まり、返済できる額に十分留意され、無理なく計画的にご利用ください。

個人向けローン〈フリーローン〉

(平成23年5月31日現在)

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間	担 保
東和イージーローン	家電製品の購入やレジャー資金等お使いみちはご自由です。	300万円以内	7年以内	必要ありません
すこやかローン	家電製品、AV機器、家具などの購入やレジャー資金等のお 使いみちにあわせてご利用ください。	300万円以内	5年以内 (100万円以内) 7年以内 (100万円超)	
給振ローン	給与振込（実績が3ヵ月以上）を契約されている方の専用 ローンでお使いみちはご自由です。			
財形ローン	財形預金（預入実績が3ヵ月以上）を契約されている方の 専用ローンでお使いみちはご自由です。			
公務員ローン	公務員の方の専用ローンでお使いみちはご自由です。			
年金ローン	年金を受給されている方の専用ローンでお使いみちはご自由 です。	100万円以内	3年以内	
カードローンNew i・to（あいと）	お買い物、交際費など、お使いみちはご自由。お借入限度 内ならいつでもお借り入れOKです。	20・50万円の2タイプ	2年毎の自動更新	
ゴールドカードローンⅡ		100・200・300万円の3タイプ	2年毎の自動更新	
ベストカードローン		30・50万円の2タイプ	1年毎の自動更新	
エースカードローン		50・100・200万円の3タイプ	2年毎の自動更新	
フリーローンモア	家電製品やパソコンの購入等お使いみちはご自由です。	200万円以内	7年以内	
東和EX5000ローン	車の購入費用やリフォーム資金等お使いみちはご自由です。	500万円以内	10年以内	
ライフプラスカードローン	車の購入費用やリフォーム資金等お使いみちはご自由です。	100・200・300万円の3タイプ	1年毎に審査をさせ ていただきます。	
ライフバリューカードローン	車の購入費用やリフォーム資金等お使いみちはご自由です。	100万円～1,000万円 (50万円単位)	3年毎に審査をさせ ていただきます。	お住まいの 土地建物

中小事業者向けローン

(平成23年5月31日現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
クイックローン(当行貸口)	事業資金	100万円～1,000万円	1年(更新可能)	原則必要
クイックローン	事業資金	100万円～2,000万円	2年(更新可能)	保証協会
大型ビジネスローン	事業資金	1,000万円～2億8,000万円	2年(更新可能)	保証協会
東和LCバック	輸入金融に必要な保証金	ご相談ください	1年以内	保証協会
スーパーサポート資金	事業資金	100万円～5,000万円	5年以内	保証協会
サポートローン当貸	事業資金	100万円～2,000万円	2年(更新可能)	保証協会
当貸ホップ	事業資金	100万円～3,000万円	2年(更新可能)	保証協会
無担保当貸5000	事業資金	1,000万円～5,000万円	2年	保証協会
セーフティサポートローン	事業資金	100万円～1億円	運転資金 10年以内 設備資金 20年以内	保証協会
ギャランティ東京ローン	事業資金	100万円～8,000万円	7年以内	保証協会
BIZクイック	事業資金	100万円～3,000万円	6ヵ月以上～5年以内	当行指定の保証会社
東和機械担保ローンKタイプ	事業資金	1,000万円～1億円	5年以内	当行指定の保証会社
東和機械担保ローンSタイプ	事業資金	500万円以上	運転資金 12ヵ月以上～5年以内 設備資金 12ヵ月以上～7年以内	当行指定の保証会社

証券業務

投資信託

当行では、投資信託を金融資産の形成、家計取引の主力商品として位置づけています。販売にあたっては、十分な商品説明と適切なアドバイスやアフターフォローを行いながら、中長期的な視点で預金と投資信託を含めた総預かり資産の増加を図る方針で進めています。

また、平成19年10月1日より、従来の店頭・訪問による対面販売に加えインターネットによる非対面販売のチャネルを追加し、お客様のニーズにお応えできる販売体制を整えています。

〈東和銀行の主な取り扱い投資信託ラインナップ一覧〉

(平成23年5月31日現在)

主な運用対象	主に国内中心	主に海外中心
債 券	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）（3カ月決算型）※ ダイワMMF 公社債投信 ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型）※	世界のサイフ※ 高金利先進国債券オープン（毎月分配型）「愛称：月桂樹」※ ピクテ・ユーロ最高格付国債ファンド（毎月決算型）「愛称：ユーロセレクト」※ ドルマネーファンド※ 短期豪ドル債オープン（毎月分配型）※ ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）※ アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）※ バインブリッジ新成長国債券プラス「愛称：ブルーオーシャン」※ 高金利通貨ファンド※
株 式	日経225ノーロードオープン※ コア30インデックス※ フィデリティ・日本成長株・ファンド※ フィデリティ・日本小型株・ファンド※ 大和住銀日本バリュー株ファンド「愛称：黒潮」※ アクティブ・ニッポン「愛称：武蔵」※ 日本好配当リバランスオープン※ 地球温暖化防止関連株ファンド（3カ月決算型）「愛称：地球力Ⅱ」※ グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド※	フィデリティ・欧州株・ファンド※ アムンディ・世界好配当株式ファンド（毎月分配型）「愛称：グローバル・ドリーム」※ アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）※ HSBC 新BRICs ファンド※ 新生・UTIインドファンド※ ディープリサーチ・チャイナ・ファンド「愛称：翡翠探訪」※
不 動 産 投 信	新光J-REITオープン※	DIAMワールド・リート・インカム・オープン（毎月決算コース）「愛称：世界家主倶楽部」※
債 株 券 式	マイストーリー分配型（年6回）Bコース（為替ヘッジなし）※ ブラックロック・グローバル・バランス・ファンド※	
債 株 券 式	ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（奇数月分配型）「愛称：ミルフィーユ」※ ・安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型） ・インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型） ・成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型） フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）（隔月決算型）「愛称：安心のチカラ」※ 世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型※	
不 動 産 投 信		
海 外 債 券 国 内 株 式 国内不動産投信	財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型※	

※は、投資信託自動積立サービス「積立自慢」の対象商品です。

投資信託自動積立サービス「積立自慢」

投資信託自動積立サービス「積立自慢」は、お客様の預金口座から、毎月、ご購入代金を自動的に引き落とし、ご指定の投資信託を定期的に買い付けるサービスです。

お申込金額は、毎月10,000円以上、1,000円単位です。自動引き落としですから、ご来店の手間もなく、長期の資産形成に効果的です。

積立自慢は、34種類のファンドからお選びいただけます。

(ご注意)

- 投資信託は、預金保険の対象ではありません。また当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、預金・定期積金と異なり元本及び分配金の保証はありません。
- 投資信託の投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託は、委託会社が設定・運用を行っているもので、当行では申し込みの取り扱いを行っています。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- お申し込みの際は、目論見書（目論見書補完書面を含む）を必ずご覧ください。

公共債

お客様の安定的な資金運用ニーズにお応えするため、国債等公共債の募集・販売業務を行っています。

当行で取り扱っている公共債は、日本国や地方公共団体が発行している円貨建て債券であり、安定性が高く、定期的に利子を受け取ることができる債券です。運用期間に応じてさまざまな種類からお選びいただけます。

(平成23年5月31日現在)

種 類			内 容・特 色	期 間	お取扱金額
新発公共債	国債	長期利付国債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しています。 マル優、特別マル優もご利用いただけます。	10年	5万円単位
		個人向け利付国債	個人の方のみを対象とした債券で、10年の変動利率型と3年・5年の固定利率型の3種類があります。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	3年・5年・10年	1万円単位
		中期利付国債	期間が比較的短く、資金の必要時期にあわせた運用が可能です。 マル優、特別マル優もご利用いただけます。	2年・5年	5万円単位
	政府保証債 地方債		10年間の確定利付債券です。 地方債はマル優、特別マル優もご利用いただけます。また、一部、住民参加型のミニ市場公募地方債（期間5年）のお取り扱いもしています。	5年・10年	政府保証債 10万円単位 地方債 1万円単位
既発公共債			既に発行されている国債、地方債、政府保証債を売買いたします。売買条件は、その時々相場実勢にしたがい個別に決定します。利付国債、公募地方債はマル優、特別マル優もご利用いただけます。		
現先取引			大口の余剰資金の短期運用（1年以内）に適しています。		

(平成23年5月31日現在)

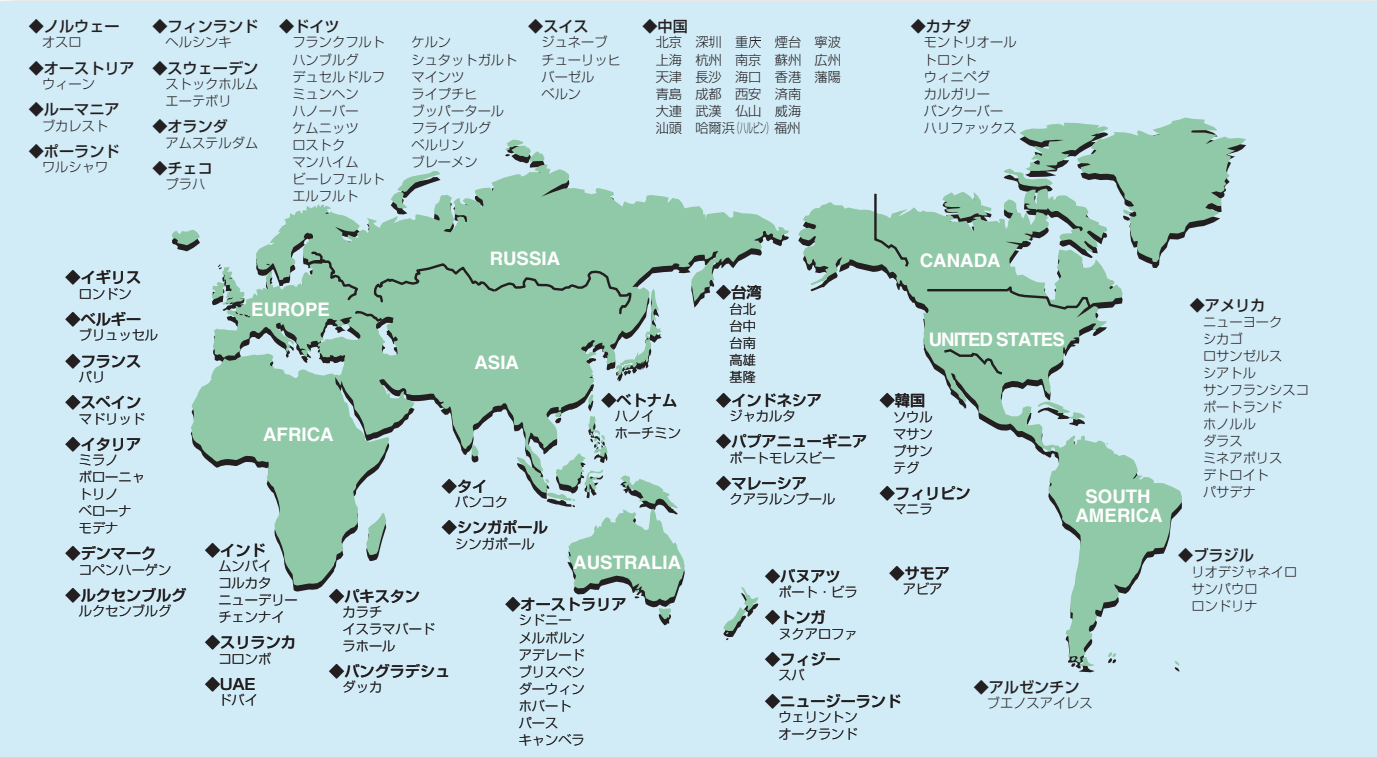
種 類	内 容・特 色	期 間	お取扱金額
国債定期口座	国債と定期預金を組み合わせて運用する商品です。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	2年～5年・10年	1口50万円

国際業務

1998年4月の改正外為法の施行により、外為業務の完全自由化や内外資本取引の自由化が行われました。当行は、いち早く全店を外国為替取扱店として、外貨両替はもちろん、外国送金取引や外貨預金取引など、自由化によりますます高まるお客様のニーズに素早くお応えする体制を整えました。そして、国際業務に強い身近な地域金融機関として、貿易為替をはじめ外国送金や外貨預金等のサービス内容を一層充実させ、多様化するお客様のご要望に積極的にお応えしています。

海外コルレス網（42カ国・130都市・336店舗）

（平成23年3月31日現在）



国際業務

（平成23年3月31日現在）

項 目		内 容
貿易	輸出関係	輸出信用状のご通知、輸出手形、小切手の買い取り等のお取り扱いをします。 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等のお取り扱いをします。 スタンドバイ信用状の発行、外貨借入保証、入札保証、契約履行保証等、各種保証のお取り扱いをします。
	輸入関係	
外貨融資		運転資金などのための外貨建て融資です。
外貨預金		米ドルやユーロ等の主要通貨建ての普通預金、定期預金があります。利率はお預け入れの時期、預金の種類、通貨の種類により異なります。便利な「東和ドル普通預金」「東和ドル定期預金」「東和ユーロ普通預金」「東和ユーロ定期預金」をご用意しています。
海外送金	送金小切手 (DD)	外貨建ての銀行小切手をお作りします。 電信で海外の受取人へ送金します。 海外からの送金をお支払いします。
	電信送金 (TT)	
両替	被仕向外国送金	日本円を米ドル等の外国通貨、旅行小切手に交換します。また海外より、お持ち帰りの外国通貨、旅行小切手を日本円に交換します。
	外国通貨	
旅行小切手		日本円を米ドル等の外国通貨、旅行小切手に交換します。また海外より、お持ち帰りの外国通貨、旅行小切手を日本円に交換します。
先物為替予約		輸出入決済、外貨ご融資、外貨預金などに先物為替予約のお取り扱いをします。
海外進出支援		海外進出に係る情報提供や金融支援のご相談に応じます。
その他		海外投資等についても、当行の窓口にご相談ください。

主な外国為替手数料のご案内

（平成23年3月31日現在）

お 取 引 内 容	手 数 料 内 容 及 び 金 額 等
仕向外国送金	送金手数料……………2,500円（送金依頼書打ち出しサービスご利用の場合には2,000円） ただし、電信送金の場合は、電信料2,000円を別途申し受けます。
国内外貨送金	仕向送金手数料……………2,500円（送金依頼書打ち出しサービスご利用の場合には2,000円） 被仕向送金手数料……………なし
被仕向外国送金	外貨建ての送金を円でお支払いする場合で、金額が3,000米ドル相当額以下のお取引の場合……………1,500円
外貨建小切手の取立	取立手数料1,500円＋地域に応じた郵便料550円～650円

（注）上記の他、同種通貨間取引など、お取引の形態に応じて別途手数料を申し受ける場合があります。

信託契約代理業務・併營業務代理業務

当行では、総合金融サービスの一環として、信託業務を代理店方式により取り扱っています。
取扱業務は、年金信託・土地信託・公益信託・特定贈与信託・特定金銭信託（特定金外信託）及び遺言信託・遺産整理業務の7業務です。
取扱店は、本店営業部・高崎支店・太田支店・沼田支店・熊谷支店・川越支店・浦和支店・東京支店・東久留米中央支店の9店舗です。
大切な財産の管理・運用にご利用いただけます。（上記以外の店舗では、お近くの取扱店にお取次ぎいたします。）

信託契約代理業務

（平成23年3月31日現在）

取 扱 業 務	内 容
年金信託	将来の年金・一時金の支払原資を掛金として事前に計画的に外部に積立する制度で、従業員の福利厚生の一環として数多くの企業で実施されています。企業は退職金制度を年金制度に移行することによって資金負担が平準化され、企業が負担する掛金は原則として損金算入されます。
土地信託	土地を所有されている方が土地を信託することにより、土地の有効利用を図るものです。土地を信託することにより、有効利用の企画から資金調達、建物の建設、テナントの募集、建物の管理、事務処理などの煩わしい手間をかけずに、運用成果の配当を受け取ることができます。
公益信託	個人や企業が、自らの財産を社会一般の利益（奨学金、学術研究助成等）に役立てることを目的として財産を信託し、公益のために役立てる制度です。社会的意義が高いことから、一定の要件を満たす公益信託に金銭を出捐された場合には、税制面での優遇措置も講じられています。
特定贈与信託	特別障害者の方の生活の安定を目的として、親族や篤志家が財産を信託するものです。信託財産を管理・運用し、特別障害者の生活費や療養費を定期的に、また必要に応じて給付します。信託していただく財産のうち、6,000万円を限度として贈与税が非課税となります。
特定金銭信託 （特定金外信託）	有価証券運用を目的として金銭をお預りし、委託者（または委託者が契約された投資顧問会社）の指図に従い、ファンド毎に信託財産を運用する信託です。信託終了後に信託財産を金銭で返すものを特定金銭信託、信託財産を現状のままでお返しするものを特定金外信託といいます。

併營業務代理業務

（平成23年3月31日現在）

取 扱 業 務	内 容
遺言信託	配慮の行き届いた願いどおりの遺産分配を行うために、遺言書の作成は大変有意義なことです。被相続人のご依頼に基づき、遺産分配を行うための遺言書作成のお手伝いをさせていただきます保管・管理をいたします。相続発生後は遺言執行の手続きをいたします。
遺産整理業務	相続に伴うさまざまな問題解決について、財産に関する総合的な知識と経験をもとに税理士等と連携を取りながら、相続手続きを円滑に進めるためのお手伝いをいたします。

エレクトロニック・バンキングシステム

当行では、企業や家庭をコンピュータ通信で結び、ファームバンキングやホームバンキングなどのサービスを実施しています。代金の振込みや回収、預金取引のご照会など、オフィスや家庭にしながら取引ができます。これからも、先進技術の取り入れや経営の合理化に役立つシステムの開発、拡充を推進していきます。
インターネット支店では、日本全国の個人のお客様を対象とした預金等の口座開設、預金取引等のサービスを提供しています。
平成22年11月から入金照合専用口座サービスの提供を開始いたしました。入金照合専用口座サービスをご利用いただくことで、入金消込みの事務負担を軽減することができます。

資金管理サービス内容

（平成23年3月31日現在）

東和銀行ダイレクトサービス	インターネットやiモード、EZweb、ソフトバンクモバイル対応の携帯電話を利用して、預金の残高照会、入出金明細照会、資金の振込・振替、料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」が行えます。また、ダイレクト会員の方は、定期預金の作成・解約・五大公共料金の受付も行えます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコンからサービスがご利用できます。
モバイルバンキング	インターネットで、ネット専用普通預金口座開設申込み、投資信託口座開設申込み、宝くじ付定期預金申込みができます。
東和銀行法人向けダイレクトサービス	iモード、EZweb、ソフトバンクモバイル対応の携帯電話からサービスがご利用できます。
インターネットバンキング	インターネットを利用して預金の残高照会、入出金明細照会、資金の振込・振替、料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」が行えます。
Inter FB	インターネットに接続したパソコンからサービスがご利用できます。
東和外為ダイレクト	インターネットを利用して預金の残高照会、入出金明細照会、資金の振込・振替、料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」が行えます。
インターネットバンキング	インターネットを利用して、投資信託の購入、解約、各種照会ができます。
データ伝送サービス	インターネットに接続したパソコンからサービスがご利用できます。
外国送金受付サービス	お客様のコンピュータ、またはパソコンと東和銀行のコンピュータをNTT等の通信回線で接続し、東和銀行から振込入金明細や入出金取引明細を送ったり、お客様から東和銀行へ給与振込、総合振込または口座振替の明細を送ることができます。
入金照合専用口座サービス	データ伝送により、直接外国送金の受付を行います。
振込・振替サービス	振込専用支店の振込専用口座番号を利用し、入金消込みが容易に行えます。
取引照会・通知サービス	銀行へお出かけいただくなくとも、お客様の事務所やご家庭のパソコン、多機能電話機、ファクシミリ、またはブッシュホンの簡単な操作により東和銀行本支店の預金口座から振込や振替が即時に行えます。
MT・FD交換サービス	お客様のパソコン、多機能電話機やファクシミリまたは電話と東和銀行のコンピュータを直接結んで残高照会、振込入金照会等の取引照会を行うことができます。また、ファクシミリ、電話に振込入金等の取引通知を自動的に行います。
資金集中・配分サービス	給与振込、総合振込及び口座振替をされる場合、データをMT（磁気テープ）・FD（フロッピーディスク）でお持ち込みいただき指定日に振込、振替を行います。
地方税納入代行サービス	お客様の支社や営業所などが東和銀行の本支店に保有している預金口座から資金を自動的に本社の預金口座へ集中したり、本社から支社や営業所に必要な資金の配分を行います。
代金回収サービス	社員の皆様の給与から天引きした地方税のデータをデータ伝送またはMT（磁気テープ）・FD（フロッピーディスク）でお持ち込みいただきますと、各市区町村別に納付書を作成し、指定日に納付いたします。お客様にとって納付書の作成事務が不要になるなど省力化が図れます。
自動資金管理サービス	商品販売代金等の集金明細（MTまたはFDへの記録等による）によりご集金先のお取引金融機関から口座振替により代金を自動的に回収するもので、集金コストの削減や集金状況チェック等の管理事務が大幅に合理化できます。なお、群馬県内はG-NET代金回収サービスをお取り扱いしています。
	複数の銀行とお取引のあるお客様が、支社・営業所などの預金口座残高の照会や本社の預金口座への資金集中、支社・営業所等の預金口座への資金配分といった資金管理を、パソコンを利用してリアルタイムにかつ自動的に処理することができます。

（注）パソコンには、ファームバンキング（FB）専用端末機を含みます。

その他サービス・手数料

各種窓口サービス内容

(平成23年5月31日現在)

自動受取サービス	給与・年金・配当金などのお受け取りに、速くて確実な自動受取サービスをお役立てください。
自動支払サービス	各種公共料金・税金・NHK受信料・家賃・会費などの決済代金を預金口座から自動的にお支払いします。
キャッシュサービス	カード（普通預金・貯蓄預金のキャッシュカード、ローンカード）1枚で東和銀行のATMコーナー、全国キャッシュサービス（MICS）提携銀行本支店、郵便局及びセブン銀行の自動支払機で現金が引き出せます。
貸金庫サービス	有価証券・重要書類・貴金属・宝石など貴重品の保管にご利用ください。
夜間金庫サービス	銀行窓口終了後の売上金などのお預りのため、夜間金庫を設置しています。
保護預りサービス	預金証書・公社債・株券などを安全にお預りする保護預りサービスを行っています。
キャッシングサービス	三菱UFJニコス、VISA、JCB、UC、DC、アメリカンエクスプレス、シティコープダイナースクラブ、オリコ、ジャックス、アプラス、イオン、ポケット、ニッセンジーイー、トヨタファイナンス、OMC、クレディセゾン、ライフ、オリックスクレジットの各カードにより当行全店の自動支払機でキャッシングができます。
メールオーダーサービス	郵送により、口座開設や公共料金の自動振替、積立式定期預金の預入、住所変更届のお申込みが行えます。
その他サービス（振込依頼書作成サービス）	定例的な振込先を登録することにより、金額を記入するだけの振込依頼書を作成します。
外国送金依頼書打ち出しサービス	定例的な外国送金内容を登録することにより、金額を記入するだけの外国送金依頼書を作成します。
外貨両替サービス	海外旅行等で外国通貨を必要なお客様に、以下の外国通貨の両替を行っております。 米ドル、カナダドル、欧州ユーロ、英国ポンド、スイスフラン、スウェーデンクローネ、デンマーククローネ、ノルウェークローネ、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、香港ドル、シンガポールドル、なお、平成20年4月1日より、中国元及び韓国ウォンの取り扱いを新たに追加いたしました。今後も、更なる利便性向上を図ってまいります。

主な手数料

(平成23年5月31日現在)

手 数 料 名	お 取 り 扱 い 内 容 と 金 額							
振込手数料	種類	お取り扱い金額	当行自店宛	当行他店宛	他行宛（電信）	他行宛（文書）		
	窓口をご利用の場合	1件3万円未満	315円	315円	630円	630円		
		1件3万円以上	525円	525円	840円	840円		
	振込機をご利用の場合 （キャッシュカード振込）	1件3万円未満	105円	105円	315円	－		
		1件3万円以上	105円	105円	315円	－		
送金手数料	1件につき	当行・本支店宛			他行宛			
		420円			630円			
定額自動振込取扱手数料	1回につき	52円						
取立手数料	1件につき	同地扱い 同一手形交換所宛の取立		他所扱い 近隣の支払地宛以外の取立				
		当行宛	他行宛	当行宛	他行宛	当行本・支店にて交換にかけられる他行宛	隔地宛	至急扱い
		210円		420円	630円	420円	630円	630円＋実費
組戻し手数料	振込・送金の組戻し、取立手形の組戻し、取立手形店頭提示、不渡手形返却各1件につき							
税金・公共料金取次手数料	お取り扱い金融機関として無指定の場合						630円	
							525円	
CD・ATM 利用手数料	お取引区分	平 日			土曜・日曜・祝日			
	当行カードによる お引き出し	午前8時～午前8時45分	午前8時45分～午後6時	午後6時～午後9時	午前8時～午後9時			
		105円	無料	105円	105円			
	他行カードによる お引き出し	午前8時～午前8時45分	午前8時45分～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午後5時			
		210円	105円	210円	210円			
1月1日～3日及び5月3日～5日は、ご利用になれません。ただし、5月3日～5日が日曜日と重なる場合にはご利用いただけます。 上記210円の手数料については、ご利用の状況により105円となる場合があります。								
小切手帳等 発行手数料	当座小切手帳 約束手形帳 為替手形帳	1冊につき 1冊につき 1冊につき	1,575円					
	㊟約束手形用紙 ㊟当座口座開設 割賦販売通知書	1枚につき 1枚につき	525円 3,150円					
小切手・手形 署名判印刷 サービス	署名判登録手数料	登録時のみ	5,250円					
通帳・カード 再発行手数料	通帳再発行 紛失等 CDカード再発行 紛失等	1件につき 1件につき	1,050円					
残高証明書発行手数料	証明書（当行所定書式）	1通につき	315円					
自己宛小切手発行手数料	1枚発行ごとに		525円					

(注) 上記手数料には消費税等5%が含まれています。

沿革

[1917～2010] (大正6年～平成22年)

●大正

1917(6年)	6月	群馬貯蓄無尽(株)創立(現館林市)資本金10万円
1918(7年)	4月	本店を前橋市に移転、群馬無尽(株)と商号変更

●昭和

1942(17年)	9月	群馬無尽(株)、関東無尽(株)、上毛無尽(株)の3社が合併し、群馬大生無尽(株)を設立、資本金60万円
1948(23年)	11月	営業区域を「群馬県一円」から、埼玉県、栃木県、東京都、長野県に拡張
1949(24年)	5月	大生無尽(株)と商号変更
1951(26年)	9月	小川無尽(株)と合併
	10月	「相互銀行法」の施行により(株)大生相互銀行と改称
1954(29年)	4月	内国為替業務取扱開始(自行)
	6月	前橋市本町に本店新社屋落成
1960(35年)	6月	資金量100億円達成
1961(36年)	1月	内国為替業務取扱開始(他行)
1962(37年)	11月	日本銀行と歳入代理店契約締結
1964(39年)	4月	当行最初の消費者ローン(ピアノローン)取扱開始
1966(41年)	10月	住宅ローン取扱開始
1969(44年)	4月	日本銀行と国債代理店契約締結
	9月	資金量1,000億円達成
1972(47年)	1月	勤労者財産形成預金取扱開始
	8月	普通預金ネットサービス取扱開始
	12月	第一次オンラインシステムスタート
1973(48年)	1月	外貨両替業務開始
	4月	深川信用組合と合併
	12月	キャッシュカード取扱開始
1974(49年)	2月	外国為替業務取扱開始
	3月	店舗外現金自動設備第1号設置
1975(50年)	11月	当行、近畿相互銀行(現近畿大阪銀行)、中央相互銀行(現愛知銀行)3行普通預金相互受払業務開始
	11月	日本キャッシュサービス(株)との共同出張所(CD)開設
1977(52年)	4月	赤羽信用組合と合併
	12月	(株)関東データセンター設立
1978(53年)	3月	人材開発センターオープン
1979(54年)	5月	新本店落成
1980(55年)	11月	第二次オンラインシステムスタート
1982(57年)	7月	金の窓口販売取扱開始
1983(58年)	4月	国債窓販業務開始
1984(59年)	6月	ファームバンキングサービス開始
	12月	アンサーサービス開始
1985(60年)	3月	MMC取扱開始
1986(61年)	4月	外為コルレス業務取扱開始
	6月	既発債のディーリング業務開始
	9月	ペイバイホンサービス開始
	12月	財務分析システム稼働、東京オフショア市場参加
1987(62年)	3月	ホームトレード自動精算サービス開始
	6月	資金量1兆円達成
	12月	70年史刊行
1988(63年)	2月	国内CP(コマーシャル・ペーパー)の取扱開始
	8月	信託銀行5行と業務提携
		CDオンライン業務を群馬銀行と提携

●平成

1989(元年)	2月	包括コルレス承認銀行として認可
	2月	普通銀行に転換、「東和銀行」と改称
	2月	パソコンによるアンサーサービスを開始
	6月	担保付社債信託業務の取扱開始
	9月	山種・大和・日本勧業角丸各証券とホームトレード自動精算サービス開始
1990(2年)	2月	東京証券取引所市場第二部上場
	5月	MICS(全国キャッシュサービス)加盟
1991(3年)	2月	サンデーバンキング開始
	3月	ショッピングサービス(銀行POS)取扱開始
	9月	東京証券取引所市場第一部指定
	10月	前橋北支店、日本銀行一般代理店業務取扱開始
1993(5年)	11月	信託代理店業務開始
1995(7年)	1月	新オンラインシステムスタート
1997(9年)	5月	新本部情報システム稼働
	10月	インターネットバンキング開始
1998(10年)	12月	投資信託窓口販売業務開始
1999(11年)	1月	デビットカードサービス開始
	3月	郵政省(郵貯)とATMの相互利用開始
	6月	ICカードによる電子マネーの取扱開始(群馬大学生協、高崎経済大学生協)
	9月	第三者割当増資の実施
2000(12年)	4月	東和銀行ダイレクトサービス開始
2001(13年)	1月	総合オンラインシステム(自営)稼働
	4月	損害保険窓口販売業務開始
	11月	第三者割当増資の実施
2002(14年)	1月	ATM(現金自動設備)の365日稼働
	10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
2004(16年)	1月	総合ATMスイッチングサービス稼働
		料金払込みサービス(ペイジー)の取扱開始
	10月	決済用普通預金の取扱開始
2005(17年)	1月	劣後特約付無担保社債の発行
	9月	キャッシュカードの「マルチ暗証方式」取扱開始
	12月	市場誘導業務の取扱開始
2006(18年)	4月	セブン銀行とATM利用提携開始
	6月	遺言信託・遺産整理業務の取扱開始
2007(19年)	8月	取得請求権付第一種優先株式の発行
	9月	劣後特約付金銭消費貸借契約の締結
	9月	東和インターネット投資信託の取り扱い開始
2008(20年)	2月	新生銀行と業務提携
	8月	証券紹介業務の取扱開始
	10月	医療保険、がん保険、介護保険の取扱開始
2009(21年)	3月	第三者割当増資の実施
	12月	第三者割当増資の実施(公的資金による増資)
2010(22年)	1月	劣後特約付無担保社債の期限前償還
	3月	インターネット支店開設
	12月	振込専用支店(振込支店、ヤマダ電機支店)開設

組織体制

役員

(平成23年6月24日現在)

よしなが くにみつ
吉永 國光 頭取執行役員兼代表取締役

ふくだ ひとし
福田 均 副頭取執行役員兼取締役

かべ ひでお
加辺 秀雄 専務執行役員兼取締役

もりしげ さかえ
森重 榮 取締役

こん まさゆき
紺 正行 取締役

こぐれ のぼる
木暮 昇 常務執行役員

ふくだ しのぶ
福田 忍 常務執行役員

つのやま まさのり
角山 雅典 執行役員（浦和支店長委嘱）

さんどう なおし
山東 尚志 執行役員（国際部長兼総合企画部部长委嘱）

おおさわ きよみ
大澤 清美 執行役員（人事部長委嘱）

いとう ひとし
伊藤 均 執行役員（資金運用部長委嘱）

みなみ ひであき
南 秀昌 執行役員（前橋営業本部長兼本店営業部長委嘱
兼新前橋支店長委嘱）

えばら ひろし
江原 洋 執行役員（高崎営業本部長兼高崎支店長委嘱）

さくらい ひろゆき
櫻井 裕之 執行役員（総合企画部長委嘱）

たけい きよし
武井 淳 常勤監査役

たむら せいじ
田村 盛司 常勤監査役

いけはら とおる
池原 透 監査役

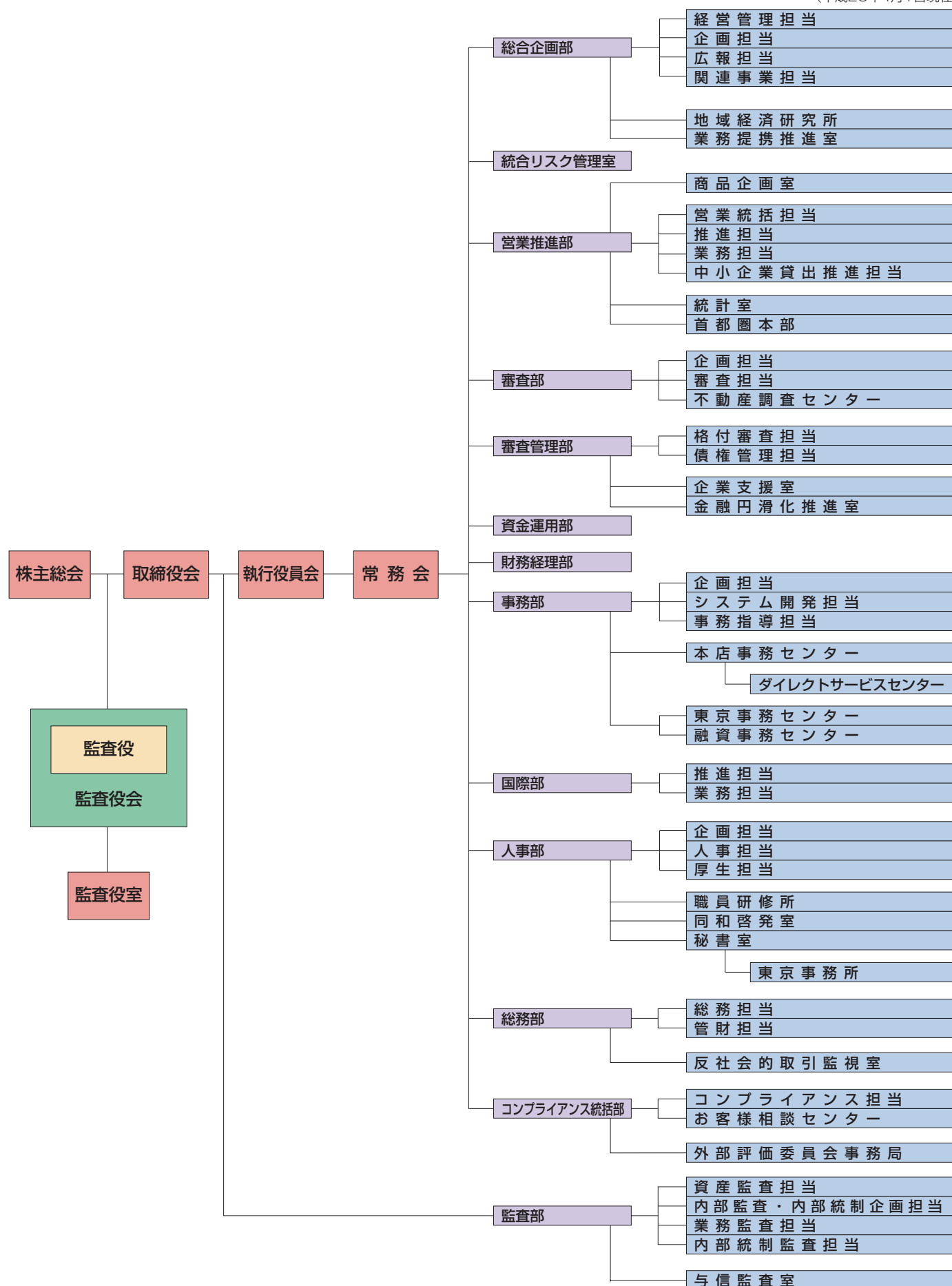
かとう よしかず
加藤 賞一 監査役

- (注) 1. 取締役 森重榮及び紺正行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 池原透及び加藤賞一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

経営組織図

(平成23年4月1日現在)

組織体制



東和店舗ネットワーク

(平成23年5月31日現在)

群馬県

店舗一覧 本店・支店のATMサービスコーナーの稼働時間は、すべて8:00～21:00までです。ただし、節電等への対応のため、稼働時間が変更となる場合があります。

本店営業部	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号	(027) 234-1000
前橋東支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10	(027) 233-6431
前橋西支店	〒371-0854	前橋市大渡町二丁目3番39号	(027) 253-5811
前橋南支店	〒371-0804	前橋市六供町464番地2	(027) 224-3122
前橋北支店	〒371-0033	前橋市国領町一丁目5番2号	(027) 231-6789
新前橋支店	〒371-0837	前橋市箱田町361番地の8	(027) 255-1234
大胡支店	〒371-0231	前橋市堀越町360番1	(027) 284-0071
高崎支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号	(027) 322-2351
高崎東支店	〒370-0046	高崎市江木町622番地の4	(027) 326-2831
高崎南支店	〒370-0834	高崎市南町2番地12	(027) 324-0381
高崎北支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2	(027) 362-2475
六郷支店	〒370-0074	高崎市下小島町70番地2	(027) 362-4811
群馬町支店	〒370-3524	高崎市中泉町44番地の1	(027) 373-6225
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町三丁目5番11号	(0277) 22-4195
桐生西支店	〒376-0011	桐生市相生町二丁目612番地34	(0277) 54-3161
伊勢崎支店	〒372-0047	伊勢崎市本町10番24号	(0270) 24-2200
伊勢崎東支店	〒372-0021	伊勢崎市上諏訪町1525番地11	(0270) 24-5622
伊勢崎西支店	〒372-0812	伊勢崎市連取町2342番地9	(0270) 23-1116
境支店	〒370-0122	伊勢崎市境栄786番	(0270) 74-1515
太田支店	〒373-0026	太田市東本町22番25号	(0276) 22-6611
太田支店太田西出張所	〒373-0036	太田市由良町905番地の1	(0276) 32-4411
蕨川支店	〒373-0808	太田市石原町574番地3	(0276) 46-5656
高林支店	〒373-0861	太田市南矢島町596番地の4	(0276) 38-2888
沼田支店	〒378-0047	沼田市上之町1167番地	(0278) 24-1111
沼田支店かみはら出張所	〒378-0051	沼田市上原町1642番10	(0278) 22-6311
館林支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21	(0276) 72-4411
館林駅前支店	〒374-0024	館林市本町二丁目5番33号	(0276) 72-7611
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川1821番地21	(0279) 24-2111
藤岡支店	〒375-0024	藤岡市藤岡387番地の3	(0274) 22-1431
富岡支店	〒370-2316	富岡市富岡1118番地	(0274) 62-3121
安中支店	〒379-0116	安中市安中三丁目12番16号	(027) 381-0221
中之条支店	〒377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町985番地の2	(0279) 75-2250
草津支店	〒377-1711	吾妻郡草津町大字草津23番地の66	(0279) 88-2650
水上支店	〒379-1617	利根郡みなかみ町湯原677番地	(0278) 72-2515
玉村支店	〒370-1132	佐波郡玉村町大字下新田263番地2	(0270) 64-3777
千代田支店	〒370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1744番地1	(0276) 86-4722
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉四丁目8番1号	(0276) 62-3311
邑楽町支店	〒370-0616	邑楽郡邑楽町大字光善寺507番地	(0276) 88-6767

店舗外ATMサービスコーナー

■印は、平日及び土曜・日曜・祝日稼働 ○印は、平日及び土曜・日曜稼働 ●印は、平日のみ稼働 ()内はご利用時間
※印のついた店舗は、設置先の休業日にはご利用できません。節電等への対応のため、稼働日・時間が変更となる場合があります。

安中市 ■安中市役所 (午前9時～平日午後7時、土日祝午後5時) ※●安中市松井田支所 (午前9時～午後5時)	太田市 ※○太田市役所 (午前9時～平日午後7時、土曜・日曜午後5時) ※■ファミリープラザ太田店 (午前9時～午後9時) ■ヤオコー太田小舞木店 (午前10時～午後9時) ■とりせん東矢島店 (午前8時～午後9時) ■カンケンプラザ (午前8時～午後9時)	■ハイパーモールメルクス倉賀野 (午前8時～午後8時) ■ヤオコー高崎井野店 (午前8時～午後9時) ■高崎経済大学 (午前8時～午後9時) ■フレッセイ倉賀野西店 (午前8時～午後9時) ■フレッセイ小島店 (午前8時～午後9時) ■鞘町 (午前8時～午後9時) ■フレッセイ新町店 (午前8時～午後8時) ※■イオン高崎ショッピングセンター (午前9時～午後9時)
伊勢崎市 ■伊勢崎佐波医師会病院 (午前8時～午後9時) ■カインズホーム伊勢崎店 (午前9時～午後8時) ■美原記念病院 (午前8時～午後9時) ※■ハイパーモールメルクス伊勢崎 (午前10時～午後8時)	桐生市 ■長谷川整形外科 (午前8時～午後9時) ●群馬大学工学部 (午前9時～午後6時) ■フレッセイ天神店 (午前8時～午後9時) ※■ヤオコー桐生相生店 (午前10時～午後9時)	■はるなパワーセンター (午前9時～平日午後8時、土日祝午後5時)
大泉町 ※●大泉町役場 (午前8時～午後6時) ■フォリオ大泉店 (午前8時～午後9時) ■カスミ大泉店 (午前8時～午後9時) ■ベシシア大泉店 (午前10時～午後8時) ■吉田 (午前8時～午後9時) ■文化むら (午前8時～午後9時)	渋川市 ■北関東三喜渋川店 (午前8時～午後9時) ※■とりせん渋川店 (午前8時～午後9時)	館林市 ※●館林市役所 (午前9時～午後6時) ■カスミ館林店 (午前8時～午後9時) ■とりせん成島店 (午前8時～午後9時)
	高崎市 ※●高崎市役所 (午前9時～午後6時) ■高崎駅 (午前8時～午後9時) ■スズラン高崎店 (午前8時～午後9時)	富岡市 ■フォリオ富岡店 (午前8時～午後8時) ■ヤオコー富岡店 (午前8時～午後9時)

中之条町		■前橋商工会議所	(午前8時～午後9時)	■フォリオ駒形店	(午前8時～午後9時)
■吉田屋伊勢町店	(午前8時～午後9時)	※■スズラン前橋店	(午前10時～午後7時)	■朝倉	(午前8時～午後9時)
■ヤオコー中之条店	(午前8時～午後9時)	※■前橋テルサ	(午前9時～午後9時)	■アビタ前橋店	(午前8時～午後9時)
沼田市		■群馬中央総合病院	(午前8時～午後9時)	みどり市	
※■グリーンベル21	(午前10時～午後8時)	■芳賀西部工業団地	(午前8時～午後9時)	■恵愛堂病院	(午前8時～午後9時)
東吾妻町		■公社総合ビル	(午前8時～午後9時)	※■さくらもーる	(午前10時～午後8時)
■原町	(午前8時～午後9時)	■フレッセイ荒牧店	(午前8時～午後9時)	みなかみ町	
藤岡市		●群馬大学荒牧	(午前9時～午後6時)	■上越クリスタル	(午前8時～午後9時)
■ベルク大塚店	(午前8時～午後9時)	■群馬大学附属病院	(午前8時～午後9時)		
前橋市		※■カインズホーム青柳店	(午前9時～午後8時)		
※●群馬県庁	(午前9時～午後6時)	■フレッセイ大利根店	(午前8時～午後9時)		
※●前橋市役所	(午前9時～午後6時)	■亀里	(午前8時～午後9時)		
●前橋水道局	(午前9時～午後6時)	■ヤオコー前橋関根店	(午前8時～午後9時)		
■前橋駅	(午前8時～午後9時)	※■フレッセイ片貝店	(午前8時～午後9時)		

埼玉県

店舗一覧

浦和支店	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町七丁目1番8号	(048) 829-2611
大宮支店	〒330-0846	さいたま市大宮区大門町二丁目31番地	(048) 641-3831
大宮北支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号	(048) 667-2011
岩槻支店	〒339-0067	さいたま市岩槻区西町一丁目3番18号	(048) 757-5111
川越支店	〒350-1122	川越市脇田町9番地の13	(049) 224-1211
霞ヶ関支店	〒350-1103	川越市霞ヶ関東一丁目3番地12	(049) 232-3121
熊谷支店	〒360-0042	熊谷市本町一丁目123番地の1	(048) 522-4141
籠原支店	〒360-0845	熊谷市美土里町三丁目60番地	(048) 533-2233
籠原支店別府出張所	〒360-0856	熊谷市別府三丁目20番地	(048) 532-7111
妻沼支店	〒360-0201	熊谷市妻沼1408番地の2	(048) 588-8333
わらび支店	〒333-0851	川口市芝新町4番4号	(048) 267-2345
行田支店	〒361-0044	行田市門井町一丁目25番29号	(048) 553-2151
秩父支店	〒368-0043	秩父市中町7番1号	(0494) 22-4353
所沢支店	〒359-1144	所沢市西所沢一丁目9番16号	(04) 2923-3111
狭山ヶ丘支店	〒359-1161	所沢市狭山ヶ丘一丁目2980番地の11	(04) 2948-3111
飯能支店	〒357-0035	飯能市柳町7番11号	(042) 973-5811
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座二丁目3番7号	(0495) 22-2176
児玉支店	〒367-0212	本庄市児玉町児玉2484番8	(0495) 72-6811
東松山支店	〒355-0028	東松山市箭弓町一丁目4番20号	(0493) 22-0950
東松山支店高坂出張所	〒355-0055	東松山市松風台9番地の2	(0493) 35-0711
東松山支店森林公園出張所	〒355-0018	東松山市松山町二丁目4番56号	(0493) 25-1711
東平支店	〒355-0004	東松山市沢口町28番地12	(0493) 25-1611
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央二丁目2番20号	(048) 561-2611
鴻巣支店	〒365-0038	鴻巣市本町六丁目6番35号	(048) 543-2511
吹上支店	〒369-0121	鴻巣市吹上富士見三丁目1番20号	(048) 548-6811
深谷支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号	(048) 571-1000
深谷南支店	〒366-0801	深谷市大字上野台3032番地	(048) 574-0311
上尾支店	〒362-0036	上尾市宮本町10番34号	(048) 772-1234
上尾西支店	〒362-0074	上尾市春日二丁目10番24号	(048) 776-5111
草加支店	〒340-0016	草加市中央一丁目1番5号	(048) 924-1101
新栄町支店	〒340-0051	草加市長栄町1062番地5	(048) 941-5001
朝霞支店	〒351-0011	朝霞市本町二丁目6番28号	(048) 464-7111
桶川支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号	(048) 771-7981
桶川西支店	〒363-0025	桶川市大字下日出谷105番地	(048) 787-2311
久喜青葉支店	〒346-0013	久喜市青葉一丁目1番4-101号	(0480) 22-6111
北本支店	〒364-0031	北本市中央一丁目66番地2	(048) 592-1211
鶴瀬支店	〒354-0021	富士見市大字鶴馬3458番地の1	(049) 251-7111
蓮田支店	〒349-0122	蓮田市上一丁目8番5号	(048) 769-8850
坂戸支店	〒350-0229	坂戸市薬師町17番地7	(049) 282-2320
大井町支店	〒356-0058	ふじみ野市大井中央二丁目1番1号	(049) 264-5111
長瀬支店	〒350-0461	入間郡毛呂山町中央四丁目13番地14	(049) 294-5111
小川支店	〒355-0321	比企郡小川町大字小川94番地1	(0493) 72-1016

店舗外ATMサービスコーナー

さいたま市	熊谷市	東松山市
■ワッツ (平日午前8時～午後9時、土日祝午前9時～午後7時)	■マミーマート熊谷店 (午前8時～午後9時)	■高坂ショッピングプラザ (午前8時～午後8時)
桶川市	■イオン熊谷店 (午前8時～午後9時)	深谷市
■マミーマート桶川坂田店 (午前8時～午後9時)	■カスミ妻沼店 (午前8時～午後9時)	※■深谷上柴ショッピングセンター (午前9時～午後9時)
■ギガマート上日出谷店 (午前8時～午後9時)	鴻巣市	■ヤオコー深谷国済寺店 (午前8時～午後8時)
川口市	■まるたけ鴻巣店 (午前8時～午後9時)	ふじみ野市
■マミーマート川口安行店 (午前8時～午後9時)	※■アビタ吹上店 (午前10時～午後9時)	※■イオン大井店 (午前10時～午後9時)
川越市	草加市	本庄市
■川越駅西口ヤオコー本部ビル (午前8時～午後9時)	■新栄団地 (午前8時～午後9時)	※■本庄プララ (午前10時～午後8時)
北本市	所沢市	■ヤオコー児玉南店 (午前8時～午後8時)
■カスミ北本店 (午前8時～午後8時)	※■ヤオコー所沢椿峰店 (午前10時～午後9時)	毛呂山町
■マミーマート深井店 (午前8時～午後9時)	■所沢ロイヤル病院 (午前8時～午後8時)	■ヤオコー長瀬店 (午前10時～午後9時)
入間市	■オザム (東狭山ヶ丘店) (午前8時～午後9時)	川島町
■ヤオコー入間下藤沢店 (午前8時～午後9時)	■マミーマート狭山ヶ丘店 (午前8時～午後9時)	■平成の森・川島病院 (午前8時～午後9時)
行田市	羽生市	
■ヤオコー行田門井店 (午前8時～午後8時)	■ヤオコー羽生店 (午前8時～午後9時)	

■栃木県■

店舗一覧

足利支店	〒326-0814	足利市通一丁目2668番地	(0284) 41-1211
足利南支店	〒326-0823	足利市朝倉町三丁目7番地6	(0284) 72-4111
佐野支店	〒327-0027	佐野市大和町2598番地1	(0283) 21-5750

店舗外ATMサービスコーナー

足利市	
■ヤオコー足利店 (午前10時～午後8時)	■南大町 (午前8時～午後9時)

■東京都■

店舗一覧

東京支店	〒104-0061	中央区銀座三丁目10番7号	(03) 3542-7111
深川支店	〒135-0011	江東区扇橋一丁目12番15号	(03) 3644-5101
南砂支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号	(03) 3646-4641
東大泉支店	〒178-0063	練馬区東大泉三丁目17番4号	(03) 3922-5161
葛西支店	〒134-0084	江戸川区東葛西二丁目25番16号	(03) 3680-3311
昭島支店	〒196-0015	昭島市昭和町一丁目7番5号	(042) 543-0111
東久留米中央支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号	(042) 477-8111
東久留米西支店	〒203-0043	東久留米市下里三丁目11番16号	(042) 474-1311

店舗外ATMサービスコーナー

江東区	八王子市	東久留米市
■トビレックプラザ (午前8時～午後9時)	■永生病院 (午前8時～午後9時)	■東久留米駅東口 (午前8時～午後9時)
昭島市	■八王子 (午前8時～午後9時)	■ブックセンター滝山 (午前10時～午後9時)
※●昭島市役所 (午前9時～午後6時)	■寺田 (午前8時～午後9時)	

■インターネット■

インターネット支店	アドレス	http://www.towabank.co.jp/	(0120) 469-108
-----------	------	---	----------------

■振込専用支店■

振込支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斉田545番地	(0120) 469-108
ヤマダ電機支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字斉田545番地	(0120) 469-108

資料編

CONTENTS

【連結情報】

主要な事業及び組織	42
連結財務諸表等	43
収支の状況	53
資金運用調達の状況	53
役務取引の状況	55
預金・貸出金	55
有価証券	56
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	57

【単体情報】

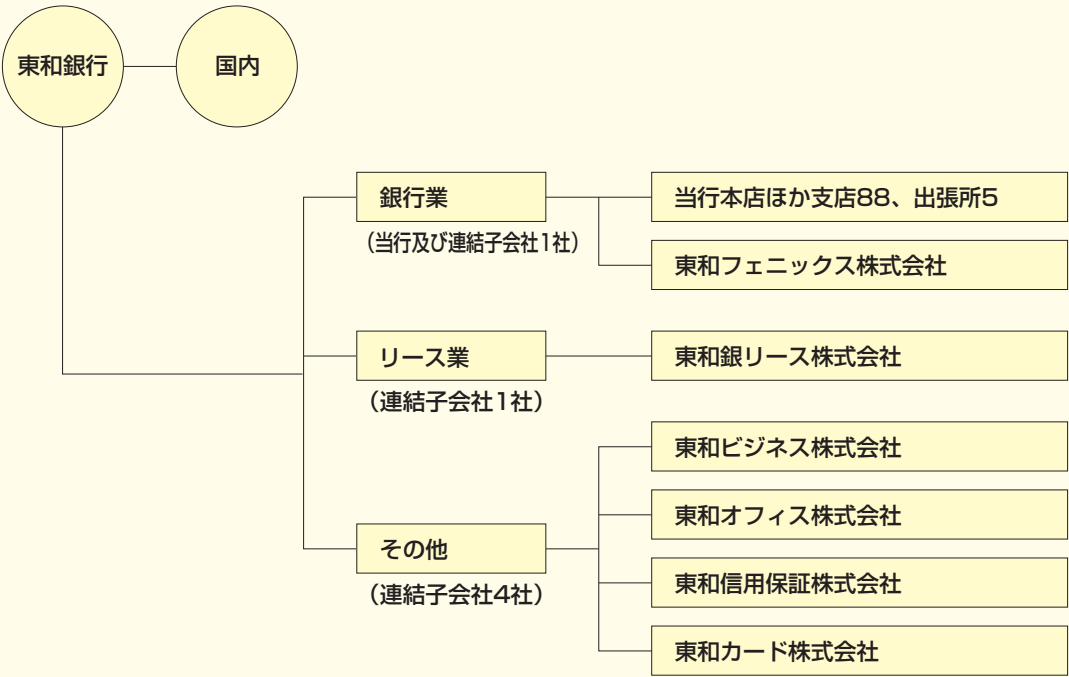
財務諸表等	61
営業の状況	68
損益の状況	76
諸比率	80
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	81
資本金・株式	85
その他	87

パーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示	88
------------------	----

[連結情報] 主要な事業及び組織

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供や、その他の業務を営んでおります。

事業系統図



子会社に関する事項

名 称		所 在 地	資 本 金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行保有の 議決権割合	子会社等保有の 議決権割合
子 会 社	東和ビジネス株式会社	群馬県前橋市亀里町 1299番地の1	20	メール並びに現金等の 輸送業務	昭和51年8月14日	100.00%	—
	東和オフィス株式会社	群馬県佐波郡玉村町 大字斉田545番地	20	ATM監視センター業務 東和銀行の受託業務	平成3年3月15日	100.00%	—
	東和信用保証株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目14番8号	495	信用保証業務	平成9年8月4日	100.00%	—
	東和カード株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目14番8号	50	クレジットカード業務	平成元年8月9日	41.20%	5.90%
	東和銀リース株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目14番8号	100	リース業務	昭和49年3月15日	35.00%	35.00%
	東和フェニックス 株式会社	群馬県前橋市本町 二丁目12番6号	100	金融関連業務	平成19年11月29日	100.00%	—

主要な事業及び組織

連結財務諸表等

連結貸借対照表

(単位 百万円)				
科 目	年 度		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
現 金 預 け 金 ※6.	28,538	1.64	34,216	1.92
コールローン及び買入手形	19,474	1.12	8,609	0.48
買 入 金 銭 債 権	190	0.01	239	0.01
商 品 有 価 証 券	31	0.00	27	0.00
有 価 証 券 ※6.12.	454,603	26.20	470,044	26.47
貸 出 金 ※1.2.3. 4.5.7.	1,197,415	69.02	1,225,693	69.04
外 国 為 替 ※5.	2,040	0.11	2,819	0.15
そ の 他 資 産 ※6.	14,023	0.80	14,069	0.79
有 形 固 定 資 産 ※9.10.	26,467	1.52	25,647	1.44
建 物	5,885	0.33	5,562	0.31
土 地 ※8.	18,446	1.06	18,346	1.03
リ ー ス 資 産	353	0.02	248	0.01
その他の有形固定資産	1,781	0.10	1,489	0.08
無 形 固 定 資 産	1,073	0.06	880	0.04
ソ フ ト ウ エ ア	837	0.04	545	0.03
リ ー ス 資 産	54	0.00	38	0.00
その他の無形固定資産	182	0.01	296	0.01
繰 延 税 金 資 産	3,628	0.20	5,218	0.29
支 払 承 諾 見 返	6,710	0.38	4,501	0.25
貸 倒 引 当 金	△19,357	△1.11	△16,719	△0.94
資 産 の 部 合 計	1,734,840	100.00	1,775,249	100.00
(負 債 の 部)				
預 金 ※6.	1,594,085	91.88	1,625,094	91.54
コールマネー及び売渡手形 ※6.	30,000	1.72	—	—
借 用 金 ※6.11.	4,316	0.24	34,350	1.93
外 国 為 替	34	0.00	35	0.00
そ の 他 負 債	8,105	0.46	9,389	0.52
賞 与 引 当 金	233	0.01	264	0.01
退 職 給 付 引 当 金	11,977	0.69	12,328	0.69
役員退職慰労引当金	248	0.01	52	0.00
睡眠預金払戻損失引当金	241	0.01	261	0.01
偶 発 損 失 引 当 金	676	0.03	535	0.03
繰 延 税 金 負 債	32	0.00	20	0.00
再評価に係る繰延税金負債 ※8.	3,573	0.20	3,567	0.20
支 払 承 諾	6,710	0.38	4,501	0.25
負 債 の 部 合 計	1,660,234	95.69	1,690,400	95.22
(純 資 産 の 部)				
資 本 金	38,653	2.22	38,653	2.17
資 本 剰 余 金	31,205	1.79	31,205	1.75
利 益 剰 余 金	3,612	0.20	9,432	0.53
自 己 株 式	△108	△0.00	△109	△0.00
株 主 資 本 合 計	73,362	4.22	79,181	4.46
その他有価証券評価差額金	△1,183	△0.06	3,188	0.17
土 地 再 評 価 差 額 金 ※8.	2,368	0.13	2,359	0.13
その他の包括利益累計額合計	1,184	0.06	5,547	0.31
新 株 予 約 権	—	—	28	0.00
少 数 株 主 持 分	58	0.00	91	0.00
純 資 産 の 部 合 計	74,606	4.30	84,848	4.77
負債及び純資産の部合計	1,734,840	100.00	1,775,249	100.00

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書 (単位 百万円)				
科 目	年 度		前連結会計年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
経 常 収 益	40,475	100.00	39,999	100.00
資 金 運 用 収 益	29,157		30,873	
貸 出 金 利 息	23,881		23,858	
有価証券利息配当金	5,098		6,825	
コールローン利息及び買入手形利息	36		38	
預 け 金 利 息	2		0	
その他の受入利息	139		151	
役 務 取 引 等 収 益	4,475		4,704	
そ の 他 業 務 収 益	596		343	
そ の 他 経 常 収 益	6,246		4,076	
経 常 費 用	39,883	98.53	37,891	94.72
資 金 調 達 費 用	3,224		1,905	
預 金 利 息	2,634		1,676	
譲 渡 性 預 金 利 息	—		0	
コールマネー利息及び売渡手形利息	44		5	
借 用 金 利 息	216		209	
社 債 利 息	311		—	
その他の支払利息	17		14	
役 務 取 引 等 費 用	2,558		2,528	
そ の 他 業 務 費 用	756		3,400	
営 業 経 費	22,496		22,328	
そ の 他 経 常 費 用	10,848		7,728	
その他の経常費用 ※1.	10,848		7,728	
経 常 利 益	591	1.46	2,107	5.26
特 別 利 益	2,927	7.23	2,515	6.28
固 定 資 産 処 分 益	5		10	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,640		876	
償 却 債 権 取 立 益	1,281		1,478	
そ の 他 の 特 別 利 益	0		148	
特 別 損 失	96	0.23	370	0.92
固 定 資 産 処 分 損	41		34	
減 損 損 失 ※2.	55		122	
資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額	—		213	
税金等調整前当期純利益	3,422	8.45	4,252	10.63
法人税、住民税及び事業税	304	0.75	189	0.47
法 人 税 等 調 整 額	△163	△0.40	△2,431	△6.07
法 人 税 等 合 計	141	0.34	△2,241	△5.60
少数株主損益調整前当期純利益	—	—	6,493	16.23
少 数 株 主 利 益	494	1.22	40	0.10
当 期 純 利 益	2,786	6.88	6,453	16.13
② 連結包括利益計算書 (単位 百万円)				
科 目	年 度		前連結会計年度 (自 平成21年4月 1 日 至 平成22年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
少数株主損益調整前当期純利益	—	%	6,493	59.80
そ の 他 の 包 括 利 益	—	%	—	%
その他有価証券評価差額金	—	—	4,363	—
その他の包括利益合計 ※1.	—	—	4,363	40.18
包 括 利 益 ※2.	—	—	10,857	100.00
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	—	—	10,824	99.69
少数株主に係る包括利益	—	—	32	0.29

連結株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金 額	金 額
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	41,153	38,653
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	17,500	—
資本金から剰余金への振替	△20,000	—
当 期 変 動 額 合 計	△2,500	—
当 期 末 残 高	38,653	38,653
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	5,587	31,205
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	17,500	—
資本金から剰余金への振替	20,000	—
資本剰余金の取崩	△11,882	—
当 期 変 動 額 合 計	25,617	—
当 期 末 残 高	31,205	31,205
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	△10,927	3,612
当 期 変 動 額		
資本剰余金の取崩	11,882	—
連結子会社の株式取得による利益剰余金の減少	△157	—
剰 余 金 の 配 当	—	△641
当 期 純 利 益	2,786	6,453
土地再評価差額金の取崩	27	8
当 期 変 動 額 合 計	14,539	5,820
当 期 末 残 高	3,612	9,432
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△106	△108
当 期 変 動 額		
自己株式の取得	△1	△1
当 期 変 動 額 合 計	△1	△1
当 期 末 残 高	△108	△109
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	35,707	73,362
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	35,000	—
資本金から剰余金への振替	—	—
資本剰余金の取崩	—	—
連結子会社の株式取得による利益剰余金の減少	△157	—
剰 余 金 の 配 当	—	△641
当 期 純 利 益	2,786	6,453
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	27	8
当 期 変 動 額 合 計	37,655	5,818
当 期 末 残 高	73,362	79,181

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金 額	金 額
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	△4,337	△1,183
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,153	4,371
当 期 変 動 額 合 計	3,153	4,371
当 期 末 残 高	△1,183	3,188
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	2,395	2,368
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△27	△8
当 期 変 動 額 合 計	△27	△8
当 期 末 残 高	2,368	2,359
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
前 期 末 残 高	△1,941	1,184
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,126	4,362
当 期 変 動 額 合 計	3,126	4,362
当 期 末 残 高	1,184	5,547
新 株 予 約 権		
前 期 末 残 高	—	—
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	28
当 期 変 動 額 合 計	—	28
当 期 末 残 高	—	28
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	4,439	58
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,380	32
当 期 変 動 額 合 計	△4,380	32
当 期 末 残 高	58	91
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	38,204	74,606
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	35,000	—
連結子会社の株式取得による利益剰余金の減少	△157	—
剰 余 金 の 配 当	—	△641
当 期 純 利 益	2,786	6,453
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	27	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,254	4,423
当 期 変 動 額 合 計	36,401	10,242
当 期 末 残 高	74,606	84,848

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,422	4,252
減価償却費		1,428	1,296
減損損失		55	122
貸倒引当金の増減(△)		△6,080	△2,638
賞与引当金の増減額(△は減少)		1	31
退職給付引当金の増減額(△は減少)		305	350
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		70	△195
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△10	20
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		158	△140
資金運用収益		△29,157	△30,873
資金調達費用		3,224	1,905
有価証券関係損益(△)		1,693	4,621
為替差損益(△は益)		20	71
固定資産処分損益(△は益)		45	23
商品有価証券の純増(△)減		△0	3
貸出金の純増(△)減		△8,247	△28,278
預金の純増減(△)		18,323	31,009
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△185	30,033
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△96	△19
コールローン等の純増(△)減		△16,186	10,815
コールマネー等の純増減(△)		△11,300	△30,000
外国為替(資産)の純増(△)減		△1,145	△778
外国為替(負債)の純増減(△)		11	0
資金運用による収入		29,578	31,067
資金調達による支出		△3,670	△2,269
その他		362	301
小計		△17,378	20,734
法人税等の支払額		△128	△382
営業活動によるキャッシュ・フロー		△17,507	20,352
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△179,481	△175,740
有価証券の売却による収入		113,871	123,858
有価証券の償還による収入		43,236	37,947
有形固定資産の取得による支出		△195	△223
有形固定資産の売却による収入		54	71
子会社株式の取得による支出		△4,600	—
資産除去債務の履行による支出		—	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△27,115	△14,088
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の償還による支出		△13,600	—
劣後特約付社債の買入消却による支出		△826	—
株式の発行による収入		34,933	—
配当金の支払額		—	△641
少数株主への配当金の支払額		△427	—
自己株式の取得による支出		△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		20,079	△643
現金及び現金同等物に係る換算差額		27	38
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△24,516	5,659
現金及び現金同等物の期首残高		51,585	27,069
現金及び現金同等物の期末残高 ※1.		27,069	32,728

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
 主要な連結子会社名は、「主要な事業及び組織」における「子会社に関する事項」に記載しているため省略しました。

- (2) 非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 15年～50年
 その他 4年～10年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,540百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 外貨建資産及び負債の換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。
 また、ヘッジ対象の金利リスクが滅殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
 なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより、経常利益は10百万円減少し、税金等調整前当期純利益は224百万円減少しております。

■表示方法の変更（当連結会計年度）

（連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

■追加情報（当連結会計年度）

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

■注記事項（当連結会計年度）

（連結貸借対照表関係）

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,648百万円、延滞債権額は66,525百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込

みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,005百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,179百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,188百万円であります。
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	16百万円
有価証券	91,327百万円
その他資産	23百万円
担保資産に対応する債務	
預金	16,970百万円
借入金	30,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券73,402百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は634百万円であります。

- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、115,949百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが96,480百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,566百万円

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 27,232百万円
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円）
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,400百万円であります。

（連結損益計算書関係）

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却2,543百万円及び株式等償却1,025百万円を含んでおります。
- ※2. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

（グルーピングの方法）

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・

フローを生み出さないことから共用資産としております。

（減損損失を認識した資産または資産グループ）

群馬県内	
主な用途	営業店舗1店舗
種類	土地建物等
減損損失額	122百万円
（減損損失の認識に至った経緯）	
営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額122百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。	
（回収可能価額）	
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。	

（連結包括利益計算書関係）

- ※1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
- | | |
|--------------|----------|
| その他の包括利益 | 3,148百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,148百万円 |
- ※2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
- | | |
|--------------|----------|
| 包括利益 | 6,430百万円 |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,940百万円 |
| 少数株主に係る包括利益 | 489百万円 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	303,275	—	—	303,275
第一種優先株式	1,440	—	—	1,440
第二種優先株式	175,000	—	—	175,000
合 計	479,715	—	—	479,715
自己株式				
普通株式	466	17	—	483 (注)
第一種優先株式	—	—	—	—
第二種優先株式	—	—	—	—
合 計	466	17	—	483

（注）普通株式の自己株式数数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結 会計 年度末	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—	—	28
合計	—			—	—	28

3. 配当に関する事項

- （1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	302	1	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一種優先株式	180	125	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	159	0.909	平成22年3月31日	平成22年6月30日

- （2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	302	利益剰余金	1	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第一種優先株式	180	利益剰余金	125	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第二種優先株式	606	利益剰余金	3.464	平成23年3月31日	平成23年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成23年3月31日現在 （単位：百万円）
- | | |
|-----------|--------|
| 現金預け金勘定 | 34,216 |
| 定期預け金 | △64 |
| その他 | △1,423 |
| 現金及び現金同等物 | 32,728 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	525百万円	－百万円	525百万円
減価償却累計額相当額	323百万円	－百万円	323百万円
減損損失累計額相当額	63百万円	－百万円	63百万円
年度末残高相当額	139百万円	－百万円	139百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	38百万円
1年超	129百万円
合計	167百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・リース資産減損勘定の年度末残高 28百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	38百万円
リース資産減損勘定の取崩額	12百万円
減価償却費相当額	25百万円
減損損失	－百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

借主側

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	90百万円
1年超	665百万円
合計	756百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスの提供や、銀行業務を補完するその他の業務を営んでおります。

これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。

また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図ってまいります。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図ってまいります。有価証券においては、国債を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図ってまいります。

このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金においては、国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。

有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定めた権限を越える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及び営業推進部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理室で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対しVaR等によるリスクの計測を行うなどの管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。総合企画部及び営業推進部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは適時に常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係る市場リスク（金利・為替・価格変動リスク）について、VaRによるリスク量算定を行っており、算定にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼性99%、観測期間1年）を採用しております。平成23年3月31日現在で当行グループの市場リスク量は、全体で23,956百万円であります。なお、当行グループでは、預金・貸出、有価証券に係るリスク量は定期的に取締役会・常務会へ報告しております。預金・貸出金についてはALMによる厳格な管理でリスク量を算出しており、有価証券についてはVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により十分な精度によって、市場リスク量を捕捉しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	34,216	34,216	－
(2) コールローン及び買入手形	8,609	8,609	－
(3) 有価証券	468,631	470,177	1,546
満期保有目的の債券	91,617	93,164	1,546
その他有価証券	377,013	377,013	－
(4) 貸出金	1,225,693		
貸倒引当金（*）	△16,348		
	1,209,345	1,213,901	4,556
資産計	1,720,803	1,726,905	6,102
(1) 預金	1,625,094	1,626,997	1,903
(2) 借入金	34,350	34,390	40
負債計	1,659,444	1,661,388	1,943

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。
自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的のものの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

- (4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 借入金
借入金のうち、1年以内で返済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、返済が1年を越えるものは、将来のキャッシュ・フローを期間に応じた無リスクの市場利率に信用リスク等を上乗せした利率で割り引いて現在価値を算定しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,314
②出資証券（※3）	98
合 計	1,413

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。
- (※3) 時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	8,713	—	—	—
コールローン及び買入手形	8,609	—	—	—
有価証券	38,759	142,941	184,155	77,768
満期保有目的の債券	16,594	44,057	25,993	5,000
国債	14,000	28,546	5,000	—
地方債	734	15,310	13,993	—
社債	—	200	—	—
その他	1,860	—	7,000	5,000
その他有価証券のうち満期があるもの	22,165	98,884	158,161	72,768
国債	—	35,293	117,200	2,500
地方債	1,195	6,924	14,983	24,139
社債	6,569	16,867	4,714	46,128
その他	14,400	39,800	21,264	—
貸出金（※）	270,810	375,116	195,682	295,873
合 計	326,894	518,058	379,837	373,641

- (※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない69,106百万円、期間の定めのないもの19,104百万円は含めておりません。

- (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金（※）	1,414,393	101,534	95,053	7,186	6,867	59
借入金	30,350	—	—	—	—	4,000
合 計	1,444,743	101,534	95,053	7,186	6,867	4,059

- (※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社の一部では、退職一時金制度のほか総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。
当行は厚生年金基金の代行部分について、平成16年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務	(A) △24,195
年金資産	(B) 10,383
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B) △13,811
未認識数理計算上の差異	(D) 1,483
未認識過去勤務債務	(E) —
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E) △12,328
前払年金費用	(G) —
退職給付引当金	(F) - (G) △12,328

- (注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
勤務費用	656
利息費用	465
期待運用収益	△64
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	627
その他(臨時に支払った割増退職金等)	25
退職給付費用	1,710

- (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	1.9%
(2) 期待運用収益率	0.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 28百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役3名 当行執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 650,200株
付与日	平成22年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成22年8月4日 至平成47年8月3日

- (注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
①ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	650,200
失効	—
権利確定	—
未確定残	650,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)(注)	64.77

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	14.22%
予想残存期間(注)2	7年8ヶ月
予想配当(注)3	1円/株
無リスク利子率(注)4	0.68%

- (注) 1. 予想残存期間7年8ヶ月に対応する期間(平成14年11月18日から平成22年7月23日)の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から、現在の在任役員の平均在任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。
3. 平成22年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,749百万円
有価証券償却	5,333百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,983百万円
その他有価証券評価差額金	589百万円
繰越欠損金	1,457百万円
固定資産減損損失	996百万円
減価償却費損金算入限度超過額	693百万円
その他	2,265百万円
繰延税金資産小計	31,069百万円
評価性引当額	△23,190百万円
繰延税金資産合計	7,878百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,572百万円
その他	△108百万円
繰延税金負債合計	△2,680百万円
繰延税金資産の純額	5,198百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 40.4% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.5% |
| 住民税均等割等 | 1.1% |
| 評価性引当額の増加 | △97.7% |
| 土地再評価差額金の取崩 | △0.1% |
| 資産除去債務 | 0.6% |
| 過年度法人税等 | 3.7% |
| 過年度未払法人税等戻入額 | △0.4% |
| その他 | △0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △52.7% |

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗及び店舗外現金自動設備の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を資産ごとに取得から8年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する残存期間の日本国債の流通利回り1.003%～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|--------|
| 期首残高(注) | 289百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 0百万円 |
| 時の経過による調整額 | 5百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △1百万円 |
| 期末残高 | 294百万円 |
- (注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	137.85円
1株当たり当期純利益金額	18.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.89円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	6,453百万円
普通株主に帰属しない金額	786百万円
定時株主総会決議による優先配当額	786百万円
普通株式に係る当期純利益	5,666百万円
普通株式の期中平均株式数	302,800千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額	786百万円
定時株主総会決議による優先配当額	786百万円
普通株式増加数	633,509千株
優先株式	633,087千株
新株予約権	422千株

(重要な後発事象)
該当事項なし

- 会社法第444条第4項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結計算書類は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

- 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(セグメント情報等)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位 百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	36,032	3,690	753	40,475	—	40,475
(2) セグメント間の内部経常収益	261	285	660	1,207	(1,207)	—
計	36,293	3,975	1,414	41,683	(1,207)	40,475
経常費用	36,189	3,706	1,227	41,123	(1,239)	39,883
経常利益	104	269	186	560	31	591
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,733,350	8,498	5,428	1,747,276	(12,436)	1,734,840
減価償却費	1,374	36	17	1,428	—	1,428
減損損失	55	—	—	55	—	55
資本的支出	320	6	18	346	—	346

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各業務の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行業務・・・銀行業務
 - (2) リース業務・・・リース業務
 - (3) その他業務・・・輸送業務、信用保証業務、クレジットカード業務、その他
3. 連結財務諸表において、貸倒引当金は1,640百万円の戻入となっております。その他業務の個別財務諸表において経常費用に計上している貸倒引当金繰入額203百万円を、連結財務諸表では経常費用より減算しているため、その他業務の経常費用が1,227百万円となっております。
4. 会計方針の変更
- (連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針)
- 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分）を適用しております。なお、この変更に伴う事業の種類別セグメント情報に与える影響はありません。
- (「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）)
- 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。なお、この変更に伴う事業の種類別セグメント情報に与える影響はありません。
- (金融商品に関する会計基準)
- 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。なお、この変更に伴う事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開していることから、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。

「銀行業」は、預金業務、融資業務、証券業務、為替業務を中心とした業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報（単位 百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,772	3,441	39,213	785	39,999	—	39,999
セグメント間の内部経常収益	193	280	473	625	1,099	△1,099	—
計	35,965	3,721	39,687	1,411	41,098	△1,099	39,999
セグメント利益又は損失（△）	2,027	△14	2,012	94	2,106	0	2,107
セグメント資産	1,774,957	8,174	1,783,131	4,596	1,787,727	△12,477	1,775,249
その他の項目							
減価償却費	1,140	29	1,170	12	1,182	114	1,296
減損損失	122	—	122	—	122	—	122
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	390	—	390	9	400	—	400

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、輸送業、信用保証業、クレジットカード業及びその他を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
(1) セグメント資産の調整額△12,477百万円には、セグメント間の貸出金と借入金金の消去△8,709百万円、預け金と預金金の消去△2,769百万円、有価証券と資本金・資本剰余金の消去△1,061百万円が含まれております。
(2) 減価償却費の調整額114百万円には、セグメント間のリース取引に係る調整額114百万円が含まれております。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
(追加情報)
当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

2. 関連情報

1. サービスごとの情報（単位 百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,069	7,049	3,441	5,439	39,999

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様がいないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項なし

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項なし

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位 百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
破綻先債権額	3,672	2,648
延滞債権額	74,860	66,525
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	17,960	11,005
合計	96,492	80,179

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

収支の状況

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収支	前連結会計年度	25,284	703	54	25,933
	当連結会計年度	27,348	1,609	△10	28,968
うち資金運用収益	前連結会計年度	28,713	762	318	29,157
	当連結会計年度	29,427	1,713	267	30,873
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,428	58	263	3,224
	当連結会計年度	2,078	104	277	1,905
役務取引等収支	前連結会計年度	1,895	42	21	1,916
	当連結会計年度	2,150	46	20	2,176
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,630	65	220	4,475
	当連結会計年度	4,835	70	201	4,704
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,734	23	199	2,558
	当連結会計年度	2,684	24	180	2,528
その他業務収支	前連結会計年度	△383	223	—	△159
	当連結会計年度	△3,156	99	—	△3,056
うちその他業務収益	前連結会計年度	372	223	—	596
	当連結会計年度	244	99	—	343
うちその他業務費用	前連結会計年度	756	—	—	756
	当連結会計年度	3,400	—	—	3,400

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（前連結会計年度53百万円、当連結会計年度100百万円）が含まれております。

資金運用調達の状況

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

①国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	(21,100)	(53)	1.72 %
	当連結会計年度	1,667,015	28,713	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	(62,486)	(100)	1.73
	当連結会計年度	1,692,780	29,427	1.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,184,076	24,072	2.03
	当連結会計年度	1,212,838	24,022	1.98
うち有価証券	前連結会計年度	33	0	1.05
	当連結会計年度	32	0	1.17
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	427,121	4,415	1.03
	当連結会計年度	385,916	5,125	1.32
うち預け金	前連結会計年度	24,345	27	0.11
	当連結会計年度	25,161	28	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	10,118	6	0.06
	当連結会計年度	6,142	2	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,648,062	3,428	0.20
	当連結会計年度	1,638,780	2,078	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,593,290	2,633	0.16
	当連結会計年度	1,615,405	1,674	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	285	0	0.08
うち借入金	前連結会計年度	27,828	44	0.15
	当連結会計年度	4,435	5	0.11
うち借入金	前連結会計年度	14,729	407	2.76
	当連結会計年度	18,115	373	2.06

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2,970百万円、当連結会計年度3,834百万円）を控除して表示しております。
4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	38,042	762	2.00 %
	当連結会計年度	68,749	1,713	2.49
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	32,015	752	2.34
	当連結会計年度	62,780	1,700	2.70
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	4,425	8	0.18
	当連結会計年度	4,293	10	0.23
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.04
	当連結会計年度	0	0	0.03
資金調達勘定	前連結会計年度	(21,100) 27,247	(53) 58	0.21
	当連結会計年度	(62,486) 68,510	(100) 104	0.15
うち預金	前連結会計年度	6,122	5	0.08
	当連結会計年度	6,002	3	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度7百万円、当連結会計年度6百万円）を控除して表示しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式（毎日のT T仲値を適用する方式）により算出しております。

③ 合 計

(単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利回り
		小 計	相殺消去額(△)	合 計	小 計	相殺消去額(△)	合 計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,705,058	47,870	1,657,187	29,475	318	29,157	1.75 %
	当連結会計年度	1,761,530	85,043	1,676,486	31,140	267	30,873	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	1,184,076	10,342	1,173,733	24,072	190	23,881	2.03
	当連結会計年度	1,212,838	9,085	1,203,752	24,022	164	23,858	1.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	33	—	33	0	—	0	1.05
	当連結会計年度	32	—	32	0	—	0	1.17
うち有価証券	前連結会計年度	459,137	7,993	451,143	5,167	70	5,097	1.12
	当連結会計年度	448,696	7,993	440,703	6,825	—	6,825	1.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	28,770	—	28,770	36	—	36	0.12
	当連結会計年度	29,455	—	29,455	38	—	38	0.12
うち預け金	前連結会計年度	10,119	8,433	1,685	6	3	2	0.16
	当連結会計年度	6,143	5,477	665	2	1	0	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	1,675,310	39,936	1,635,373	3,487	263	3,224	0.19
	当連結会計年度	1,707,291	77,100	1,630,190	2,182	277	1,905	0.11
うち預金	前連結会計年度	1,599,412	8,493	1,590,919	2,638	3	2,634	0.16
	当連結会計年度	1,621,407	5,527	1,615,880	1,678	1	1,676	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	285	—	285	0	—	0	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	27,828	—	27,828	44	—	44	0.15
	当連結会計年度	4,435	—	4,435	5	—	5	0.11
うち借入金	前連結会計年度	14,729	10,342	4,387	407	190	216	4.93
	当連結会計年度	18,115	9,085	9,030	373	164	209	2.31

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2,977百万円、当連結会計年度3,841百万円）を控除して表示しております。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高（前連結会計年度21,100百万円、当連結会計年度62,486百万円）及び利息（前連結会計年度53百万円、当連結会計年度100百万円）が含まれております。

役務取引の状況

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
役務取引等収益	前連結会計年度	4,630	65	220	4,475
	当連結会計年度	4,835	70	201	4,704
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	840	—	—	840
	当連結会計年度	1,016	—	—	1,016
うち為替業務	前連結会計年度	1,458	65	2	1,521
	当連結会計年度	1,421	70	2	1,489
うち証券関連業務	前連結会計年度	675	—	—	675
	当連結会計年度	891	—	—	891
うち代理業務	前連結会計年度	838	—	—	838
	当連結会計年度	704	—	—	704
うち貸金庫・保護預り業務	前連結会計年度	40	—	—	40
	当連結会計年度	44	—	—	44
うち保証業務	前連結会計年度	441	—	190	251
	当連結会計年度	410	—	172	237
役務取引等費用	前連結会計年度	2,734	23	199	2,558
	当連結会計年度	2,684	24	180	2,528
うち為替業務	前連結会計年度	305	23	2	325
	当連結会計年度	299	24	2	321

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

預金・貸出金

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

(単位 百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
預金合計	前連結会計年度	1,593,150	5,770	4,836	1,594,085
	当連結会計年度	1,625,239	5,855	6,000	1,625,094
うち流動性預金	前連結会計年度	630,620	—	3,286	627,333
	当連結会計年度	646,897	—	4,150	642,747
うち定期性預金	前連結会計年度	952,118	—	1,550	950,568
	当連結会計年度	968,030	—	1,850	966,180
うちその他	前連結会計年度	10,412	5,770	—	16,182
	当連結会計年度	10,310	5,855	—	16,166
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,593,150	5,770	4,836	1,594,085
	当連結会計年度	1,625,239	5,855	6,000	1,625,094

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

①業種別貸出状況（残高・構成比）

（単位 百万円）

種 類	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,197,415	100.00 %	1,225,693	100.00 %
製造業	184,850	15.44	172,906	14.11
農業、林業	1,199	0.10	972	0.08
漁業	140	0.01	140	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	111	0.01	109	0.01
建設業	70,349	5.87	71,068	5.80
電気・ガス・熱供給・水道業	1,379	0.11	1,395	0.11
情報通信業	5,838	0.49	4,942	0.40
運輸業、郵便業	29,211	2.44	31,275	2.55
卸売業、小売業	100,308	8.38	90,856	7.41
金融業、保険業	50,245	4.20	42,631	3.48
不動産業、物品賃貸業	200,391	16.74	205,042	16.73
各種サービス業	138,820	11.59	141,620	11.55
地方公共団体	33,290	2.78	91,640	7.48
その他	381,278	31.84	371,090	30.28
海外及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	1,197,415		1,225,693	

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

②外国政府等向け債権残高

該当事項なし

有価証券

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

（単位 百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合 計
国 債	前連結会計年度	292,101	—	—	292,101
	当連結会計年度	209,528	—	—	209,528
地方債	前連結会計年度	59,732	—	—	59,732
	当連結会計年度	78,868	—	—	78,868
社 債	前連結会計年度	33,276	—	—	33,276
	当連結会計年度	74,847	—	—	74,847
株 式	前連結会計年度	26,221	—	7,993	18,228
	当連結会計年度	23,423	—	7,993	15,430
その他の証券	前連結会計年度	7,245	44,019	—	51,265
	当連結会計年度	15,599	75,770	—	91,369
合 計	前連結会計年度	418,577	44,019	7,993	454,603
	当連結会計年度	402,267	75,770	7,993	470,044

- （注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には外貨建投資信託を含んでおります。
3. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位 百万円)

	種 類	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		
		連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	55,197	56,411	1,214	46,231	47,271	1,040
	地方債	26,775	27,694	919	30,021	31,029	1,008
	社 債	199	201	1	199	201	1
	その他	8,560	8,953	393	6,860	7,193	333
	小 計	90,732	93,260	2,528	83,313	85,696	2,383
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	6,025	6,024	△1	1,304	1,291	△13
	地方債	2,010	2,000	△9	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	8,000	7,421	△578	7,000	6,176	△823
	小 計	16,035	15,446	△589	8,304	7,468	△836
合 計		106,767	108,706	1,939	91,617	93,164	1,546

3. その他有価証券

(単位 百万円)

	種 類	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		
		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差 額	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	8,538	5,188	3,350	6,761	4,499	2,262
	債 券	128,900	126,098	2,802	224,922	219,260	5,661
	国 債	78,980	77,085	1,894	157,066	153,026	4,039
	地方債	24,002	23,514	487	38,079	37,055	1,023
	社 債	25,918	25,498	420	29,776	29,178	598
	そ の 他	16,929	16,663	266	42,753	42,286	467
	小 計	154,368	147,949	6,419	274,437	266,045	8,391
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株 式	5,352	6,643	△1,291	7,354	7,798	△443
	債 券	166,001	169,628	△3,627	60,564	61,373	△808
	国 債	151,898	155,349	△3,451	4,925	5,050	△124
	地方債	6,945	7,024	△79	10,767	10,878	△110
	社 債	7,158	7,254	△96	44,871	45,444	△573
	そ の 他	17,659	18,520	△861	34,657	36,006	△1,348
	小 計	189,013	194,793	△5,780	102,576	105,177	△2,601
合 計		343,382	342,743	639	377,013	371,223	5,790

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,991	1,352	59	1,080	60	509
債 券	108,936	369	597	117,047	231	3,379
国 債	84,455	248	584	107,732	119	3,378
地方債	6,185	96	7	4,209	11	—
社 債	18,295	25	5	5,105	100	0
そ の 他	3,296	118	478	6,000	0	—
合 計	115,225	1,840	1,136	124,128	292	3,888

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,411百万円（時価のある株式及び社債1,999百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式412百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,025百万円（時価のある株式1,002百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式22百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、連結会計年度末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価を把握することが極めて困難と認められるものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

(金銭の信託関係)

該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位 百万円）

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
評価差額	639	5,790
その他有価証券	639	5,790
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	1,764	2,572
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,124	3,218
(△) 少数株主持分相当額	58	30
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	△1,183	3,188

(デリバティブ取引関係)

I. 前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当事項なし

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	18	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

該当事項なし

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 3
	受取変動・支払固定		30	—	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引であり、割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし

II. 当連結会計年度

当連結会計年度末(平成23年3月31日現在)においては、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

[単体情報] 財務諸表等

貸借対照表

(単位 百万円)

		科 目	前事業年度（平成22年3月31日）		当事業年度（平成23年3月31日）	
			金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現金と、日銀や他の銀行に預けたお金	（資産の部）			%	%	
	現金預け金	28,467	1.63	34,166	1.92	
	現金	24,655		25,502		
	預け金 ※7.	3,812		8,664		
他の金融機関に貸したお金	コールローン	19,474	1.12	8,609	0.48	
買い入れた企業のコマーシャル・ペーパー（約束手形的一种）など	買入金銭債権	190	0.01	239	0.01	
お客様に販売する国債や地方債など	商品有価証券	31	0.00	27	0.00	
	商品国債	3		1		
	商品地方債	27		25		
国債・社債・株式などの金額	有価証券 ※7.	461,411	26.56	476,576	26.80	
	国債	291,101		208,223		
	地方債	59,732		78,868		
	社債 ※13.	33,276		74,847		
	株式 ※1.	26,035		23,266		
	その他の証券	51,265		91,369		
お客様にご融資した金額	貸出金 ※2,3,4,5.	1,199,770	69.08	1,229,347	69.13	
	割引手形 ※6.	10,062		11,100		
	手形貸付	68,361		72,485		
	証書貸付	1,030,389		1,048,561		
	当座貸越 ※8.	90,957		97,198		
	外国為替	2,040	0.11	2,819	0.15	
	外国他店預け	1,945		2,686		
	買入外国為替 ※6.	77		88		
	取立外国為替	17		45		
	その他資産	4,460	0.25	5,272	0.29	
	未収収益	1,981		2,318		
	金融派生商品	0		—		
	その他の資産 ※7.	2,479		2,953		
	有形固定資産 ※10,11.	25,870	1.48	25,159	1.41	
	建物	5,882		5,558		
	土地 ※9.	18,446		18,346		
	リース資産	252		141		
	その他の有形固定資産	1,288		1,112		
	無形固定資産	1,057	0.06	868	0.04	
	ソフトウェア	558		388		
	リース資産	321		187		
	その他の無形固定資産	177		292		
	繰延税金資産	3,837	0.22	5,382	0.30	
保証債務に対する支払いを求める権利	支払承諾見返	6,710	0.38	4,501	0.25	
	貸倒引当金	△16,453	△0.94	△14,515	△0.81	
	投資損失引当金	△100	△0.00	△262	△0.01	
	資産の部合計	1,736,770	100.00	1,778,192	100.00	

貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	前事業年度（平成22年3月31日）		当事業年度（平成23年3月31日）	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(負債の部)		%		%
お客様に預けていただいたお金				
預 金 ※7.	1,598,921	92.06	1,631,094	91.72
当座預金	42,563		43,664	
普通預金	569,655		586,196	
貯蓄預金	12,038		11,900	
通知預金	6,363		5,136	
定期預金	934,664		948,519	
定期積金	17,454		19,511	
その他の預金	16,182		16,166	
他の金融機関から借りたお金				
コールマネー ※7.	30,000	1.72	—	—
借入金	4,000	0.23	34,100	1.91
借入金 ※7.12.	4,000		34,100	
外国為替	34	0.00	35	0.00
売渡外国為替	33		34	
未払外国為替	0		1	
その他負債	5,478	0.31	6,999	0.39
未払法人税等	332		107	
未払費用	2,925		2,642	
前受収益	798		772	
給付補てん備金	17		15	
金融派生商品	—		0	
リース債務	623		429	
資産除去債務	—		294	
その他の負債	780		2,736	
賞与引当金	218	0.01	249	0.01
退職給付引当金	11,883	0.68	12,244	0.68
役員退職慰労引当金	240	0.01	43	0.00
睡眠預金払戻損失引当金	241	0.01	261	0.01
偶発損失引当金	676	0.03	535	0.03
再評価に係る繰延税金負債 ※9.	3,573	0.20	3,567	0.20
債務の保証				
支払承諾	6,710	0.38	4,501	0.25
負債の部合計	1,661,978	95.69	1,693,631	95.24
(純資産の部)				
資本金	38,653	2.22	38,653	2.17
資本剰余金	31,205	1.79	31,205	1.75
資本準備金	17,500		17,500	
その他資本剰余金	13,705		13,705	
利益剰余金	3,844	0.22	9,237	0.51
利益準備金	—		128	
その他利益剰余金	3,844		9,109	
繰越利益剰余金	3,844		9,109	
自己株式	△108	△0.00	△109	△0.00
株主資本合計	73,595	4.23	78,987	4.44
その他有価証券評価差額金	△1,171	△0.06	3,186	0.17
土地再評価差額金 ※9.	2,368	0.13	2,359	0.13
評価・換算差額等合計	1,196	0.06	5,545	0.31
新株予約権	—	—	28	0.00
純資産の部合計	74,791	4.30	84,560	4.75
負債及び純資産の部合計	1,736,770	100.00	1,778,192	100.00

損益計算書

(単位 百万円)

科 目	前事業年度	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
銀行がお金を運用して得た利息収益	36,115	100.00 %	35,875	100.00 %
振込などのサービスの手数料等による収益	29,175		30,849	
外為や有価証券の取り扱いで得た収益	23,841		23,841	
有価証券の売却による収益など	5,156		6,817	
お客様にお支払いする利息や他の金融機関から借りたお金の利息	36		38	
他の金融機関に支払った振込等の手数料	2		0	
債券等を売却した場合に発生した損失など	139		151	
営業活動のための費用	3,939		4,170	
回収が困難な貸出金の償却の費用など	1,524		1,492	
営業活動から生じた経常収益と経常費用の差額	2,414		2,678	
動産・不動産の売却による利益など	596		343	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	96		99	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	0		0	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	488		231	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	9		—	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	1		12	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	2,404		512	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	1,259		47	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	1,144		465	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	34,700	96.08	33,432	93.19
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	3,232		1,910	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	2,638		1,678	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	—		0	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	44		5	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	206		202	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	311		—	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	31		24	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	2,597		2,542	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	325		321	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	2,271		2,221	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	756		3,400	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	597		3,379	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	158		—	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	—		21	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	21,914		21,795	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	6,198		3,784	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	2,499		1,634	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	538		509	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	2,252		1,025	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	907		615	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	1,415	3.91	2,443	6.80
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	2,670	7.39	1,766	4.92
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	4		10	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	2,036		701	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	629		905	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	—		148	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	96	0.26	370	1.03
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	41		34	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	55		122	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	—		213	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	3,989	11.04	3,838	10.69
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	297		183	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	△123		△2,370	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	173		△2,187	
税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税を引いた額	3,816	10.56	6,025	16.79

株主資本等変動計算書

(単位 百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金 額	金 額
株 主 資 本		
前 期 末 残 高	41,153	38,653
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	17,500	—
資本金から剰余金への振替	△20,000	—
当 期 変 動 額 合 計	△2,500	—
当 期 末 残 高	38,653	38,653
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金		
前 期 末 残 高	5,587	17,500
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	17,500	—
資本準備金の取崩	△5,587	—
当 期 変 動 額 合 計	11,912	—
当 期 末 残 高	17,500	17,500
そ の 他 資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	—	13,705
当 期 変 動 額		
資本金から剰余金への振替	20,000	—
その他資本剰余金の取崩	△6,294	—
当 期 変 動 額 合 計	13,705	—
当 期 末 残 高	13,705	13,705
資 本 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	5,587	31,205
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	17,500	—
資本金から剰余金への振替	20,000	—
資本準備金の取崩	△5,587	—
その他資本剰余金の取崩	△6,294	—
当 期 変 動 額 合 計	25,617	—
当 期 末 残 高	31,205	31,205
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金		
前 期 末 残 高	—	—
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	—	—
利益準備金の積立	—	128
当 期 変 動 額 合 計	—	128
当 期 末 残 高	—	128
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	△11,882	3,844
当 期 変 動 額		
資本準備金の取崩	5,587	—
その他資本剰余金の取崩	6,294	—
剰 余 金 の 配 当	—	△641
利益準備金の積立	—	△128
当 期 純 利 益	3,816	6,025
土地再評価差額金の取崩	27	8
当 期 変 動 額 合 計	15,726	5,264
当 期 末 残 高	3,844	9,109
利 益 剰 余 金 合 計		
前 期 末 残 高	△11,882	3,844
当 期 変 動 額		
資本準備金の取崩	5,587	—
その他資本剰余金の取崩	6,294	—
剰 余 金 の 配 当	—	△641
利益準備金の積立	—	—
当 期 純 利 益	3,816	6,025
土地再評価差額金の取崩	27	8
当 期 変 動 額 合 計	15,726	5,393
当 期 末 残 高	3,844	9,237

(単位 百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金 額	金 額
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△106	△108
当 期 変 動 額		
自己株式の取得	△1	△1
当 期 変 動 額 合 計	△1	△1
当 期 末 残 高	△108	△109
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	34,752	73,595
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	35,000	—
資本金から準備金への振替	—	—
資本準備金の取崩	—	—
その他資本剰余金の取崩	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	△641
利益準備金の積立	—	—
当 期 純 利 益	3,816	6,025
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	27	8
当 期 変 動 額 合 計	38,842	5,391
当 期 末 残 高	73,595	78,987
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	△4,330	△1,171
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,158	4,358
当 期 変 動 額 合 計	3,158	4,358
当 期 末 残 高	△1,171	3,186
土 地 再 評 価 差 額 金		
前 期 末 残 高	2,395	2,368
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△27	△8
当 期 変 動 額 合 計	△27	△8
当 期 末 残 高	2,368	2,359
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	△1,934	1,196
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,130	4,349
当 期 変 動 額 合 計	3,130	4,349
当 期 末 残 高	1,196	5,545
新 株 予 約 権		
前 期 末 残 高	—	—
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	28
当 期 変 動 額 合 計	—	28
当 期 末 残 高	—	28
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	32,818	74,791
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	35,000	—
剰 余 金 の 配 当	—	△641
当 期 純 利 益	3,816	6,025
自己株式の取得	△1	△1
土地再評価差額金の取崩	27	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,130	4,377
当 期 変 動 額 合 計	41,973	9,768
当 期 末 残 高	74,791	84,560

■重要な会計方針（当事業年度）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 4年～10年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4.（1）及び4.（2）の方法により償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,049百万円であります。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

- (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- (5) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■会計方針の変更（当事業年度）

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより、経常利益は10百万円減少し、税引前当期純利益は224百万円減少しております。

■注記事項（当事業年度）

（貸借対照表関係）

- ※1. 関係会社の株式（及び出資金）総額7,980百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,484百万円、延滞債権額は62,129百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,005百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること

- を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,619百万円であります。
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,188百万円であります。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|--------|-----------|
| 預け金 | 16百万円 |
| 有価証券 | 91,327百万円 |
| その他の資産 | 23百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 16,970百万円 |
| 借入金 | 30,100百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券73,402百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は608百万円であります。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、114,505百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが96,480百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,566百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,639百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円
- （当事業年度圧縮記帳額 ー百万円）
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,400百万円であります。
14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 374百万円
15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
- 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、128百万円であります。

（損益計算書関係）

- ※1. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。（グルーピングの方法）
- 営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として

支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

（減損損失を認識した資産または資産グループ）

群馬県内	
主な用途	営業店舗1店舗
種類	土地建物等
減損損失額	122百万円

（減損損失の認識に至った経緯）

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額122百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（回収可能価額）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項		（単位：千株）		
	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	466	17	ー	483（注）
第一種優先株式	ー	ー	ー	ー
第二種優先株式	ー	ー	ー	ー
合 計	466	17	ー	483

（注）普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	988百万円	ー百万円	988百万円
減価償却累計額相当額	712百万円	ー百万円	712百万円
減損損失累計額相当額	63百万円	ー百万円	63百万円
期末残高相当額	213百万円	ー百万円	213百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	104百万円
1年超	137百万円
合 計	241百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ・リース資産減損勘定の期末残高 28百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
- | | |
|---------------|--------|
| 支払リース料 | 156百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 12百万円 |
| 減価償却費相当額 | 144百万円 |
| 減損損失 | ー百万円 |
- ・減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 90百万円 |
| 1年超 | 665百万円 |
| 合 計 | 756百万円 |

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式7,980百万円 関連会社株式ー百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式	14,723百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,548百万円
有価証券償却	5,356百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,950百万円
その他有価証券評価差額金	589百万円
固定資産減損損失	699百万円
減価償却費損金算入限度超過額	560百万円
繰越欠損金	115百万円
その他	2,276百万円
繰延税金資産小計	38,819百万円
評価性引当額	△30,857百万円
繰延税金資産合計	7,961百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,551百万円
その他	△28百万円
繰延税金負債合計	△2,579百万円
繰延税金資産の純額	5,382百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
住民税均等割等	1.1%
評価性引当額の増加	△102.6%
土地再評価差額金の取崩	△0.1%
資産除去債務	0.7%
過年度法人税等	4.1%
過年度未払法人税等戻入額	△0.5%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△56.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び店舗外現金自動設備の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を資産ごとに取得から8年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する残存期間の日本国債の流通利回り1.003%～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	289百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△1百万円
期末残高	294百万円

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	137.21円
1株当たり当期純利益金額	17.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.43円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	6,025百万円
普通株主に帰属しない金額	786百万円
定時株主総会決議による優先配当額	786百万円
普通株式に係る当期純利益	5,239百万円
普通株式の期中平均株式数	302,800千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	786百万円
定時株主総会決議による優先配当額	786百万円
普通株式増加数	633,509千株
優先株式	633,087千株
新株予約権	422千株

(重要な後発事象)

該当事項なし

■会社法等436条第2項第1号の規定に基づき、第105期及び第106期の計算書類は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度の財務諸表及び当事業年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

営業の状況

預 金

預金科目別残高

[1] 期末残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	630,620	—	630,620	646,897	—	646,897
うち有利息預金	511,328	—	511,328	518,234	—	518,234
定期性預金	952,118	—	952,118	968,030	—	968,030
うち固定自由金利定期預金	934,461	—	934,461	948,327	—	948,327
うち変動自由金利定期預金	194	—	194	183	—	183
その他	10,412	5,770	16,182	10,310	5,855	16,166
合 計	1,593,150	5,770	1,598,921	1,625,239	5,855	1,631,094
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,593,150	5,770	1,598,921	1,625,239	5,855	1,631,094

[2] 平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで			平成22年4月1日から平成23年3月31日まで		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	633,506	—	633,506	644,223	—	644,223
うち有利息預金	493,663	—	493,663	508,114	—	508,114
定期性預金	952,404	—	952,404	963,872	—	963,872
うち固定自由金利定期預金	934,144	—	934,144	944,523	—	944,523
うち変動自由金利定期預金	217	—	217	188	—	188
その他	7,378	6,122	13,500	7,309	6,002	13,311
合 計	1,593,290	6,122	1,599,412	1,615,405	6,002	1,621,407
譲渡性預金	—	—	—	285	—	285
総合計	1,593,290	6,122	1,599,412	1,615,691	6,002	1,621,693

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[3] 定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期別	期間						合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1 年 未 満	1 年 以 上 2 年 未 満	2 年 以 上 3 年 未 満	3年以上	
定期預金	平成22年3月31日	198,062	191,567	350,283	90,217	87,775	16,756	934,664
	平成23年3月31日	201,994	195,681	345,235	97,716	94,261	13,629	948,519
うち固定自由	平成22年3月31日	198,034	191,544	350,228	90,173	87,722	16,756	934,461
金利定期預金	平成23年3月31日	201,973	195,660	345,197	97,668	94,197	13,629	948,327
うち変動自由	平成22年3月31日	19	23	55	44	52	—	194
金利定期預金	平成23年3月31日	12	21	37	47	63	—	183
その他の	平成22年3月31日	8	—	—	—	—	—	8
定期預金	平成23年3月31日	8	—	—	—	—	—	8

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	1,318,829	82.48 %	1,338,576	82.07 %
法 人	280,092	17.52	292,518	17.93
合 計	1,598,921	100.00	1,631,094	100.00

財形貯蓄残高

(単位 百万円)

平成22年3月31日	平成23年3月31日
7,593	7,367

一店舗当たり預金額

(単位 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
店舗数	87店	89店
一店舗当たり預金額	18,378	18,326

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員一人当たり預金額

(単位 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
従業員数	1,431人	1,455人
従業員一人当たり預金額	1,117	1,121

貸 出

貸出金残高

[1] 期末残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	68,361	—	68,361	72,485	—	72,485
証書貸付	1,030,389	—	1,030,389	1,048,561	—	1,048,561
当座貸越	90,957	—	90,957	97,198	—	97,198
割引手形	10,062	—	10,062	11,100	—	11,100
合 計	1,199,770	—	1,199,770	1,229,347	—	1,229,347

[2] 平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成21年4月1日から平成22年3月31日			平成22年4月1日から平成23年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	65,877	—	65,877	67,179	—	67,179
証書貸付	1,003,014	—	1,003,014	1,037,077	—	1,037,077
当座貸越	96,995	—	96,995	92,505	—	92,505
割引手形	9,393	—	9,393	9,731	—	9,731
合 計	1,175,280	—	1,175,280	1,206,493	—	1,206,493

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期別	期間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7年超			
貸出金	平成22年3月31日	127,609	132,086	160,681	70,452	617,983	90,957		1,199,770
	平成23年3月31日	132,775	148,248	106,305	68,679	676,139	97,198		1,229,347
うち変動金利	平成22年3月31日		38,825	43,887	33,943	263,168	26,230		
	平成23年3月31日	20,158	36,397	45,157	34,424	271,600	28,158		435,896
うち固定金利	平成22年3月31日		93,261	116,793	36,508	354,814	64,727		
	平成23年3月31日	112,616	111,850	61,148	34,254	404,539	69,040		793,451

(注) 平成23年3月期より、残存期間1年以下の貸出金について変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金使途別残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出残高	構 成 比	貸出残高	構 成 比
設備資金	634,962	52.9 %	633,254	51.5 %
運転資金	564,808	47.1	596,093	48.5
合 計	1,199,770	100.0	1,229,347	100.0

消費者ローン残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
住宅ローン	334,512	329,741
その他ローン	18,393	17,025
合 計	352,905	346,766

貸 出

貸出金担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
有価証券	3,753	5,350
債 権	21,445	20,511
商 品	—	—
不動産	239,129	246,807
その他	—	—
計	264,327	272,670
保 証	486,586	477,395
信 用	448,856	479,282
合 計	1,199,770	1,229,347
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

債務の保証（支払承諾）

[A] 支払承諾の残高内訳

(口数単位 一口、金額単位 百万円)

区 分	手形引受		信用状		保 証		合 計	
	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
平成22年3月31日	—	—	7	10	1,135	6,700	1,142	6,710
平成23年3月31日	—	—	10	39	1,029	4,461	1,039	4,501

[B] 支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
有価証券	—	—
債 権	65	32
商 品	—	—
不動産	719	991
その他	—	—
計	785	1,023
保 証	3,050	2,645
信 用	2,875	832
合 計	6,710	4,501

貸 出

業種別貸出状況

(単位 百万円)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,199,770	100.00 %	1,229,347	100.00 %
製造業	184,818	15.40	172,875	14.06
農業、林業	1,199	0.10	972	0.08
漁業	140	0.01	140	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	111	0.01	109	0.01
建設業	70,195	5.85	71,068	5.78
電気・ガス・熱供給・水道業	1,379	0.11	1,395	0.11
情報通信業	5,810	0.48	4,915	0.40
運輸業、郵便業	29,211	2.43	31,275	2.54
卸売業、小売業	99,657	8.31	90,254	7.34
金融業、保険業	51,272	4.27	43,371	3.53
不動産業、物品賃貸業	208,471	17.38	212,514	17.29
各種サービス業	134,177	11.18	138,573	11.27
地方公共団体	33,290	2.77	91,640	7.45
その他	380,032	31.68	370,238	30.12
海外及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,199,770		1,229,347	

中小企業等に対する貸出金

(単位 件、百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) (A)	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
平成22年3月31日	62,077	1,199,770	61,888	954,622	99.69 %	79.56 %
平成23年3月31日	60,987	1,229,347	60,808	970,561	99.70	78.94

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

一店舗当たり貸出金

(単位 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
営業店舗数	87店	89店
一店舗当たり貸出金	13,790	13,812

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員一人当たり貸出金

(単位 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
従業員数	1,431人	1,455人
従業員一人当たり貸出金	838	844

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金償却額

(単位 百万円)

平成22年3月31日	平成23年3月31日
2,499	1,634

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

貸 出

リスク管理債権額

(単位 百万円)

区 分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破綻先債権額	3,296	2,484
延滞債権額	68,623	62,129
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	17,944	11,005
合 計	89,864	75,619

用語の解説

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額

(単位 百万円)

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,162	9,898
危険債権	59,986	55,142
要管理債権	17,944	11,005
小 計	90,092	76,046
正常債権	1,118,968	1,160,433
合 計	1,209,061	1,236,479

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

(単位 百万円)

区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当期減少額		当期末 残 高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	16,453	14,515	1,235	15,217	14,515
一般貸倒引当金	8,174	5,337	—	8,174	5,337
個別貸倒引当金	8,279	9,178	1,235	7,043	9,178
投資損失引当金	100	262	—	100	262
賞与引当金	218	249	218	—	249
役員退職慰労引当金	240	9	23	183	43
睡眠預金払戻損失引当金	241	70	50	—	261
偶発損失引当金	676	535	—	676	535
合 計	17,930	15,643	1,528	16,177	15,867

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金……洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
- 投資損失引当金……洗替による取崩額
- 役員退職慰労引当金……社外取締役を除く取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩額
- 偶発損失引当金……洗替による取崩額

証 券

保有有価証券残高

[1] 期末残高

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月31日				平成23年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	291,101	—	291,101	63.09%	208,223	—	208,223	43.69%
地方債	59,732	—	59,732	12.95	78,868	—	78,868	16.55
社 債	33,276	—	33,276	7.21	74,847	—	74,847	15.71
株 式	26,035	—	26,035	5.64	23,266	—	23,266	4.88
その他の証券	7,245	44,019	51,265	11.11	15,599	75,770	91,369	19.17
うち外国債券	—	44,019	44,019	9.54	—	75,770	75,770	15.90
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	417,391	44,019	461,411	100.00	400,806	75,770	476,576	100.00

[2] 平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで				平成22年4月1日から平成23年3月31日まで			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	305,051	—	305,051	66.60%	221,702	—	221,702	49.55%
地方債	57,296	—	57,296	12.51	72,035	—	72,035	16.10
社 債	32,931	—	32,931	7.19	58,185	—	58,185	13.01
株 式	27,646	—	27,646	6.04	23,819	—	23,819	5.32
その他の証券	3,080	32,015	35,095	7.66	8,917	62,780	71,697	16.02
うち外国債券	—	32,015	32,015	6.99	—	62,780	62,780	14.03
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	426,006	32,015	458,022	100.00	384,660	62,780	447,440	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10年超			
国 債	平成22年3月31日	13,872	35,896	41,223	71,272	128,836	—	—	291,101	
	平成23年3月31日	14,079	40,883	22,478	65,022	63,292	2,467	—	208,223	
地方債	平成22年3月31日	3,619	4,900	13,385	8,961	19,250	9,614	—	59,732	
	平成23年3月31日	1,956	11,773	10,735	10,267	19,237	24,897	—	78,868	
社 債	平成22年3月31日	3,642	8,629	12,261	541	3,765	4,436	—	33,276	
	平成23年3月31日	6,583	13,751	3,566	1,629	3,237	46,079	—	74,847	
株 式	平成22年3月31日							26,035	26,035	
	平成23年3月31日							23,266	23,266	
その他の証券	平成22年3月31日	3,795	11,574	10,625	6,394	11,773	5,000	2,101	51,265	
	平成23年3月31日	16,254	20,895	18,861	22,382	6,093	5,000	1,882	91,369	
うち外国債券	平成22年3月31日	3,795	11,574	10,508	4,031	7,007	5,000	2,101	44,019	
	平成23年3月31日	16,254	20,842	18,814	9,975	3,000	5,000	1,882	75,770	
うち外国株式	平成22年3月31日							—	—	
	平成23年3月31日							—	—	
うち貸付有価 証券	平成22年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成23年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	

商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高

(単位 百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成22年3月期	1,034	16	—	1,051
平成23年3月期	1,359	2	—	1,362

[2] 商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合 計
平成22年3月期	12	21	—	—	33
平成23年3月期	4	28	—	—	32

公共債の引受

(単位 百万円)

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計
平成22年3月期	—	13,735	13,735
平成23年3月期	—	9,998	9,998

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位 百万円)

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計	証券投資信託
平成22年3月期	2,702	350	3,052	16,136
平成23年3月期	3,465	300	3,765	37,125

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

外国為替取扱高

(単位 百万米ドル)

区 分		平成22年3月期	平成23年3月期
仕向為替	売渡為替	1,244	1,790
	買入為替	243	314
被仕向為替	支払為替	543	1,071
	取立為替	1	2
合 計		2,034	3,178

外貨建資産残高

(単位 百万米ドル)

区 分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
外貨建資産	85	94

特定海外債権残高

該当ありません。

内国為替

内国為替取扱高

(口数単位 千口、金額単位 百万円)

区 分		平成22年3月期		平成23年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	3,777	5,610,030	3,689	6,060,360
	各地より受けた分	5,111	4,625,764	5,060	4,941,417
代金取立	各地へ向けた分	63	99,541	61	97,361
	各地より受けた分	61	90,682	57	89,240

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月期（第105期）			平成23年3月期（第106期）		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	28,467	762	(53) 29,175	29,236	1,713	(100) 30,849
資金調達費用	3,227	58	(53) 3,232	1,907	104	(100) 1,910
資金運用収支	25,239	703	25,943	27,329	1,609	28,939
役務取引等収益	3,873	65	3,939	4,100	70	4,170
役務取引等費用	2,573	23	2,597	2,518	24	2,542
役務取引等収支	1,299	42	1,341	1,581	46	1,628
その他業務収益	372	223	596	244	99	343
その他業務費用	756	—	756	3,400	—	3,400
その他業務収支	△383	223	△159	△3,156	99	△3,056
業務粗利益	26,155	969	27,124	25,755	1,755	27,510
業務粗利益率	1.58 %	2.54 %	1.62 %	1.53 %	2.55 %	1.63 %

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位 百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
業務純益	5,724	6,379
コア業務純益	5,983	9,527
経常利益	1,415	2,443
当期純利益	3,816	6,025

業務純益とは

銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したもの（業務粗利益）から経費等を引いたものが業務純益となります。

コア業務純益とは

業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月期 (第105期)			平成23年3月期 (第106期)		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(21,100)	(53)		(62,486)	(100)	
うち貸出金	1,648,591	28,467	1.72 %	1,679,645	29,236	1.74 %
うち商品有価証券	1,175,280	23,841	2.02	1,206,493	23,841	1.97
うち有価証券	33	0	1.05	32	0	1.17
うちコールローン	426,006	4,404	1.03	384,660	5,117	1.33
うちコールローン	24,345	27	0.11	25,161	28	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,606	2	0.16	610	0	0.07
資金調達勘定	1,637,332	3,227	0.19	1,629,411	1,907	0.11
うち預金	1,593,290	2,633	0.16	1,615,405	1,674	0.10
うち譲渡性預金	—	—	—	285	0	0.08
うちコールマネー	27,828	44	0.15	4,435	5	0.11
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,000	206	5.16	8,746	202	2.31

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (第105期2,969百万円、第106期3,833百万円) を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

[2] 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月期 (第105期)			平成23年3月期 (第106期)		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	38,042	762	2.00 %	68,749	1,713	2.49 %
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	32,015	752	2.34	62,780	1,700	2.70
うちコールローン	4,425	8	0.18	4,293	10	0.23
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0.04	0	0	0.03
資金調達勘定	(21,100)	(53)		(62,486)	(100)	
うち預金	27,247	58	0.21	68,510	104	0.15
うち譲渡性預金	6,122	5	0.08	6,002	3	0.05
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (第105期7百万円、第106期6百万円) を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式 (毎日のTT仲値を適用する方式) により算出しております。

[3] 合 計

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月期 (第105期)			平成23年3月期 (第106期)		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	1,665,533	29,175	1.75 %	1,685,908	30,849	1.82 %
うち貸出金	1,175,280	23,841	2.02	1,206,493	23,841	1.97
うち商品有価証券	33	0	1.05	32	0	1.17
うち有価証券	458,022	5,156	1.12	447,440	6,817	1.52
うちコールローン	28,770	36	0.12	29,455	38	0.12
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,607	2	0.16	611	0	0.07
資金調達勘定	1,643,479	3,232	0.19	1,635,435	1,910	0.11
うち預金	1,599,412	2,638	0.16	1,621,407	1,678	0.10
うち譲渡性預金	—	—	—	285	0	0.08
うちコールマネー	27,828	44	0.15	4,435	5	0.11
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,000	206	5.16	8,746	202	2.31

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (第105期2,976百万円、第106期3,840百万円) を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月期（第105期）			平成23年3月期（第106期）		
	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減
受取利息	21	△1,428	△1,407	534	235	769
うち貸出金	224	△2,154	△1,930	630	△630	0
うち商品有価証券	△0	0	0	△0	0	0
うち有価証券	△202	731	529	△425	1,138	713
うちコールローン	25	△55	△30	0	1	1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△1	△1	△1	△1	△2
支払利息	2	△1,609	△1,607	△15	△1,305	△1,320
うち預金	12	△1,440	△1,428	35	△994	△959
うち譲渡性預金	—	—	—	0	0	0
うちコールマネー	△4	△82	△86	△35	△4	△39
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△15	△15	244	△248	△4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[2] 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月期（第105期）			平成23年3月期（第106期）		
	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減
受取利息	393	△83	310	614	337	951
うち貸出金	△0	0	△0	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	471	△84	387	719	229	948
うちコールローン	△9	△67	△76	0	2	2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	0	0	0
支払利息	36	△88	△52	86	△40	46
うち預金	10	△44	△34	0	△2	△2
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△17	0	△17	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[3] 合 計

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月期（第105期）			平成23年3月期（第106期）		
	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減
受取利息	233	△1,330	△1,097	356	1,318	1,674
うち貸出金	224	△2,154	△1,930	630	△630	0
うち商品有価証券	△0	0	0	△0	0	0
うち有価証券	△49	965	915	△118	1,779	1,661
うちコールローン	44	△149	△105	0	2	2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2	△1	1	△1	△1	△2
支払利息	4	△1,663	△1,658	△15	△1,307	△1,322
うち預金	15	△1,477	△1,462	35	△995	△960
うち譲渡性預金	—	—	—	0	0	0
うちコールマネー	△8	△96	△103	△35	△4	△39
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△15	△14	244	△248	△4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位 百万円)

種 類	平成22年3月期（第105期）			平成23年3月期（第106期）		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	3,873	65	3,939	4,100	70	4,170
うち預金・貸出業務	840	—	840	1,016	—	1,016
うち為替業務	1,458	65	1,524	1,421	70	1,492
うち証券関連業務	675	—	675	891	—	891
うち代理業務	838	—	838	704	—	704
うち保護預り・貸金庫業務	40	—	40	44	—	44
うち保証業務	19	—	19	20	—	20
役務取引等費用	2,573	23	2,597	2,518	24	2,542
うち為替業務	302	23	325	296	24	321

営業経費の内訳

(単位 百万円)

科 目	平成22年3月期	平成23年3月期
給料・手当	11,066	11,199
退職給付費用	1,518	1,696
福利厚生費	135	136
減価償却費	1,261	1,148
土地建物機械賃借料	1,070	1,013
営繕費	60	56
消耗品費	319	285
給水光熱費	260	268
旅費	28	28
通信費	853	854
広告宣伝費	323	378
租税公課	1,017	991
その他	4,001	3,735
合 計	21,914	21,795

その他業務利益の内訳

(単位 百万円)

科 目	平成22年3月期	平成23年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券関係損益	△386	△3,148
その他損益	1	△8
計	△383	△3,156
国際業務部門		
外国為替売買損益	96	99
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	127	0
その他損益	—	—
計	223	99
合 計	△159	△3,056

諸比率

貸出金の預金に対する比率

(単位 百万円)

区 分	貸出金		預金		預貸率			
					期末		期中平均	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成21年4月1日～平成22年3月31日	平成22年4月1日～平成23年3月31日
国内業務部門	1,199,770	1,229,347	1,593,150	1,625,239	75.30 %	75.64 %	73.76 %	74.67 %
国際業務部門	—	—	5,770	5,855	—	—	—	—
合 計	1,199,770	1,229,347	1,598,921	1,631,094	75.03	75.36	73.48	74.39

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金期末(平均)残高}}{\text{預金債券等期末(平均)残高}}$

有価証券の預金に対する比率

(単位 百万円)

区 分	有価証券 (A)		預金 (B)		預証率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成21年4月1日～平成22年3月31日	平成22年4月1日～平成23年3月31日
国内業務部門	417,391	400,806	1,593,150	1,625,239	26.19 %	24.66 %	26.73 %	23.80 %
国際業務部門	44,019	75,770	5,770	5,855	762.81	1,294.04	522.94	1,045.98
合 計	461,411	476,576	1,598,921	1,631,094	28.85	29.21	28.63	27.59

利益率

(単位 %)

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期
総資産経常利益率	0.08	0.14
資本経常利益率	2.63	3.06
総資産当期純利益率	0.22	0.34
資本当期純利益率	7.09	7.56

(注) 1. 総資産経常〈当期純〉利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常〈当期純〉利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times 100$

資金運用利回り

(単位 %)

種 類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
国内業務部門	1.72	1.74
国際業務部門	2.00	2.49
合 計	1.75	1.82

資金調達原価

(単位 %)

種 類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
国内業務部門	1.49	1.40
国際業務部門	0.98	0.44
合 計	1.49	1.40

総資金利鞘

(単位 %)

種 類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
国内業務部門	0.23	0.34
国際業務部門	1.02	2.05
合 計	0.26	0.42

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位 百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位 百万円)

	種 類	前事業年度 (平成22年3月31日現在)			当事業年度 (平成23年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	54,197	55,407	1,210	46,231	47,271	1,040
	地方債	26,775	27,694	919	30,021	31,029	1,008
	社 債	199	201	1	199	201	1
	その他	8,560	8,953	393	6,860	7,193	333
	小 計	89,731	92,256	2,524	83,313	85,696	2,383
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国 債	6,025	6,024	△1	—	—	—
	地方債	2,010	2,000	△9	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	8,000	7,421	△578	7,000	6,176	△823
	小 計	16,035	15,446	△589	7,000	6,176	△823
合 計		105,767	107,703	1,935	90,313	91,872	1,559

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式（貸借対照表計上額7,980百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

4. その他有価証券

(単位 百万円)

	種 類	前事業年度 (平成22年3月31日現在)			当事業年度 (平成23年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式	8,406	5,136	3,270	6,658	4,448	2,210
	債 券	128,900	126,098	2,802	224,922	219,260	5,661
	国 債	78,980	77,085	1,894	157,066	153,026	4,039
	地方債	24,002	23,514	487	38,079	37,055	1,023
	社 債	25,918	25,498	420	29,776	29,178	598
	そ の 他	16,929	16,663	266	42,753	42,286	467
	小 計	154,237	147,897	6,339	274,334	265,995	8,339
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式	5,352	6,643	△1,291	7,354	7,798	△443
	債 券	166,001	169,628	△3,627	60,564	61,373	△808
	国 債	151,898	155,349	△3,451	4,925	5,050	△124
	地方債	6,945	7,024	△79	10,767	10,878	△110
	社 債	7,158	7,254	△96	44,871	45,444	△573
	そ の 他	17,659	18,520	△861	34,657	36,006	△1,348
	小 計	189,013	194,793	△5,780	102,576	105,177	△2,601
合 計		343,250	342,690	559	376,910	371,172	5,738

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位 百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	4,296	1,273
そ の 他	116	98
合 計	4,413	1,372

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,886	1,259	59	1,066	47	509
債 券	108,936	369	597	117,047	231	3,379
国 債	84,455	248	584	107,732	119	3,378
地方債	6,185	96	7	4,209	11	—
社 債	18,295	25	5	5,105	100	0
そ の 他	3,296	118	478	6,000	0	—
合 計	115,120	1,747	1,136	124,113	278	3,888

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、2,411百万円（時価のある株式及び社債1,999百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式412百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、1,025百万円（時価のある株式1,002百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式22百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、事業年度末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価を把握することが極めて困難と認められるものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

（金銭の信託関係）

該当事項なし

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位 百万円）

	第105期末（平成22年3月31日現在）	第106期末（平成23年3月31日現在）
評価差額	559	5,738
その他有価証券	559	5,738
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	1,731	2,551
その他有価証券評価差額金	△1,171	3,186

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

(デリバティブ取引関係)

I. 前事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

(単位 百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店 頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	18	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

（単位 百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		－	－	(注) 3
	受取変動・支払固定		30	－	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引であり、割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当事項なし

II. 当事業年度

当事業年度末（平成23年3月31日現在）においては、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

資本金・株式

資本金の推移

年月日	資本金増減額	資本金残高	摘 要
昭和27年6月30日	70,000 千円	150,000 千円	新株式発行1,400千株、全額株主割当
昭和29年2月20日	50,000	200,000	新株式発行1,000千株、全額株主割当
昭和36年7月1日	100,000	300,000	新株式発行2,000千株、全額株主割当
昭和38年4月1日	180,000	480,000	新株式発行3,600千株、全額株主割当
昭和39年10月1日	240,000	720,000	新株式発行4,800千株、全額株主割当
昭和42年10月1日	360,000	1,080,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和44年10月1日	360,000	1,440,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和46年10月1日	480,000	1,920,000	新株式発行9,600千株、全額株主割当
昭和48年4月1日	138,500	2,058,500	深川信用組合との合併による株式発行 ……………2,770千株
昭和50年7月1日	1,191,500	3,250,000	新株式発行23,830千株 { 株主割当 ……………20,585千株 一般募集 ……………3,245千株
昭和52年4月1日	226,000	3,476,000	赤羽信用組合との合併による株式発行 ……………4,520千株
昭和52年10月1日	1,350,200		株主割当 ……………20,299千株 一般募集 ……………6,148千株
	173,800		第三者割当 ……………556千株
	計1,524,000	5,000,000	資本準備金の一部資本組み入れ ……………3,476千株
平成2年2月1日	6,250,000	11,250,000	有償一般募集10,000千株 { 発行価格 ……………1,250円 資本組入額 ……………625円
平成4年3月1日	3,141,153	14,391,153	有償株主割当15,280千株 { 発行価格 ……………403円 資本組入額 ……………202円
平成11年9月30日	11,256,350	25,647,503	有償第三者割当55,450千株 { 発行価格 ……………405円 資本組入額 ……………203円
平成13年11月16日	9,918,400	35,565,903	有償第三者割当49,592千株 { 発行価格 ……………400円 資本組入額 ……………200円
平成19年8月10日	4,000,000	39,565,903	第一種優先株式1,600千株 { 発行価格 ……………5,000円 資本組入額 ……………2,500円
平成21年3月27日	1,587,866	41,153,769	有償第三者割当54,754千株 { 発行価格 ……………58円 資本組入額 ……………29円
平成21年12月10日	△20,000,000	21,153,769	その他資本剰余金に振り替え
平成21年12月28日	17,500,000	38,653,769	第二種優先株式175,000千株 { 発行価格 ……………200円 資本組入額 ……………100円

所有者別状況

① 普通株式 (平成23年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数 (人)	1	44	30	1,498	78	1	8,070	9,722	—
所有株式数 (単元)	12	68,195	9,261	129,087	10,795	2	84,169	301,521	1,754,878
割合 (%)	0.00	22.61	3.07	42.83	3.58	0.00	27.91	100.00	—

(注) 1. 自己株式483,394株は「個人その他」に483単元、「単元未満株式の状況」に394株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

② 第一種優先株式 (平成23年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,440	—	—	—	—	—	1,440	—
割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③ 第二種優先株式 (平成23年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	175,000	—	—	—	—	—	175,000	—
割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

大株主一覧

(平成23年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	175,000	36.47
日本アジアホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5F	19,953	4.15
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,794	3.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,002	2.91
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	10,736	2.23
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	6,896	1.43
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,165	1.28
株式会社メデカジャパン	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号 大宮センタービル13F	5,370	1.11
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	0.82
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番地	3,512	0.73
計	—	260,371	54.27

(注) 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
日本アジアホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5F	19,953	6.62
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,794	4.91
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,002	4.65
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	10,736	3.56
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	6,896	2.29
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,165	2.04
株式会社メデカジャパン	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号 大宮センタービル13F	5,370	1.78
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	1.30
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番地	3,512	1.16
小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町二丁目678	3,010	0.99
計	—	88,379	29.35

その他

従業員数等

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,455人 [580]	40.8歳	18.0年	5,627千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員624人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,145人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
 6. 「平均年間給与」については、連結子会社外からの出向者は含めておりません。

店舗数の推移

区 分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
群馬県	39	41
埼玉県	42	42
栃木県	3	3
東京都	8	8
合 計	92	94

- (注) 1. 店舗には出張所を含んでおります。
 2. 群馬県にはインターネット支店及び振込専用支店を含んでおります。

自動機器設置状況

(単位 台)

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	店内	店外	計	店内	店外	計
CD	0	8	8	0	8	8
ATM	211	105	316	211	101	312
合 計	211	113	324	211	109	320

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

①連結子会社の数

連結される子会社 6社

②連結子会社の名称及び主要な業務

- ・東和ビジネス株式会社（メール並びに現金等の輸送業務）
- ・東和オフィス株式会社（ATM監視センター業務・東和銀行の受託業務）
- ・東和信用保証株式会社（信用保証業務）
- ・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
- ・東和銀リース株式会社（リース業務）
- ・東和フェニックス株式会社（金融関連業務）

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の名称及び主要な業務の内容

対象となる会社はございません。

(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

対象となる会社はございません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段		概 要
普通株式	30,327万株	完全議決権株式
取得請求権付第一種優先株式	144万株	
取得請求権付第二種優先株式	17,500万株	
期限付劣後債務	4,000百万円	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが〔Tier1+Tier2+その他の有価証券含み益の45%〕を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率、Tier1比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の割合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、スタンダード&プアーズ (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、経営方針の中でリスク管理方針を定め、事務リスク、システム・リスク、その他のリスクに区分して管理しています。

主管部である事務部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュアット・リスク (VaR)^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下での予想最大損失額

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、統合リスク管理部門が市場リスクの状況をモニタリングしています。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

統合リスク管理部門は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部会（常務会）において経営陣に報告しており、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベース・ポイント・バリュアット (BPV)^(注1)、ギャップ分析^(注2)、バリュアット・リスク (VaR) などの計測手法を用いて、計量しています。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定する金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

【定量的な開示事項】（平成23年3月期）

1. 連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当会社はありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(1) 連結自己資本比率（国内基準）

（単位 百万円）

項 目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	38,653	38,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	31,205	31,205
	利益剰余金	3,612	9,432
	自己株式(△)	108	109
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	641	1,088
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	28
	連結子法人等の少数株主持分	58	91
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	72,780	78,212
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注1}	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,673	2,666
	一般貸倒引当金	5,792	5,566
	負債性資本調達手段等	4,000	4,000
控除項目	うち永久劣後債務 ^{注2}	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注3}	4,000	4,000
	計	12,466	12,233
自己資本額	うち自己資本への算入額 (B)	12,466	12,233
控除項目	控 除 項 目 ^{注4} (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	85,246	90,446
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	858,060	889,907
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	15,406	18,510
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	873,466	908,417
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	53,351	54,371
	(参 考) オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 (G)	4,268	4,349
	計 (E) + (F) (H)	926,817	962,789
連結自己資本比率（国内基準）= $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		9.19%	9.39%
（参考）Tier 1比率= $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		7.85%	8.12%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(2) 単体自己資本比率（国内基準）

（単位 百万円）

項 目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	38,653	38,653
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	17,500	17,500
	その他の資本剰余金	13,705	13,705
	利益準備金	128	346
	その他の利益剰余金	3,716	8,891
	その他の	—	—
	自己株式(△)	108	109
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	641	1,088
	その他の有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	28
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	72,953	77,926
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{注1}	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,673	2,666
	一般貸倒引当金	5,801	5,337
	負債性資本調達手段等	4,000	4,000
	うち永久劣後債務 ^{注2}	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{注3}	4,000	4,000
控除項目	計	12,474	12,004
	うち自己資本への算入額 (B)	12,474	12,004
自己資本額	控 除 項 目 ^{注4} (C)	—	—
	(A) + (B) - (C) (D)	85,428	89,930
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	860,787	894,255
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	15,406	18,510
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	876,193	912,765
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	52,025	53,172
	(参 考) オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 (G)	4,162	4,253
	計 (E) + (F) (H)	928,219	965,938
単体自己資本比率（国内基準）= $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		9.20%	9.31%
（参考）Tier 1比率= $\frac{(A)}{(D)} \times 100$		7.85%	8.06%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位 百万円)

項 目	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	リスク・アセット (D)	所要自己資本額	リスク・アセット (D)	所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	873,466	34,938	908,417	36,336
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	170	6	165	6
我が国の政府関係機関向け	1,026	41	4,627	185
地方三公社向け	75	3	75	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,129	485	10,482	419
法人等向け	507,992	20,319	543,953	21,758
中小企業等向け及び個人向け	96,902	3,876	105,581	4,223
抵当権付住宅ローン	106,845	4,273	102,651	4,106
不動産取得等事業向け	69,856	2,794	64,139	2,565
三月以上延滞等	12,149	485	8,916	356
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	9,098	363	9,092	363
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	116	4	98	3
上記以外	41,269	1,650	39,774	1,590
証券化 (オリジネータの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネータ以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産	427	17	347	13
オフ・バランス取引等	15,406	616	18,510	740
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	53,351	2,134	54,371	2,174
総所要自己資本額		37,072		38,511

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

(単体)

(単位 百万円)

項 目	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	リスク・アセット (D)	所要自己資本額	リスク・アセット (D)	所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	876,193	35,047	912,765	36,510
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	170	6	165	6
我が国の政府関係機関向け	1,026	41	4,627	185
地方三公社向け	75	3	75	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,115	484	10,472	418
法人等向け	525,553	21,022	560,491	22,419
中小企業等向け及び個人向け	96,411	3,856	105,238	4,209
抵当権付住宅ローン	107,033	4,281	102,651	4,106
不動産取得等事業向け	69,856	2,794	64,139	2,565
三月以上延滞等	7,525	301	6,165	246
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	9,098	363	9,092	363
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	116	4	98	3
上記以外	31,375	1,255	30,689	1,227
証券化 (オリジネータの場合)	—	—	—	—
証券化 (オリジネータ以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産	427	17	347	13
オフ・バランス取引等	15,406	616	18,510	740
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	52,025	2,081	53,172	2,126
総所要自己資本額		37,128		38,637

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

（連結）

平成22年3月31日

（単位 百万円）

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,629,589	1,206,655	422,934	—	15,940
国外	31,669	—	31,669	—	—
地域別合計	1,661,259	1,206,655	454,603	—	15,940
製造業	205,981	186,857	19,124	—	1,105
農業、林業	1,199	1,199	—	—	33
漁業	140	140	—	—	140
鉱業、採石業、砂利採取業	111	111	—	—	—
建設業	72,566	71,472	1,094	—	873
電気・ガス・熱供給・水道業	1,561	1,379	182	—	12
情報通信業	8,035	5,838	2,197	—	27
運輸業、郵便業	30,465	29,312	1,152	—	14
卸売業、小売業	108,776	101,871	6,904	—	2,115
金融業、保険業	98,125	53,807	44,317	—	349
不動産業、物品賃貸業	206,334	200,691	5,643	—	2,288
各種サービス業	141,805	139,363	2,441	—	5,294
地方公共団体	393,087	33,290	359,796	—	—
その他	393,066	381,318	11,748	—	3,685
業種別計	1,661,259	1,206,655	454,603	—	15,940
1年以下	759,481	733,551	25,929	—	
1年超3年以下	249,355	188,354	61,000	—	
3年超5年以下	156,308	78,813	77,495	—	
5年超7年以下	130,601	43,431	87,170	—	
7年超10年以下	271,458	107,832	163,626	—	
10年超	31,828	12,776	19,051	—	
期間の定めのないもの	59,131	38,801	20,329	—	
その他	3,093	3,093	—	—	
残存期間別合計	1,661,259	1,206,655	454,603	—	

平成23年3月31日

（単位 百万円）

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,662,408	1,232,666	429,741	0	10,558
国外	40,303	—	40,303	—	—
地域別合計	1,702,711	1,232,666	470,044	0	10,558
製造業	191,634	173,678	17,955	—	944
農業、林業	972	972	—	—	4
漁業	140	140	—	—	140
鉱業、採石業、砂利採取業	109	109	—	—	—
建設業	72,859	71,771	1,087	—	678
電気・ガス・熱供給・水道業	3,325	1,395	1,930	—	—
情報通信業	7,264	4,942	2,321	—	42
運輸業、郵便業	32,472	31,348	1,124	—	10
卸売業、小売業	98,155	92,359	5,795	0	1,202
金融業、保険業	115,939	45,741	70,197	—	348
不動産業、物品賃貸業	210,930	205,342	5,588	—	1,861
各種サービス業	147,412	142,097	5,314	—	3,521
地方公共団体	428,653	91,640	337,012	—	—
その他	392,841	371,125	21,716	—	1,803
業種別計	1,702,711	1,232,666	470,044	0	10,558
1年以下	765,173	726,298	38,874	0	
1年超3年以下	263,145	175,842	87,303	—	
3年超5年以下	129,478	72,531	56,946	—	
5年超7年以下	167,741	68,439	99,302	—	
7年超10年以下	197,849	105,987	91,861	—	
10年超	123,070	44,627	78,443	—	
期間の定めのないもの	54,653	37,341	17,312	—	
その他	1,598	1,598	—	—	
残存期間別合計	1,702,711	1,232,666	470,044	0	

(単体)

平成22年3月31日

(単位 百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
	国内	1,638,753	1,209,011	429,741	—	8,694
	国外	31,669	—	31,669	—	—
地域別合計		1,670,422	1,209,011	461,411	—	8,694
	製造業	205,939	186,826	19,113	—	1,070
	農業、林業	1,199	1,199	—	—	32
	漁業	140	140	—	—	140
	鉱業、採石業、砂利採取業	111	111	—	—	—
	建設業	72,412	71,318	1,094	—	725
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,561	1,379	182	—	11
	情報通信業	7,979	5,810	2,168	—	—
	運輸業、郵便業	30,484	29,312	1,171	—	14
	卸売業、小売業	108,043	101,221	6,822	—	1,472
	金融業、保険業	107,044	54,835	52,209	—	349
	不動産業、物品賃貸業	214,414	208,771	5,643	—	1,627
	各種サービス業	137,182	134,720	2,461	—	595
	地方公共団体	392,087	33,290	358,796	—	—
	その他	391,820	380,072	11,748	—	2,654
業種別計		1,670,422	1,209,011	461,411	—	8,694
	1年以下	765,633	740,703	24,929	—	
	1年超3年以下	249,127	188,127	61,000	—	
	3年超5年以下	156,195	78,700	77,495	—	
	5年超7年以下	130,345	43,175	87,170	—	
	7年超10年以下	271,293	107,666	163,626	—	
	10年超	31,828	12,776	19,051	—	
	期間の定めのないもの	65,998	37,861	28,137	—	
	その他	—	—	—	—	
残存期間別合計		1,670,421	1,209,010	461,411	—	

平成23年3月31日

(単位 百万円)

		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三ヶ月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
	国内	1,672,593	1,236,320	436,273	0	6,229
	国外	40,303	—	40,303	—	—
地域別合計		1,712,896	1,236,320	476,576	0	6,229
	製造業	191,592	173,647	17,945	—	913
	農業、林業	972	972	—	—	4
	漁業	140	140	—	—	140
	鉱業、採石業、砂利採取業	109	109	—	—	—
	建設業	72,859	71,771	1,087	—	682
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,325	1,395	1,930	—	—
	情報通信業	7,207	4,915	2,291	—	15
	運輸業、郵便業	32,491	31,348	1,143	—	10
	卸売業、小売業	97,497	91,757	5,739	0	610
	金融業、保険業	124,572	46,481	78,090	—	348
	不動産業、物品賃貸業	218,403	212,814	5,588	—	1,364
	各種サービス業	144,385	139,051	5,334	—	469
	地方公共団体	427,348	91,640	335,707	—	—
	その他	391,990	370,273	21,716	—	1,671
業種別計		1,712,896	1,236,320	476,576	0	6,229
	1年以下	771,721	732,846	38,874	0	
	1年超3年以下	262,897	175,593	87,303	—	
	3年超5年以下	127,920	72,278	55,641	—	
	5年超7年以下	167,636	68,334	99,302	—	
	7年超10年以下	197,791	105,930	91,861	—	
	10年超	123,070	44,627	78,443	—	
	期間の定めのないもの	61,858	36,709	25,149	—	
	その他	—	—	—	—	
残存期間別合計		1,712,896	1,236,320	476,576	0	

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却前)

(単位 百万円)

		連 結			単 体		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	平成21年度	10,936	△2,514	8,421	10,690	△2,515	8,174
	平成22年度	8,421	△2,854	5,566	8,174	△2,837	5,337
個 別 貸 倒 引 当 金	平成21年度	14,502	△3,566	10,936	11,239	△2,960	8,279
	平成22年度	10,936	216	11,152	8,279	899	9,178
合 計	平成21年度	25,438	△6,080	19,357	21,929	△5,476	16,453
	平成22年度	19,357	△2,638	16,719	16,453	△1,937	14,515

(注) 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。

業種別

(連結)

(単位 百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
製 造 業	2,073	3,950
農 業 、 林 業	1	—
漁 業	8	13
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	693	571
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—
情 報 通 信 業	25	23
運 輸 業 、 郵 便 業	453	361
卸 売 業 、 小 売 業	1,033	546
金 融 業 、 保 険 業	308	201
不動産業、物品賃貸業	1,073	1,167
各種サービス業	3,366	2,866
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	628	254
合 計	9,668	9,957

(単体)

(単位 百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
製 造 業	2,066	3,950
農 業 、 林 業	—	—
漁 業	8	13
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	622	571
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情 報 通 信 業	11	9
運 輸 業 、 郵 便 業	453	361
卸 売 業 、 小 売 業	1,025	546
金 融 業 、 保 険 業	308	201
不動産業、物品賃貸業	1,035	1,134
各種サービス業	2,360	2,147
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	385	241
合 計	8,279	9,178

(3) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結)

(単位 百万円)

	貸出金償却	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
製 造 業	925	550
農 業 、 林 業	1	2
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	42	—
建 設 業	148	131
電気・ガス・熱供給・水道業	12	—
情 報 通 信 業	38	—
運 輸 業 、 郵 便 業	11	8
卸 売 業 、 小 売 業	1,296	785
金 融 業 、 保 険 業	157	117
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	1,662	342
各 種 サ ー ビ ス 業	2,062	1,481
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	445	608
合 計	6,804	4,028

(単体)

(単位 百万円)

	貸出金償却	
	平成22年3月31日	平成23年3月31日
製 造 業	925	550
農 業 、 林 業	1	2
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	146	127
電気・ガス・熱供給・水道業	12	—
情 報 通 信 業	37	—
運 輸 業 、 郵 便 業	11	8
卸 売 業 、 小 売 業	1,243	753
金 融 業 、 保 険 業	157	117
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	1,457	333
各 種 サ ー ビ ス 業	497	792
地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	149	183
合 計	4,639	2,870

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高
及び資本控除した額

(連結)

(単位 百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	419,076	—	415,700
10%	—	124,850	—	160,334
20%	60,625	375	52,387	375
35%	—	305,272	—	293,291
50%	8	5,327	9	3,079
75%	—	129,202	—	140,775
100%	—	627,111	—	653,525
150%	—	2,473	—	2,467
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	60,634	1,613,690	52,397	1,669,549

(単体)

(単位 百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	418,075	—	414,395
10%	—	124,850	—	160,334
20%	60,556	375	52,338	375
35%	—	305,809	—	293,291
50%	8	2,450	9	1,400
75%	—	128,548	—	140,318
100%	—	632,128	—	659,134
150%	—	2,117	—	2,421
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	60,564	1,614,355	52,347	1,671,670

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(連結)

(単位 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー (注)	33,256	23,632
保証またはクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	9,602	9,116

(注) 預金担保、国債担保が該当

(単体)

(単位 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー (注)	33,256	23,632
保証またはクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	9,602	9,116

(注) 預金担保、国債担保が該当

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(連結) (単位 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
グロス再構築コストの額	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	—	0
派生商品取引	—	0
外国為替関連取引	—	0
金利関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	—	0

(単体) (単位 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
グロス再構築コストの額	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	—	0
派生商品取引	—	0
外国為替関連取引	—	0
金利関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	—	0

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位 百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	13,891		11,119	
上記に該当しない出資等	4,453		4,409	
合 計	18,344	18,344	15,529	15,529

(単体) (単位 百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	13,759		11,016	
上記に該当しない出資等	12,393		12,349	
合 計	26,152	26,152	23,365	23,365

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
売却損益額	1,292	△448
償却額	2,252	1,025

(単体) (単位 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
売却損益額	1,199	△462
償却額	2,252	1,025

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,059	1,818
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(単体) (単位 百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,979	1,766
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単体) (単位 百万円)

		99%タイル値	1%タイル値
経済価値の変動額	平成22年3月31日	△25,708	15,937
	平成23年3月31日	△24,463	17,915

<計測方法及び前提条件>

- ①連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。
- ②金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年の計測による金利変動の99%タイル値及び1%タイル値を金利ショックとした経済価値変動額としております。
- ③金利リスク量は、運用勘定と預金等の調達勘定を相殺しております。
- ④平成23年3月末より、コア預金の金利リスク量を、内部モデルによる預金残高の推計に基づき計測しております。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
単体情報	
【概況・組織】	
1. 経営の組織	36
2. 大株主一覧	86
3. 役員一覧	35
4. 店舗一覧	37～39
【銀行の主要な業務の内容】	
5. 主要な業務の内容	25～33
【銀行の主要な業務に関する事項】	
6. 営業の概況	3～5
7. 主要な経営指標の推移	3
8. 業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率	76
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引	
収支及びその他業務収支	76・79
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、	
利息、利回り及び資金利鞘	77・80
受取利息・支払利息の増減	78
経常利益率	80
当期純利益率	80
(2) 預金	
預金科目別残高	68
定期預金の残存期間別残高	68
(3) 貸出金	
貸出金残高	70
貸出金の残存期間別残高	70
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	71
貸出金使途別残高	70
業種別の貸出金残高・割合	72
中小企業等に対する貸出金残高・割合	72
特定海外債権残高	75
預貸率	80

項目	ページ
(4) 有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	75
有価証券の種類別の残存期間別残高	74
有価証券の種類別平均残高	74
預証率	80
【銀行の業務運営に関する事項】	
9. リスク管理体制	6・7
10. 法令等遵守の体制	9
11. 指定紛争解決機関の商号又は名称	14
【財産の状況に関する事項】	
12. 貸借対照表、損益計算書、	
株主資本等変動計算書	61～64
13. リスク管理債権額	73
14. 単体自己資本比率（国内基準）	92
15. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	81～84
16. 貸倒引当金の残高・期中増減額	73
17. 貸出金償却額	72
18. 会社法に基づく会計監査人の監査	67
19. 金融商品取引法に基づく監査証明	67
連結情報	
【銀行及び子会社等の概況】	
1. 主要な事業の内容及び組織	42
2. 子会社等に関する情報	42
【銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項】	
3. 営業の概況	5
4. 主要な経営指標の推移	5
【銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項】	
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、	
連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書	43～45
6. 連結リスク管理債権額	52
7. 連結自己資本比率（国内基準）	91
8. 連結セグメント情報	51
9. 会社法に基づく会計監査人の監査	50
10. 金融商品取引法に基づく監査証明	50

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	73

バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示項目

項目	ページ
定性的な開示事項	88
定量的な開示事項	91

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。
 決算公告は当行ホームページに掲載しております。

平成23年7月作成
 東和銀行 総合企画部
 群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
 TEL 027 (234) 1111
 ホームページURL <http://www.towabank.co.jp/>

ふ れ あ い バ ン ク

TOWA 東和銀行